

連携事例集

目 次

- 1 地方自治体との連携
- 2 自衛隊との連携
- 3 通信事業者との連携
- 4 復旧工事に係る施工者との連携
- 5 電気事業者との連携
- 6 その他の関係機関との連携

1 地方自治体との連携

事例（1）北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社

北海道胆振東部地震対応についての検証を踏まえた関係機関との連携

【概要】

a. 目的

- ・関係機関との連携による災害時の早期復旧の円滑化

b. 関係機関との連携内容

- ① 北海道・振興局・自治体との連絡体制の確立および相互連携
 - ・北海道・振興局・自治体との連絡体制を確立するとともに、毎年4月に双方の連絡体制を確認。
 - ・従来からの緊急電話に加え、管理職によるホットラインを新設。
- ② 道路管理者との連絡体制の確立および相互連携
 - ・北海道開発局、各自治体など道路管理者と早期復旧を目的とした道路啓開の情報収集や厳寒期優先除雪を円滑に行うため、毎年4月および11月に連絡体制を確認。
 - ・災害対応の課題やニーズの把握などを目的とした意見交換を原則、年1回実施。

【出典】

- ・北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社「平成30年北海道胆振東部地震対応について（概要版）」（2020年4月21日）…【別紙1】

【当該事例について】（北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社）

- ・関係機関との連携の全体像については、【別紙1】スライド12を参照。

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・今後も引き続き、各供給区域内の地方自治体（都道府県等）および道路管理者（地方自治体、地方整備局等）と定期的に意見交換や訓練等を実施し、継続して非常災害時の連絡体制を維持できる仕組みの構築を図る。

**事例（2）中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社
岐阜県との大規模災害時における相互連携に関する協定**

【概要】

a. 目的

- ・岐阜県内で震度5強以上の地震および風水害・雪害等による大規模災害が発生した場合、または発生が予想される場合、岐阜県および中部電力が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期復旧に資する。

b. 災害時の連携内容

- ・連絡体制の確立、県管理道路上の支障物（電力設備）除去の連携、電力復旧のための道路啓開の要請、電源車配置先の協議、復旧作業のための活動拠点の提供、県民への停電情報・復旧見通しの発信

c. 平時の連携内容

- ・重要施設情報の共有・自家発電設備等の設置促進、事前対策（事前伐採）の実施、訓練への積極的な協力

【出典】

- ・中部電力株式会社 プレスリリース「岐阜県と中部電力株式会社の『大規模災害時における相互連携に関する協定』締結について」（2020年3月27日）

【当該事例について】（中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・自社エリア内の県・市町村と同様に大規模災害時の包括的な連携に関する協定を締結済。

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日、2024年6月17日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・系統復旧状況等を勘案のうえ、最終的に電源車を配置するか否かは一般送配電事業者が決定するにしても、災害時に優先して復旧を検討すべき重要施設は都道府県で決めていただくことが基本と考える。

【今後の展開等】

- ・非常災害時、停電復旧作業の障害を速やかに取り除けるように、地方自治体（都道府県等）との間で非常災害時における連絡窓口の構築・確認を実施するとともに、役割の明確化等を行う。また、平時においては、非常災害時に優先して復旧を検討すべき重要施設に関する情報共有等の調整を行う。

事例（3）関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社

関西広域連合との大規模広域災害における連携・協力に関する協定

【概要】

a. 目的

- ・関西広域連合をはじめ構成団体の各府県・政令市とライフライン事業者が、平時からの情報共有と災害時の連携・協力に向けた体制を構築し、大規模広域災害におけるライフラインの早期復旧を目指す。

b. 平時の取組み

- ・相互の連絡窓口の明確化等による情報共有体制の構築や、災害時に優先して復旧を検討すべき重要施設に関する情報共有等

c. 災害発生時

- ・道路、電気設備等の被災状況、および道路啓開や障害物除去、電気設備の応急復旧状況に関する情報共有

d. 復旧時の連携

- ・道路啓開や電気設備等の復旧に関する事業について連携・協力

【出典】

- ・関西電力株式会社 プレスリリース「関西広域連合との『大規模広域災害における連携・協力に関する協定』の締結について」（2020年3月26日）

【当該事例について】（関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社）

- ・（特記なし）

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時、停電復旧作業の障害を速やかに取り除けるように、地方自治体（都道府県等）との間で非常災害時における連絡窓口の構築・確認を実施するとともに、役割の明確化等を行う。また、平時においては、非常災害時に優先して復旧を検討すべき重要施設に関する情報共有等の調整を行う。

**事例（4）中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社
鳥取県との災害時における電力供給のための連携等に関する協定**

【概要】

a. 目的

- ・鳥取県および中国電力株式会社（中国電力ネットワーク株式会社を含む）が、平時から連携し、電力設備の減災に取り組むとともに、災害時にはさらに密に連携して電力設備の早期復旧に努める。

b. 協定の内容

① 連絡体制および情報共有

- ・緊急連絡先および災害対応に必要な情報の共有
- ・電力設備周辺の樹木等の事前伐採のための調整
- ・災害発生時にドローン・ヘリコプターを活用した災害情報の共有
- ・災害対策本部へのリエゾンの派遣

② 早期復旧のための支援および協力

- ・停電の早期復旧作業の支援
- ・復旧作業の支障となる樹木・土砂などの除去等作業への協力
- ・停電の復旧見込みの情報共有、県民への情報提供等

【出典】

- ・中国電力株式会社 プレスリリース「鳥取県との『災害時における電力供給のための連携等に関する協定』の締結について」（2020年1月28日）

【当該事例について】（中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社）

- ・鳥取県とは、2020年10月5日付で、協定に関わる実施細目（覚書）についても締結済み。
- ・中国地方の他県とも、協定締結済み。

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日、11月30日、2021年5月26日、12月1日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時、停電復旧作業の障害を速やかに取り除けるように、地方自治体（都道府県等）との間で非常災害時における連絡窓口の構築・確認を実施するとともに、役割の明確化等を行う。また、平時においては、非常災害時に優先して復旧を検討すべき重要施設に関する情報共有等の調整を行う。

事例（5）沖縄電力株式会社

沖縄県との災害時における電力供給のための連携等に関する協定

【概要】

a. 目的

- ・沖縄県と沖縄電力株式会社が、災害発生時に相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期安定に資することを目的としている。

b. 協定の内容

- ・緊急連絡先の共有
- ・活動拠点の提供
- ・燃料の供給への協力
- ・通信手段の利用の協力
- ・防災訓練の連携・協力
- ・復旧作業に必要となる樹木・土砂などの除去等作業への協力

【出典】

- ・沖縄電力株式会社 プレスリリース「沖縄県と沖縄電力の『災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定』について」(2020年12月18日) … 【別紙2】
- ・沖縄電力株式会社 プレスリリース「沖縄県と沖縄電力の『災害時における相互連携に関する協定』について」(2021年6月30日) … 【別紙3】

【当該事例について】(沖縄電力株式会社)

- ・(特記なし)

【事例共有の場での議論概要】(2021年12月1日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・非常災害時、迅速に対応できるように、沖縄県との間で非常災害時における連絡窓口の構築・確認を実施するとともに、役割の明確化等を行う。また、防災訓練での連携を継続的に行い、非常災害時に的確に対応できるよう努める。

事例（6）東京電力パワーグリッド株式会社

国土交通省関東地方整備局との「道路啓開の迅速化等を目的とした災害協定」の締結

【概要】

a. 目的

- ・近年の激甚化、広域化する自然災害や首都直下地震等の大規模災害発生時における停電復旧作業や道路啓開作業の迅速化に向けて効率的な作業を行うため、国土交通省関東地方整備局との相互協力を目的とした災害協定を締結した。

b. 締結内容

① 災害時

(ア) 国土交通省関東地方整備局から東京電力パワーグリッド株式会社への協力

- ・停電復旧に必要となる道路啓開
- ・送配電機器・ガレキ等の一体除去
- ・通行止め区間内の車両の通行
- ・復旧拠点となる道の駅等駐車場の使用

(イ) 東京電力パワーグリッド株式会社から国土交通省関東地方整備局への協力

- ・速やかな技術員の派遣、安全措置等の実施
- ・電柱及び電線等の送配電機器の除去
- ・送配電機器・ガレキ等の一体除去
- ・電力施設被害状況、停電・復旧情報の提供

② 平常時

- ・連携訓練の実施
- ・連絡会議の開催
- ・連絡体制の構築

【出典】

・東京電力パワーグリッド株式会社 プレスリリース

国土交通省関東地方整備局との「道路啓開の迅速化等を目的とした災害協定」締結について
(2023年9月21日)

・国土交通省関東地方整備局 プレスリリース

道路啓開の迅速化等を目的とした電力事業者との災害協定を締結
～地方整備局として初となる、大規模災害時における電力事業者との連携強化～
(2023年9月21日)

【当該事例について】

- ・2023年12月21日 國土交通省関東地方整備局と首都直下地震を想定した防災訓練を実施。

【事例共有の場での議論概要】 (2024年6月17日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・今後、協定に基づく意見交換や訓練等を実施し、より一層の連携強化を図る。

**事例（7）中部電力パワーグリッド株式会社
関係機関との道路啓開訓練の実施**

【概要】

a. 訓練目的

- ・岐阜県との災害時における連携協定等に基づき、豪雨等の自然災害時の道路啓開における関係機関との連携手順・役割について確認するとともに、その実効性を高め、迅速な復旧に繋げる。

※「大規模災害時における相互連携に関する協定」および「大規模災害時における道路啓開等に関する確認書」

b. 参加機関

- ・主催：国土交通省中部地方整備局高山国道事務所、岐阜県下呂土木事務所
- ・協力：下呂市役所、下呂警察署、下呂市消防本部、中部電力パワーグリッド高山営業所

c. 訓練内容

- ・道路啓開における電力設備（倒壊電柱など）の撤去については、岐阜県と中部電力が締結した連携協定等に基づき、中部電力パワーグリッドが電気的安全措置（アースの取り付け、電線の切断など）を実施し、感電の恐れがない状態にしたうえで、岐阜県の委託業者が電力設備等の撤去を含めた道路啓開を実施した。

【出典】

- ・国土交通省中部地方整備局高山国道事務所 プレスリリース
「道路啓開訓練を実施！～災害時の迅速な救助活動及び道路啓開のために～」

【当該事例について】

- ・本訓練は中部地方整備局高山国道事務所の主催のもと毎年実施しており、今回は岐阜県下呂土木事務所も主催者に加わり、岐阜県との協定等に基づく連携手段・役割を確認するとともに、その実効性の向上を図った。

【事例共有の場での議論概要】（2022年5月18日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・国（地方整備局）や県（土木事務所）、地方自治体等と連携した、道路啓開訓練の具体的な実施方法や効果について意見交換した。一送各社は連携協定の実効性を高めることを重要課題と捉えており、同様な訓練実施を調整している会社もあった。

【今後の展開等】

- ・非常災害時の速やかな道路啓開による電力設備の早期復旧を図るべく、引き続き、関係機関と連携した道路啓開訓練を実施する。



事例（8）関西電力送配電株式会社

滋賀県高島市との災害時連携強化の取り組みに伴う情報連携訓練の実施

【概要】

- ・ 滋賀県高島市にて、2021年12月、記録的な大雪により複数箇所で停電が発生。
- ・ 関西電力送配電株式会社（以下、「関西電力送配電」という）は、高島市との情報を一元管理するため連絡要員を選任し高島市に派遣。連絡要員はメールや電話を介して高島市と関西電力送配電の対策本部間の情報連携を行い、除雪や倒木処理等により必要箇所の道路啓開を行うことで全面復旧に至った。
- ・ 関西電力送配電において当該災害の対応について事後検証を行ったところ、課題として連絡要員を介した情報連携について、情報の錯綜、伝達の遅れが抽出されたため、連絡要員を介さないリモートによる情報連携の仕組みを検討し、高島市の協力を得てその検証訓練を実施した。また、同訓練内において、災害時連携協定に基づく連絡訓練（道路啓開作業の連携）も合わせて実施した。
- ・ 訓練は、高島市北部において大雪警報が発令され、大雪による停電、復旧に支障となる2カ所の通行止めが発生した想定で、高島市と関西電力送配電 滋賀電力本部間をZOOMで接続し、2022年10月19日に実施した。
- ・ 訓練の結果、当初の連絡要員を介した情報連携よりも、ZOOMによる連携の方が、迅速かつタイムリーに情報連携可能であることが確認できた。また、災害時連携協定に基づく連携についても、訓練実施により実効性が向上した。

【出典】

- ・ (特記なし)

【当該事例について】（関西電力送配電株式会社）

- ・ (特記なし)

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・ リモートの有効性が議論され、今後の検討すべき事項等についても情報共有を図った。

【今後の展開等】

- ・ 滋賀県高島市同様に、滋賀県ともリモートによる情報連携を検討していく。
- ・ 正確な情報連携の迅速化を目指し、滋賀県内の他市町や他のライフライン機関とのリモートを活用した情報共有体制の構築に向け検討していく。
- ・ 災害時連携協定に基づく連携訓練については、より協定の実効性を向上させるべく、滋賀県以外の他の自治体においても実施に向けた取り組みを進める。



事例（9）関西電力送配電株式会社

奈良県吉野郡野迫川村オープンスペースを活用した訓練の実施

【概要】

- ・ 2022年8月30から31日にかけ、奈良県吉野郡野迫川村のオープンスペースを活用した訓練を実施した。
- ・ 関西電力送配電奈良電力本部では、管内の複数の自治体とオープンスペース借用の防災協定を締結しており、2021年度よりオープンスペース活用の実効性向上を目的とした検証訓練を行っている。
- ・ 2022年度には奈良県吉野郡野迫川村のオープンスペースを借用し、2日間の行程で実施した。初日は、復旧の拠点本部となるテントの設営、電源や通信環境の確保、高圧発電機車設置・接続訓練を実施し、二日目は、設備被害調査訓練として、ドローンによる上空からの被害状況確認や自転車による山間部移動検証、携帯電話圏外となる現場における衛星電話の通信確認を実施した。

【出典】

- ・ (特記なし)

【当該事例について】(関西電力送配電株式会社)

- ・ (特記なし)

【事例共有の場での議論概要】(2023年5月31日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・ (特記なし)

【今後の展開等】

- ・ 今回の訓練を通じ、オープンスペースまでの高圧発電機車移動ルートの事前確認の必要性や、オープンスペースへの拠点本部設置関連資材の保管方法に関する課題が抽出されたため、これらへの対策を今後検討していく。
- ・ 抽出された課題について、検討、対策を行い、引き続き、協定を締結しているオープンスペースで訓練を実施し、より実効性を高めていく。



事例（10）重要インフラ施設周辺森林整備に関する説明会（2020年3月9日、7月20日）における林野庁からの説明内容および林野庁との質疑内容の共有

【概要】（共有内容のポイント）

- ・今般、重要インフラ施設周辺森林整備という枠組みが森林整備事業に創設。
- ・自助努力では森林整備が困難な森林所有者が自治体や施設管理者と協定を結び、公的主体に森林整備を任せるのが特定森林再生事業。特定森林再生事業の費用負担は、大半は公的主体側となるが、10年間は森林所有者による伐採ができない、森林以外の用途に転用できない等の制約がある。重要インフラ施設周辺森林整備は、特定森林再生事業に位置づけられる。
- ・従来の特定森林再生事業は、何か問題が発生し、森林所有者が森林を整備できなくなつてから自治体等が主体となって対処してきたが、今般の枠組みは重要なインフラ施設に被害が発生する前に、手入れ不足の森林が生じているという段階で、関係者が連携しつつ重要インフラ施設周辺の森林を整備するという枠組み。
- ・ただし、重要インフラ施設周辺の森林であっても、森林所有者が自ら整備できる場合や、重要インフラ施設に倒れ掛かっている等緊急避難的な場合には、従来から的方法で解決。
- ・補助率については、例えば、市町村が事業実施主体となった場合は約9割の補助となり、市町村の負担は約1割となる。森林組合等が事業実施主体となった場合でも、関係者が協定を締結すれば、約7割の補助となる場合がある。
- ・地域での優先度を判断するのは、公的主体（都道府県・市町村）。
- ・重要インフラ施設を維持するための事業ではなく、森林整備が主目的の事業。
例えば、電線路付近だけ伐採したいという場合は適用困難だが、対象の山林について、広葉樹林への植替による伐採や混み入った杉林の間伐などを行なう場合については、適用可能と考えられる。それぞれのケースごとに適用可否が判断される。

【出典】

- ・林野庁ホームページ 令和2年度林野庁予算の概要「森林整備事業<公共>」

【事例共有の場での議論概要】

- （2020年3月12日、7月22日、8月5日～6日 電気事業連合会および一般送配電事業者）
- ・一般送配電事業者の立場からは、災害時に設備被害が大きく、停電復旧作業が多かった山林について、まずは都道府県等に「林野庁森林整備事業と協調して優先して整備したい」と相談し、都道府県等で重要インフラ施設周辺森林整備事業が適用されるか確認いただいてから、森林整備事業の目的の『山を良くすること』と『電力設備被害を抑制すること』を両立するよう協議を更に進めていくといったことが考えられる。
 - ・もし、適用対象となり補助金が交付されれば、都道府県等も積極的に伐採等に協力していくだけといつた効果が期待できるのではないか。

【今後の展開等】

- ・非常災害時の役割分担や伐採・倒木処理および平時の計画伐採等に関する都道府県等との協議を進めていく過程の中で、当該森林整備の活用についても都道府県等と合意できれば、合理的な範囲で活用に協力する。

事例（11）東京電力パワーグリッド株式会社

千葉県の「災害に強い森づくり事業」を活用した事前伐採の実施（R2年度）

【概要】

- ・林野庁が創設した「重要インフラ施設周辺森林整備事業」を活用して、重要インフラ施設に近接する森林の整備を行うことにより、倒木や土砂災害流出等による重要インフラ施設への被害を未然に防止する。
- ・「災害に強い森づくり事業」を推進すべく、「重要インフラ施設周辺森林整備事業」の適用要件となる、市町村、林業事業者、森林所有者、東京電力パワーグリッド株式会社（以下「東電PG」）の4者協定締結に向けて、千葉県が協定書の例を作成するとともに当該事業を実施する市町村を支援。
- ・一部市町では伐採箇所の選定にあたり、令和元年に発生した台風15号被害状況を踏まえ、倒木による停電が発生した箇所や倒木の虜がある箇所の情報を東電PGが提供し「重要インフラ施設周辺森林整備事業」の適用要件と照らし合わせるなどして関係者間で伐採箇所の協議等を実施。
- ・伐採する森林が電力設備に影響を及ぼしている場合、または、及ぼす虜がある場合は、電力設備から2m以内の樹木の伐採・枝払い等を東電PGが実施する。
- ・それ以外については、国、県、市町村、事業主体の費用負担で実施する。

【実施内容】

- ・当該事業の実施を希望する7市町（千葉市、市原市、八街市、山武市、君津市、鴨川市、神崎町）について、4者が連携して、現地調査、伐採箇所の協議等を実施。
- ・関係者間の調整が完了した事業実施箇所から事前伐採を実施。

【出典】

- ・「千葉県農林水産部森林課令和2年12月22日発信文書『災害に強い森づくり事業』の実施状況について」・・・【別紙4】

【今後の展開等】

- ・風倒木が多いエリアの市町村を中心に、千葉県が被害箇所における現地調査のための技術指導や、事業実施箇所の選定に係る助言を行うほか、説明会等を通じて、先行実施箇所の事例を紹介するなどして、更なる事前伐採の推進を図る。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・千葉県は台風15号の経験から、平時より災害の予防対策、応急対策、復旧対策など防災対策の充実、強化を図っており、防災対策の一環として、事前伐採の取り組みが進んでいることが共有された。
- ・自治体の予算都合もあるが、千葉県が「災害に強い森づくり事業」を主導的に実施する市町村を支援していただくことで、比較的大規模な事前伐採についても早期に進めることができることを確認した。

事例（12）東京電力パワーグリッド株式会社

秩父市との「災害予防のための樹木伐採作業に関する覚書」の締結

【概要】

a. 目的

- ・秩父市内の森林等において、台風などの災害時に倒木等により電力の復旧に支障を来す虞のある樹木を除去するため、秩父市と東京電力パワーグリッド株式会社（以下「東電PG」）が相互に連携、協力を図る。

b. 連携内容

- ・事前伐採が必要な箇所に関する情報の提供
- ・事前伐採箇所の協議
- ・事前伐採の実施

【当該事例について】

- ・東電PGが秩父市と事前伐採に係る協定書、覚書を締結。病院や無線放送基地局等の重要設備へ電力を供給するルートで、倒木により長時間停電する可能性のある箇所を協議。
- ・秩父市と連携して現地調査を行った上で伐採箇所を特定し、秩父市が事前伐採を実施。
- ・事前伐採に係る費用については、秩父市に交付される森林環境譲与税を活用。

【出典】

- ・秩父市プレスリリース「東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社・秩父市『災害予防のための樹木伐採等に関する協定』締結！」（令和2年7月21日）・・・【別紙5】
- ・総務省「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の概要」・・・【別紙6】
- ・林野庁「森林環境譲与税の取組事例集」抜粋（令和2年10月）・・・【別紙7】

【今後の展開等】

- ・令和3年も重要施設へ電力を供給するルートで、間伐等による森林整備事業を継続的に実施することで、倒木等による災害の防止に努める。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・秩父市において事前伐採に森林環境譲与税を活用することが示された。
- ・他電力管内の自治体からは事前調整の段階で森林環境譲与税では「伐採は金額が高くて難しい」、「伐採してもエリアが小さい」といった意見を頂いていること等が共有された。
- ・森林環境譲与税という国の制度を活用することで、秩父市の事例のように事前伐採を進めることができることを確認した。

事例（13）北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社
富山県氷見市の「森林環境譲与税」を活用した事前伐採事業

【概要】

a. 背景

- ・富山県氷見市は、2021年1月の記録的な大雪で倒木による道路の通行止めが相次ぎ、6集落の孤立が発生した。さらに電線や電柱が巻き込まれたことで復旧の足かせになり、停電が市民生活に支障をきたしたことを教訓に、2021年度から氷見市では「森林環境譲与税」を活用し、雪や台風による倒木を未然に防ぐために、沿道にある樹木の事前伐採事業（沿道林整備事業）を開始した。

b. 事業の内容

- ・複数年の実施計画（伐採範囲）を決め、孤立した6集落の計159径間、約6.4kmを優先し伐採工事を実施するもの。

c. 今年度の事業

- ・今年度は6径間、0.2kmを選定し伐採工事を完了（7/13～30）

（事業費） 380万円

- ① 280万円 ⇒ 氷見市の受託を受けた業者の伐採費用
- ② 100万円 ⇒ 森林所有者自身が伐採を行う場合、費用の半額を助成

d. 当社の関わり

- ・上記c.①の事業について、伐採箇所の選定、防護管取付け、工事立会いなどの協力を実施（伐採費用の負担は無し）

【出典】

- ・氷見市の事前伐採事業の実施状況について … 【別紙8】

【事例共有の場での議論概要】（2021年12月1日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・費用は自治体に100%負担していただき、電力が伐採箇所の選定、防護管取付け、工事立会いなどに協力したケースが共有され、伐採場所の選定はどのように行ったのか。伐採範囲についてはどのように決定されたものか。今後どの程度の期間で伐採するイメージか。などの意見交換を行った。
- ・自治体や関係者と打合せしながら電力のニーズをしっかりと伝えること、平時からの自治体等との連携強化が重要であることをあらためて参加者で確認した。

【今後の展開等】

- ・自治体主導の事前伐採は、停電事故防止に非常に有効であることから、氷見市の事業には引き続き協力するとともに、本事業を良好事例として、他の自治体にも同様の事業の実施について働き掛けを行う。

事例（14）中国電力ネットワーク株式会社

鳥取県八頭郡八頭町の「八頭町危険木予備伐採事業」を活用した事前伐採の実施

【概要】

- ・2021年8月および同年11月に、八頭町が創設した「八頭町危険木予備伐採事業」を活用して、八頭町行政区長（自治会長）において、道路や配電設備への倒木防止を目的とした事前伐採を実施した。
- ・これは2020年12月の雪害で倒木が発生し、損壊した配電設備の復旧に長期間要した箇所について八頭町と事前伐採の協議を進めていたところ、倒木被害が大きく地元から強い要望のあった地区の危険木伐採と連携して実施することとなったもの。

【出典】

- ・八頭町危険木予備伐採事業補助金交付要綱

【当該事例について】（中国電力ネットワーク株式会社）

- ・八頭町との「災害時における連絡体制および協力体制に関する取扱い」に「事前伐採への取り組み」を追加し、2021年8月に改定。

【事例共有の場での議論概要】（2021年12月1日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・費用は100%自治体に負担していただき、電力が伐採個所の選定、防護管取付け、工事立会いなどに協力したケースが共有され、自治体が危険木伐採をやろうとしたきっかけ、八頭町危険木予備伐採事業補助金交付要綱の内容等について意見交換を行った。
- ・災害発生を契機にした地域防災の高まりに電力としても積極的に参画していくこと、必要に応じて連携協定の内容を強化していくことの重要性を参加者で確認した。

【今後の展開等】

- ・引き続き、八頭町との「災害時における連絡体制および協力体制に関する取扱い」に基づく事前伐採に係る協議を行い、事前伐採の推進を図る。



八頭町、地元自治会、中国電力ネットワークによる危険木の伐採作業

事例（15） 東北電力ネットワーク株式会社
鹿角市との事前伐採の実施について

【概要】

- 鹿角市と東北電力ネットワーク間で締結している「災害時の協力に関する協定書」について、「事前伐採」に関する条項を盛り込み協定書を改定した。（2022年10月31日）
- 2023年6月～10月に官地800本を伐採した。（自治体：鹿角市農地林務課）

＜追加条項＞

- 倒木による停電や道路寸断等の発生を防止するため、支障となる樹木の事前伐採について、双方が連携して実施するよう努めるものとする。

＜細則による具体的役割分担＞

	工事計画	伐採交渉	伐採工事
鹿角市	○	○	
東北電力ネットワーク	○		○

※費用負担は都度協議

【出典】

- 北鹿新聞「事前伐採を積極推進 鹿角市と東北電力ネットワーク停電防止へ改定協定」
(2022年11月2日)
- よねしろ新報「事前伐採を協定に追加 倒木による停電を未然防止」
(2022年11月10日)

【当該事例について】（東北電力ネットワーク株式会社）

- 激甚化・頻発化する自然災害の備えとして、事前伐採の推進による停電の未然防止と復旧の迅速化を図るため当該協定を改定した。

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日、2024年6月17日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- （特記なし）

【今後の展開等】

- 自然災害の激甚化を踏まえ、倒木によって道路が寸断し、集落の孤立や停電の長期化が懸念される個所を官民連携で選定し、倒木による影響の未然防止を図ったもの。
- 伐採工事費用は、「鹿角市災害被害防止事前伐採負担金」を充当した。



倒木による被害状況



工事後

事例（16）東京電力パワーグリッド株式会社

山梨県との「災害時における停電の発生を防止するための樹木伐採に関する覚書」の締結

【概要】

a. 目的

- 令和2年3月30日山梨県と締結した「災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定」第4条に基づき、台風等の災害時における停電の発生を防止することを目的に行う樹木伐採に関して、連携・協力を図るため、令和2年8月27日山梨県との「災害時における停電の発生を防止するための樹木伐採に関する覚書」を締結。

b. 連携内容

- 上記「覚書」及び同日に県が策定を公表した「山梨県電力供給体制強靭化戦略」に基づき、事前伐採を山梨県・県内市町村・その他関係者と東京電力パワーグリッドが連携し計画的に実施。
- 東京電力パワーグリッドが事前伐採地域の選定を行い、山梨県・県内市町村・その他関係者に情報提供。
- 事前伐採場所毎に山梨県が関係者会議を設置し、詳細を協議し決定。

【出典】

- 山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社、災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定を締結（令和2年3月30日）・・・【別紙9】
- 山梨県電力供給体制強靭化戦略を策定（令和2年8月27日）・・・【別紙10】
- 事前伐採事例：山梨県韋崎市甘利山地内・・・【別紙11】

【当該事例について】

- 東京電力パワーグリッドが倒木被害による配電線事故が多発しているエリアを把握し、倒木被害により広範囲の停電につながるおそれのある優先伐採地域を選定。
- 伐採事業主体となる山梨県、市町村、森林組合等と東京電力パワーグリッドが連携し、伐採候補地の現地確認、伐採範囲や伐採時期、方法等の詳細を決定。
- 事前伐採の財源としては、林野庁が創設した「重要インフラ周辺森林整備事業」や「山梨県の森林環境税」等を主に活用。
- 詳細決定後に関係者間にて協定書を締結。協定書の様式については、県下統一したものとするため山梨県にて作成し、県内全体に展開。
- 協定書に基づき関係者間で協力体制のもと、事前伐採を実施。

「2022年度事前伐採実績」

重要インフラ施設周辺森林整備による伐採：6件

山梨県による道路の通行への支障となる樹木の伐採：1件

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- （特記なし）

【今後の展開等】

- これまでの取り組みにより、山梨県内各地域において事前伐採事例が着実に増えてきていることから、今後も関係者間での協調を図り、更なる事前伐採を推進する。

事例（17）東京電力パワーグリッド株式会社

静岡県の「地震・津波対策等減災交付金」を活用した事前伐採の実施（R4年度）

【概要】

- ・静岡県では、第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り減らすため、2013年に静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013を策定。
- ・令和4年度で10年間の期限を迎えたことから、これまでの成果及び課題を踏まえ、令和5年度以降の新たな行動計画として「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定。
- ・本交付金は地震・津波対策アクションプログラムの目標達成に向けて、市町の取組を支援するため、静岡県が財政支援を行うもの。
- ・東京電力パワーグリッド株式会社（静岡総支社）と静岡県ならびに関係市町はこれまでに「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」および「災害等における障害物等の除去に関する覚書」を締結済。
- ・静岡県東部では災害時における道路寸断および停電を未然に防止するため、被害を及ぼす恐れのある倒木等の除去に関して、地域局単位で予防伐採推進連絡会を開催し、情報交換を実施。

【出典】

- ・静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013, 2023、減災交付金概要・・・【別紙12】
- ・当該市町における実施状況・・・【別紙13】

【当該事例について】

- ・東京電力パワーグリッドが倒木被害による配電線事故が多発しているエリアを把握し、倒木被害により広範囲の停電につながるおそれのある優先伐採地域を選定。
- ・伐採事業主体となる市町等と東京電力パワーグリッドが連携を図り、伐採候補地にて現地確認を実施し、伐採範囲や伐採時期、方法等の詳細を協議。
- ・「災害等における障害物等の除去に関する覚書」に基づき関係者間で協力し、事前伐採を実施。

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時の役割分担や伐採・倒木処理および平時の計画伐採等に関する都道府県等との協議を進めていく過程の中で、当該森林整備の活用についても都道府県等と合意できれば、合理的な範囲で活用に協力する。

事例（18）北陸電力送配電株式会社

富山県の孤立集落対策としての沿道林事前伐採事業

【概要】

a. 背景

- ・2021年1月の記録的な大雪により、富山県内の市町村で道路周辺の倒木により孤立集落や電線の遮断に伴う停電が発生した。そのため、富山県では倒木による通行止めに伴う孤立集落や停電等の発生を防ぐため、市町村や電力会社と連携して2022年度より「孤立集落対策としての沿道林事前伐採事業」を開始した。

b. 事業の内容

[予算規模] 2022年度 900万円 ※実施期間は3年間（2023年度以降も予算規模は同じ）

[財源] 「水と緑の森づくり税」（県民税）

[事業主体] 市町村 ⇒ 伐採交渉や伐採工事発注等を実施

※事業実施年度前に富山県から市町村へ事前伐採の要望調査を実施

[負担割合]

配電線の有無	道路管理者	負担割合
配電線あり	市町村	県:1/3、市町村:1/3、電力※:1/3
	県	県:2/3、電力※:1/3
配電線なし	市町村	県:1/2、市町村:1/2
	県	県:1

※電力以外の電線管理者も合意があれば参画

c. 今年度の事業

2022年度「孤立集落対策としての沿道林事前伐採事業」…【別紙14】

d. 当社の関わり

- ・事業実施箇所の検討のため県主催の検討会議（県・市町村・当社）に参加
- ・事前伐採箇所の選定に関する市町村との調整・協議
- ・伐採工事時の防護管取付け、工事立会いなど

【出典】

- ・富山県HP（広報紙「県公報とやま」2022年4月号NO.500）

【当該事例について】

- ・当該事業は県内全市町村を対象としていることから、2021年度に先行して事前伐採事業を実施している氷見市も参画し当該事業へ移行して事前伐採を継続

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・事前伐採にかかる費用負担の考え方について、全体共有が図られた。

【今後の展開等】

- ・次年度以降の本事業への参画市町村の拡大と当社ニーズの高い路線を選定いただくよう事前伐採の候補地をリスト化し、全自治体に事前説明を実施し事業参画を訴求

事例（19）関西電力送配電株式会社

兵庫県養父市と連携した障害物除去および事前伐採の実施

【概要】

- ・2023年1月30日、養父市内の県道において積雪による倒木が発生し、停電および民家の孤立が発生。関西電力送配電にて現地調査するも、現地は多数の樹木が倒伏しており、また、現地調査中も次々と樹木が倒伏している状況であり、安全面を考慮すると倒木等を除去するまでは作業困難と判断。
- ・養父市へ当日中の停電復旧が困難な旨を伝えたところ、養父市が現場視察をされ、森林組合に対して翌日以降の伐採を指示。
- ・翌31日、養父市、森林組合、兵庫県但馬県民局養父土木事務所と連携し、障害物除去の覚書に基づく役割分担によって除雪（兵庫県但馬県民局養父土木事務所）と倒木除去（養父市発注のもと森林組合で実施）を繰り返し、速やかに道路啓開を実施いただいた結果、早期の停電復旧を達成。
- ・復旧作業完了後、養父市が、今回の被害箇所および今後被害が予想される箇所の事前伐採の実施を判断。養父市と関西電力送配電が合同で危険木を選定し、2023年2～3月にかけ養父市発注のもと森林組合にて事前伐採を実施。以降、積雪による樹木の倒伏に伴う停電を未然に防止。

【出典】

- ・（特記なし）

【当該事例について】（関西電力送配電株式会社）

- ・他自治体においても事前伐採の実現に向けて協議を進めている。

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・強風や豪雪等の自然災害に対するレジリエンス強化の観点では、自治体等との連携が重要であり、倒木等による停電事故の未然防止対策としては「事前伐採」の取り組みが有効な施策と認識している。今後も本事業等を連携事例として紹介する事で、他の自治体にも同様の事業の実施について働き掛けを行う。



事例（20）中国電力ネットワーク株式会社

鳥取県、県内市町村、ライフライン事業者等が参加する「倒木被害防災・減災対策連絡会」のもと事前伐採を推進

【概要】

a. 実績

県・市町村・ライフライン事業者等が参加して2023年5月に発足した「倒木被害防災・減災対策連絡会」のもと、2023年度は鳥取県内10市町村と連携して、事前伐採を実施した。

b. 経緯

鳥取県では、2020年12月の大雪で倒木による集落の孤立・停電・通信障害が発生した。

再発防止策の一つとして、ライフライン事業者と自治体が事前伐採について協議を進め、2021～2022年に倒木のおそれのある樹木を約270本伐採した。（事例1-(14)八頭町含む）

事前伐採を行った地域では、その後の大雪でも顕著な倒木被害が発生しておらず、一定の効果が確認できたことから、鳥取県全域で倒木被害に係る防災・減災対策を推進するため、関係機関による「倒木被害防災・減災対策連絡会」が設立された。

同連絡会のもと、2023年7月には、事前伐採の進め方、事前伐採における各機関の役割、費用負担割合等について関係者間で合意がなされた。

c. 費用負担イメージ（事業者負担がある場合）

全体事業費		事業費圧縮分	
補助対象経費			
県補助金 全体事業費の1/4 (補助対象経費の1/2)	市町村負担 全体事業費の1/4 (補助対象経費の1/2)	電力・通信事業者負担 全体事業費の1/2	木の 売却代金

【出典】

- ・倒木被害防災・減災対策連絡会規約（鳥取県）
- ・危険木等事前伐採推進事業補助金交付要綱（鳥取県）

【事例共有の場での議論概要】（2024年6月17日送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・伐採箇所の選定方法について、関係者内での共有を図った。

【今後の展開等】

- ・2024年度以降も引き続き、本スキーム等を活用して事前伐採の推進を図る。



三朝町（写真左）、八頭町（写真右）と連携した事前伐採

2 自衛隊との連携

事例（1）東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社

海上自衛隊大湊地方総監部との連携に関する協定

【概要】

a. 目的

- ・平素から連携を図り、各種被害発生時の相互協力を円滑に行う。

b. 協定範囲

- ・青森県

c. 連携内容

① 平常時

- ・定期的な会議および各種訓練の実施

② 災害時

- ・災害復旧に必要となる資機材および人員の輸送、輸送手段等の調整
- ・救援活動の拠点となる基地施設等への電源供給支援
- ・救援活動に必要な施設、敷地等の提供
- ・復旧作業を行う上で必要となる資料等の提供

d. 連絡態勢の確立と被害情報の共有

- ・各種災害発生時に十分な情報を共有し得る連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報をはじめとする、救援・復旧活動に必要な情報を共有

【出典】

- ・東北電力株式会社 プレスリリース「災害時の相互協力に向けた協定を締結いたしました～海上自衛隊大湊地方総監部と東北電力株式会社～」(2019年11月1日)

【当該事例について】(東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社)

- ・本協定では、当社が自衛隊に対して資機材や人員の輸送を依頼する場合には、自衛隊法に基づき災害派遣要請元である県知事等を通じて依頼する定めとなっており、大規模災害時には自衛隊、自治体、電力会社が相互に連携して早期復旧を目指すこととしている。

【事例共有の場での議論概要】(2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・自衛隊等と協定を締結する等して、非常災害時の緊急輸送等における協力体制の構築を図るとともに、引き続き定期的な意見交換や訓練等を実施する。

**事例（2）北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社
海上自衛隊大湊地方総監部との連携**

【概要】

- ・2019年11月に海上自衛隊大湊地方総監部と災害発生時の相互連携に関する協定を締結済み。
- ・2020年10月13日（火）、本協定に基づく燃料輸送に関する訓練を実施した。
- ・本訓練では、大規模災害時における移動発電機車や復旧車両等の燃料確保を目的に、海上自衛隊の艦艇で燃料を輸送した後、ドラム缶を輸送車両に積載する作業手順を確認した。

【出典】

北海道電力株式会社プレスリリース

「災害時における相互協力に向けた協定の締結について」（2019年11月1日）

【当該事例について】

- ・本訓練は、函館市が主催する総合防災訓練に合わせて実施したもの。
- ・本協定では、本協定で定められた内容を災害発生時に円滑に行い得ることを確認するため、原則として年1回以上実施することとしており、訓練実施に際しては、地方自治体が実施する防災訓練の場等の活用を考慮するものとしている。

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日 電気事業連合会および一般送配電事業者）
(特記なし)

【今後の展開等】

- ・災害時の迅速かつ円滑な対応に向けて、引き続き、定期的な訓練や意見交換を実施する。

**事例（3）東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社
自然災害を想定した陸上自衛隊との連携による復旧訓練**

【概要】

- ・2020年9月3日～同年9月4日にかけて、陸上自衛隊東部方面隊との災害時協定に基づいた連携について復旧訓練を通じて確認した。訓練では、台風の影響による倒木や土砂崩れにより道路が寸断し、被害を受けた配電設備の復旧現場に立ち入ることができない状況を想定し、陸上自衛隊による道路を閉塞している倒木や土砂の除去に加え、配電設備の復旧作業の一部（電柱建込み場所の掘削、不整地運搬車による変圧器運搬）を陸上自衛隊で実施した。
- ・2023年8月25日青森県総合防災訓練にて、陸上自衛隊東北方面隊と地震により道路が寸断された場合を想定して、航空自衛隊所有の大型ヘリコプター（CH-47J）へ東北電力NW保有の空輸対応型低圧応急用電源車「灯（ともす）」を積載し、運搬する訓練を実施した。

【出典】

- ・東北電力ネットワーク Twitter 「陸上自衛隊と連携した訓練」（2020.9.4）

【当該事例について】

- ・倒木や土砂崩れの影響により設備復旧に着手できない等、実災害を模した訓練を実施することで、早期復旧に向けた陸上自衛隊との連携について確認した。

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時における連携強化を目的に、今後も協力体制を確認することを目的に定期的な意見交換や訓練等を実施する。



電柱建て込み場所の掘削作業



不整地運搬車による変圧器運搬



大型ヘリコプター（CH-47J）へ空輸対応型低圧応急用電源車「灯（ともす）」積載状況



**事例（4）中国電力ネットワーク株式会社
自衛隊との共同訓練**

【概要】

① 広島市総合防災訓練

2020年9月4日、令和2年度広島市総合防災訓練において、陸上自衛隊 第46普通科連隊と共に、豪雨により山中にて地滑りが発生した影響で複数箇所で電柱損壊・断線が発生し大規模停電となったとの想定のもと、復旧の支障となる倒木等除去、道路啓開、合同調整所運営等の実働訓練を実施。

② 鳥取県原子力防災訓練

2021年8月および11月に実施された令和3年度鳥取県原子力防災訓練において、海上自衛隊舞鶴地方総監部の多用途支援艦のクレーンを活用した復旧車両の搭載訓練（8月8日）および陸上自衛隊中部方面隊の大型輸送ヘリによる復旧車両・資機材の搭載・輸送訓練（11月5日）を実施。

③ 広島県総合防災訓練

2023年10月7日に実施された令和5年度広島県総合防災訓練において、海上自衛隊第1輸送隊と共に、大規模地震による陸路途絶を想定した高圧発電機車（300kVA）を輸送するため、輸送艦「しまきた」およびホバークラフト型エアクッション艇への搭載・搬送訓練を実施。

【出典】

- ・中国電力ネットワーク株式会社「自衛隊との共同訓練について」…【別紙15】

【当該事例について】

- ・自衛隊とは、平時から連携・共同して災害発生直後に想定される内容を盛り込んだ訓練を実施し、大規模災害時における相互の連携強化を図るとともに、災害応急対策の検証・確認を行ない、今後の災害対応に万全を図ることとしている。

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日、2022年5月18日、2024年6月17日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・ヘリコプターへの車両搭載訓練を実際に行った知見や細かい気づきを持ち寄り、相互共有した。また、年一回行う住民避難が主の原子力防災訓練において、本訓練が実現した経緯等も共有された。

【今後の展開等】

- ・今後も引き続き、平時から協定に基づく定例的な会議による意見交換や訓練を行うなど、自衛隊との連携強化を図る。

**事例（5）北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社
海上自衛隊大湊地方総監部との連携**

【概要】

- ・2019年11月に海上自衛隊大湊地方総監部と災害時の相互連携に関する協定を締結。
- ・2021年2月、本協定に基づき復旧車両の輸送に関する訓練を実施した。
- ・本訓練では、海上自衛隊の輸送艦による復旧車両の海上輸送を想定し、実際に輸送艦の昇降機を活用し、当社復旧車両の昇降・搭載、作業に係る手順等を確認した。

【出典】

北海道電力株式会社プレスリリース

「災害時における相互協力に向けた協定の締結について」（2019年11月1日）

【当該事例について】

- ・本訓練は、協定に定められた内容を災害発生時に円滑に行い得ることを確認するため、原則として年1回以上実施することとしている。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・2018年のブラックアウトの際、各社からの応援を民間の輸送で調整したが大変苦労したため、東北地方のむつ市にある大湊地方総監部と協定を締結した経緯がある。今回実際に鉄路で電源車の輸送訓練を実施したこと等が共有された。
- ・電源車用の燃料についても、安定供給に資する輸送として対応いただけることになる。

【今後の展開等】

- ・災害時の迅速かつ円滑な対応に向けて、引き続き、定期的な訓練や意見交換を実施する。



海上自衛隊輸送艦による復旧車両等の輸送

**事例（6）関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社
陸上自衛隊中部方面隊との連携**

【概要】

- ・2014年に陸上自衛隊中部方面隊と関西電力株式会社との間で災害発生時の相互連携に関する協定を締結済み。
- ・2021年3月18日、本協定に基づく連携訓練を実施した。
- ・本訓練では、大規模地震発生による孤立地域の設備復旧を想定して、陸上自衛隊のヘリによる資機材・車両・作業員の空輸を実施し、手順・ポイントを確認した。

【出典】

- ・関西電力株式会社プレスリリース
「災害時の相互協力に向けた協定を締結いたしました」（2014年3月6日）

【当該事例について】（関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社）

- ・協定に定められた内容を災害発生時に円滑に行い得ることを確認するため、原則として年1回以上、各種連携訓練を実施することとしている。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・陸上自衛隊との連携の有効性を高める訓練の重要性をあらためて確認した。

【今後の展開等】

- ・今後も引き続き、平時から協定に基づく定期的な訓練や会議での意見交換を通して、自衛隊との連携強化を図る。



陸上自衛隊ヘリによる資機材・車両・人員の空輸

**事例（7）北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社
陸上自衛隊北部方面総監部との連携**

【概要】

- ・2014年12月に陸上自衛隊北部方面隊と災害時の相互連携に関する協定を締結。
- ・以降、年1回意見交換会を実施。
- ・2021年11月、復旧要員・復旧資機材の輸送に関する訓練を実施した。
- ・本訓練では、大規模災害時における復旧要員・復旧資機材の円滑な輸送に向けてヘリコプターを活用した輸送に係る手順を確認した。

【出典】

北海道電力株式会社プレスリリース

「災害時の相互協力に向けた協定を締結しました」（2014年12月11日）

【当該事例について】

- ・本協定では、定められた事項を災害発生時に円滑に実施するため、訓練や会議を原則として年1回以上実施することとしている。

【事例共有の場での議論概要】（2021年12月1日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・災害時の迅速かつ円滑な対応に向けて、引き続き、定期的な訓練や意見交換を実施する。



陸上自衛隊ヘリコプターによる復旧要員・資機材の輸送

**事例（8）中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社
航空自衛隊と連携した防災訓練の実施**

【概要】

- ・2022年9月、静岡県総合防災訓練（島田市）にて、航空自衛隊航空救難団と連携した、大型輸送ヘリコプター（CH-47J）による高圧発電機車の懸吊訓練を実施した。
- ・今回、静岡県を通じて航空自衛隊との連携訓練の提案があり、初めて航空自衛隊との懸吊訓練が実現した。
- ・本訓練では、従来、陸上自衛隊と実施してきた、孤立地域への応急送電を想定した高圧発電機車の懸吊訓練の手順に基づき、航空自衛隊とも同手順で実施できることを確認した。

【当該事例について】

- ・高圧発電機車の空輸には大型輸送ヘリコプターを必要とするが、今回の訓練により航空自衛隊とも陸上自衛隊と同手順で実施できることが確認できたため、今後は陸上自衛隊に加え、航空自衛隊との連携調整が可能となった。

【事例共有の場での議論概要】（2022年11月29日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・これまでの陸上自衛隊との連携により、航空自衛隊との連携にも繋がることが確認された。

【今後の展開等】

- ・非常災害時は、都道府県知事から自衛隊へ災害派遣を要請していただくことを基本とするも、平時から防災訓練等を通じて自衛隊との連携強化を図る。



航空自衛隊の大型輸送ヘリコプターによる高圧発電機車の懸吊訓練

**事例（9）九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社
陸上自衛隊西部方面隊との高圧発電機車空輸訓練の実施**

【概要】

- ・2023年11月、宮崎県総合防災訓練（高鍋町）にて、陸上自衛隊西部方面隊と、大型輸送ヘリコプター（CH-47JA チヌーク）による200kVA高圧発電機車（HG）の空輸訓練を実施した。
- ・陸上自衛隊西部方面隊とは、2013年に締結した連携協定に基づき、地方自治体の開催する防災訓練等の場を活用して、HG空輸などの訓練を実施（原則、年1回以上）することとしており、今回は、小丸河畔運動公園にて開催された宮崎県総合防災訓練に自衛隊ヘリの支援が可能となり実現した。
- ・陸上自衛隊西部方面隊とのHG空輸訓練は、2006年に初めて訓練飛行に成功して以降、毎年実施しており、今回で28回目。

【当該事例について】

- ・今回の訓練では、孤立地域へのHG派遣を想定し、メイン会場に隣接する多目的広場にて自衛隊ヘリにてHGを吊り上げ、小丸川上空を通過してメイン会場付近を周回し、再び多目的広場に戻り、吊り下して着陸する訓練を実施。
- ・HGを吊り上げるのに必要な装置（懸吊装置）の取り付け作業から、ヘリによる吊り上げ、空輸、吊り下しまでの訓練を報道機関に公開した。（一般公開は約4年ぶり）

【事例共有の場での議論概要】（2022年11月29日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・近年は、集中豪雨による土砂崩れ等の被害が発生し、孤立地域が発生する事も増えており、実運用時には、様々な気象条件や地理条件が考えられるため、今後もより円滑に車両の空輸ができるよう、訓練等を重ねていく。



事例（10）東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社

2019年台風15号対応における自衛隊との連携

【概要】

- ・発災当初は、県全体の伐操作業等を集約し、自衛隊と作業調整を行っていたため、現場対応までに時間を要していた。
- ・当社グループとしても、自衛隊が災害派遣で実施可能な活動範囲に理解がなく、道路啓開や大規模な倒木処理以外は自衛隊に依頼できないと認識していた。
- ・なお、9月15日以降、当社グループと自衛隊との共同調整所を、本社本部のほか千葉県エリア6箇所に設置したことにより、それぞれの担当者が、各現場において、直接、作業内容や計画を協議する体制が整備できたことから、伐操作業等が加速し、その後の復旧作業の進捗に貢献した。

【出典】

- ・東京電力ホールディングス株式会社「台風15号対応検証委員会報告書（最終報告）」（2020年1月16日）

【対応の方向性】（東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社）

- ・自然災害時の電力復旧に向けて、自衛隊との協議が必要な事項（共同調整所の設置・派遣要請の基準などの社内ルール整備）を整理し、加えて、自衛隊との図上訓練を実施するなど平時から連携強化に努める。

【事例共有の場での議論概要】（2020年2月3日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・台風15号の際は、自治体による自衛隊への人命救助の要請がなかったこと、および自治体より自衛隊へ電力復旧の要請をしたことから、自衛隊が電力復旧に部隊を集中して活動いただけたという面もある。特に、共同調整所開設という取り組みは、稀なケースとして認識しておくべきではないか。
- ・台風15号の際は、結果として、自衛隊と直接やり取りをして上手くいったということはあるが、自衛隊法の規定にもとづき、災害対策の一次的な責任を負っている都道府県知事から自衛隊に災害派遣を要請していることから、今後の災害対応においても原則として同様な手順を踏むことを基本とすべきである。

【今後の展開等】

- ・非常災害時は、都道府県知事から自衛隊へ災害派遣を要請していただくことを基本とするも、平時から定例的な会議による意見交換や訓練を行うなど、自衛隊との連携強化を図る。

事例（11）九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社

2018年台風7号襲来時における自衛隊との連携

【概要】

- ・2013年に陸上自衛隊西部方面隊、2017年に海上自衛隊佐世保地方隊と災害発生時の相互連携に関する協定を締結済。2018年台風7号の襲来時には、長崎県五島列島の停電復旧作業のため、陸上自衛隊西部方面との協定に基づいた自衛隊による災害派遣の枠組みの中で、自衛隊ヘリ2機で新上五島町および五島市へそれぞれ復旧応援要員や工具類を輸送。
- ・復旧応援要員を追加派遣できたことで、早期復旧が可能となった。

【出典】

- ・九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社「2018年台風7号襲来時における自衛隊との連携について」…【別紙16】

【当該事例について】（九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社）

- ・当社が、自衛隊に対して資機材や人員の輸送を依頼する場合には、自衛隊法に基づき災害派遣要請元である県知事等を通じて依頼する定めとなっており、大規模災害時には自衛隊、自治体、電力会社が相互に連携して早期復旧を目指すこととしている。

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・自衛隊等と協定を締結する等して、非常災害時の緊急輸送等における協力体制の構築を図るとともに、引き続き定期的な意見交換や訓練等を実施する。

事例（12）中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社

2020年台風10号来襲時における自衛隊との連携

【概要】

- ・2014年3月に陸上自衛隊中部方面隊、および海上自衛隊呉地方総監部、2018年8月に海上自衛隊舞鶴地方総監部と災害発生時の相互連携に関する協定を締結済。
- 2020年9月の台風10号の来襲時には、山口県の停電復旧作業のため、陸上自衛隊中部方面隊との協定に基づいた自衛隊による災害派遣の枠組みの中で、当社本社にて陸上自衛隊のリエゾン1名を受入れるとともに、自衛隊ヘリ1機に社員が搭乗し、山口県中西部地域の送変電設備や通信設備の巡視を実施。
- ・自衛隊のヘリを活用できたことで、早期に各設備の状況、各設備周辺の土砂崩れや樹木接触の有無等を確認することができ、停電の早期復旧に寄与した。

【出典】

- ・中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社「2020年台風10号来襲時における自衛隊との連携について」…【別紙17】

【当該事例について】（中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社）

- ・当社が、自衛隊に対して資機材や人員の輸送を依頼する場合には、自衛隊法に基づき災害派遣要請元である県知事等を通じて依頼する定めとなっており、大規模災害時には自衛隊、自治体、電力会社が相互に連携して早期復旧を目指すこととしている。

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時は、都道府県知事から自衛隊へ災害派遣を要請していただくことを基本とするも、平時から定例的な会議による意見交換や訓練を行うなど、自衛隊との連携強化を図る。

事例（13）沖縄電力株式会社

2020年台風10号襲来時における自衛隊との連携

【概要】

- ・2013年に陸上自衛隊第15旅団と災害時における連携に関する協定を締結済。2020年台風10号襲来時には、沖縄県北大東島の停電復旧のため、県知事からの災害派遣要請に基づき、自衛隊ヘリ1機で、復旧応援要員や工具類を輸送。
- ・復旧応援要員を追加派遣できたことで、早期復旧が可能となった。

【出典】

- ・沖縄電力株式会社 社内報 2020年10月号

【当該事例について】

- ・当社が、自衛隊に対して資機材や人員の輸送を依頼する場合には、自衛隊法に基づき災害派遣要請元である県知事等を通じて依頼する定めとなっており、大規模災害時には自衛隊、自治体、電力会社が相互に連携して早期復旧を目指すこととしている。

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時は、都道府県知事から自衛隊へ災害派遣を要請していただくことを基本とするも、平時から定例的な会議による意見交換や訓練を行うなど、自衛隊との連携を継続する。

事例（14）沖縄電力株式会社

2023 年台風 6 号襲来時における自衛隊との連携

【概要】

- ・2023 年台風 6 号襲来時、沖縄県伊是名島の停電復旧のため、県知事からの災害派遣要請に基づき、航空自衛隊ヘリ 1 機で、復旧要員や資機材を輸送。
- ・復旧要員を追加派遣できたことで、早期復旧が可能となった。

【出典】

- ・(特記なし)

【当該事例について】

- ・当社が、自衛隊に対して資機材や人員の輸送を依頼する場合には、自衛隊法に基づき災害派遣要請元である県知事等を通じて依頼する定めとなっており、大規模災害時には自衛隊、自治体、電力会社が相互に連携して早期復旧を目指すこととしている。

【事例共有の場での議論概要】 (2024 年 6 月 17 日 電気事業連合会、送配電網協議会および一般送配電事業者)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・非常災害時は、都道府県知事から自衛隊へ災害派遣を要請していただくことを基本とするも、平時から定例的な会議による意見交換や訓練を行うなど、自衛隊との連携を継続する。

3 通信事業者との連携

事例（1）東京電力ホールディングス株式会社
通信事業会社（NTT ドコモ、KDDI）との連携協定締結

【概要】

a. 締結の背景

昨年の台風 15 号による停電復旧の際、携帯電話基地局のサービス停止により現地復旧作業員の通信手段および、スマートメーターによる低圧お客さま停電状況の把握に影響が出たため、災害発生時の相互協力について協定を締結した。

b. 締結内容

○通信事業会社→東京電力グループ

- ・通信事業会社が所有している携帯電話不感エリア情報などに関するデータの提供
- ・上記データに関する問い合わせへの対応

○東京電力グループ→通信事業会社

- ・停電情報などに関するデータの提供
- ・上記データに関する問い合わせへの対応

○相互協力

- ・平時において定期的な意見交換・情報交換、防災訓練の視察などについて協議し実施
- ・非常災害時の円滑な連絡体制を確立するために相互の連絡窓口を確認

【出典】

- ・2020 年 6 月 16 日経済産業省電力安全小委員会合同電力レジリエンスワーキンググループ（第 11 回）開催資料 4 東京電力ホールディングス、東京電力パワーグリッド資料（2019 年台風 15 号対応を踏まえた今夏までの検討すべき課題の対応状況）一部抜粋 … 【別紙 18】

【当該事例について】（東京電力パワーグリッド株式会社）

- ・当社配電復旧支援ツールは社給 iPhone（キャリア KDDI）から報告されるため、参考情報として KDDI 不感エリアデータを見る化システムへ連携させ、地図上で通信使用可能エリアの確認を可能とした
- ・当社の携帯方式スマートメーターは NTT ドコモ回線を使用しているため、通信不能スマートメーターデータから NTT ドコモ停波の影響を排除することで、低圧お客さま停電情報の精度を向上させた

【事例共有の場での議論概要】（2020 年 11 月 30 日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・現場と基地をキャリア通信で繋ぐ配電復旧を支援するシステムやスマートメーターの導入が各社で進むなか、一般送配電事業者が携帯電話の不感エリア情報等に関するデータを通信事業者から受領し活用することは被災電力設備の早期復旧に有効である。
- ・また、災害時の通信事業者との相互協力について、平時からの意見交換や訓練実施などをを行うことの重要性をあらためて確認した。

【今後の展開等】

- ・引き続き、協定に基づく意見交換や訓練を行う等、連携強化を図る。

**事例（2）北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社
通信事業者との北陸地方連絡会による連携**

【概要】

- ・2020年8月20日に北陸総合通信局および通信事業者※と北陸電力送配電株式会社が災害に対する復旧・支援体制等に関する情報共有や意見交換を実施。

※通信事業者：西日本電信電話㈱、(㈱)NTT ドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱

(主な内容)

- (1) 災害時における通信サービスの確保に関する連絡会（中央）等の情報共有
- (2) 北陸地域で災害が発生した場合の復旧策・地域に対する支援策等の情報共有
- (3) 大規模災害発生時の県外支援体制における新型コロナウイルスのPCR検査受診に関する意見交換
- (4) その他

【出典】

- ・(特記なし)

【当該事例について】

- ・2019年5月に北陸総合通信局と通信事業者による「災害時における通信サービス確保に関する地方連絡会」に参加し、北陸総合通信局の主な災害支援施策等の情報共有や通信事業者と北陸電力株式会社との連携・協力体制について意見交換を実施。
- ・電力からHPやアプリ等での情報発信、災害時の問合せ体制（コールセンター増強、HP問合せフォーム）を紹介し、通信事業者自らで入手できる停電情報を案内。

【事例共有の場での議論概要】 (2020年11月30日 電気事業連合会および一般送配電事業者)

- ・関東総合通信局や中部総合通信局など各地方においても、災害の早期復旧やお客さまへの情報発信に有効な一般送配電事業者と通信事業者との連携が進められていることを確認した。

【今後の展開等】

- ・今後は、総務省・経済産業省間の「大規模災害時における社会機能の維持に必要な電力と通信の適切な確保に向けた申合せ」および「同申合せの運用に関するガイドライン」に基づき、北陸産業保安監督署も含め定期的な会議の開催に向け調整する。

事例（3）中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社

長野県と東日本電信電話株式会社の三者による相互連携に関する協定

【概要】

a. 目的

- ・地震、風水害および雪害等による災害が発生し、または発生が予想される場合、長野県、東日本電信電話および中部電力パワーグリッドが相互に連携し、かつ的確に対応することにより、県民生活の早期復旧に資する。

b. 災害時の連携内容

- ・連絡体制の確立、県管理道路上の支障物（電力・通信設備）除去の連携、電力・通信復旧のための道路啓開の要請、電源車配置先の協議、復旧作業のための活動拠点の提供、県民への停電情報・復旧見通しの発信

c. 平時の連携内容

- ・優先復旧施設の情報共有、事前対策（事前伐採）の実施、訓練への積極的な協力

【出典】

- ・中部電力パワーグリッド株式会社 プレスリリース「長野県と中部電力パワーグリッド株式会社、東日本電信電話株式会社の三者による『災害時における相互連携に関する協定』の締結について」（2020年6月30日）

【当該事例について】（中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・自エリア内の県・市町村と大規模災害時の包括的な連携に関する協定を締結済であるが、当該事例は、通信事業者も含めた三者による相互連携により、電力と通信の双方の設備の早期復旧を目指している。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、2024年6月17日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・中部電力と長野県と東日本電信電話の3者での協定締結について良好事例として共有され、具体的な協定内容や対応状況等を確認した。

【今後の展開等】

- ・地方自治体（都道府県等）との連携に加え、通信事業者との連携も図り、非常災害時における三者の連絡窓口の構築・確認を実施するとともに、役割の明確化等を行う。

事例（4）沖縄電力株式会社

「通信事業者及び電力会社の大規模災害時の対応に係る打合会」による連携

【概要】

- ・大規模災害時の対応に係る共通の現状認識や提供できる情報、さらに課題や対応策等を整理することを目的に、2021年1月20日に沖縄総合通信事務所および通信事業者^{*}と沖縄電力株式会社にて「通信事業者および電力会社の大規模災害時の対応に係る打合会」を開催し、情報共有や意見交換を実施。

*通信事業者：西日本電信電話㈱、KDDI㈱、沖縄通信ネットワーク㈱、(株)NTT ドコモ、沖縄セルラー電話㈱、ソフトバンク㈱、楽天モバイル㈱

【出典】

- ・(特記なし)

【当該事例について】（沖縄電力）

- ・大規模災害における、電力の復旧手順および、通信機器を活用する現場情報の収集システム等を紹介し電力復旧作業に関する通信の重要性について情報提供を行った。
- ・電力からHPでの停電情報発信を紹介し、通信事業者自らで入手できる停電情報を案内。
- ・災害担当部署の連絡先を交換し、情報連携体制を構築した。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・通信事業者との連携は電力早期復旧に活用するシステムの稼働や防災訓練等において欠かせないため、個社毎の連携は鋭意進められているが、複数の通信事業者と一同会して打合せすることの有効性への期待から、実施ポイントや打合せ内容について意見交換した。

【今後の展開等】

- ・今後も継続して打合会に参加し、大規模災害時の対応について更なる連携強化に努める。

事例（5）北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社

大規模自然災害時の通信サービス確保のための連携訓練（電力供給との連携）

【概要】

a. 目的

総務省が主催する「大規模自然災害時の通信サービス確保のための連携訓練（テーマ：電力供給との連携）」に参加し、大規模自然災害において、通信サービスを迅速に復旧させるための初動対応や停電により機能停止した通信設備の電力復旧等に係る総務省、自治体及び通信事業者等との連携について確認。

b. 訓練の概要

- ・日 時：令和3年2月12日 13:00～17:15
- ・場 所：能美市役所（石川県能美市）
- ・参加者：北陸総合通信局、通信事業者（NTT西日本・NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク・楽天モバイル）
石川県、能美市、金沢地方気象台、北陸電力、北陸電力送配電
・オブザーバー：総務省（本省）、経産省（中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署）
・有識者：金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授
・内 容：以下の会議を通じて、通信サービスの被害情報の収集・把握・共有等を行い、
早期に復旧させるための電力供給等に関する課題の特定・対策の検討を討議
場面1：能美市災害対策本部会議
場面2：通信関係連絡・調整会議（情報共有・課題特定）
場面3：通信関係連絡・調整会議＜討議＞（対策の検討・各機関との調整）

【出典】

- ・総務省ホームページ：報道資料>報道資料一覧（2021年2月）
2021年2月5日「大規模自然災害時の通信サービス確保のための連携訓練」の実施
- ・北陸総合通信局ホームページ： 報道資料>報道資料一覧（2021年2月）
2021年2月5日「大規模自然災害時の通信サービス確保のための連携訓練」の実施

【当該事例について】

- ・（特記なし）

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・2020年3月の検証チームの取り纏め、総務省通信分野の3つの課題テーマ（燃料供給、倒木処理、電力供給）での各連携訓練の対応状況について共有された。
- ・今回は「電力供給との連携」の訓練を通じて、通信事業者との情報共有や課題対策の検討、連携方法の在り方等について確認した。

【今後の展開等】

- ・今後も国や自治体等主催の連携訓練や意見交換等を通じて、平時から通信事業者との連携強化を図る。

事例（6）北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社

NTT 東日本との大規模災害時における相互協力に関する協定

【概要】

a. 目的

- ・北海道内で地震、風水害その他の災害等が発生した場合、または発生するおそれがある場合に、3社が相互に連携し、停電・通信復旧の迅速化を図る。

b. 連携内容

① 災害発生時の情報共有

- ・停電情報・通信障害情報等、災害時に必要な情報の共有に努める。

② 施設・敷地・資機材などの資源提供

- ・災害復旧活動の実施にあたり、双方が所有する施設・敷地・資機材などの資源を相互に提供する。

③ 設備復旧に向けた活動の連携

- ・災害復旧活動の実施にあたり、双方が行う設備被害状況の確認や復旧作業について、可能な範囲で相互に連携する。

【出典】

- ・北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社プレスリリース
「北海道電力・北海道電力ネットワーク・NTT 東日本による「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について」（2022年4月4日）

【当該事例について】（北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社）

○訓練への参加

- ・2022年7月28日、釧路で開催された「NTT 東日本北海道グループ防災実働演習」に参加し、電源車を用いた応急送電訓練を実施した。

【事例共有の場での議論概要】（2022年5月18日、2022年11月29日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・双方が所有する施設・敷地・資機材などの資源の相互提供、双方が行う復旧作業について、現在の検討調整状況や今後の展開など、具体的に意見交換を行った。
- ・平時からの相互の担当者間の連携強化が重要であることをあらためて参加者で確認した。

【今後の展開等】

- ・災害時の迅速かつ円滑な対応に向けて、引き続き、定期的な訓練や意見交換を実施する。

**事例（7）東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社
東日本電信電話株式会社との相互連携に関する協定の締結**

【概要】

- ・東日本電信電話株式会社、東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社が、それぞれ運営するインフラ事業の効率化および地域課題解決のために、以下を3本柱として2021年11月26日に連携協定を締結した。
 - ① 社会インフラとして重要な役割を担う電力、通信の持続的で安定的な供給の達成に向か、連携した業務効率化を実現すること
 - ② 情報連携強化等によりサービス品質や災害対応力を向上すること
 - ③ 地域社会に、課題解決や持続的な発展に寄与する具体的な価値を還元すること

【出典】

- ・東北電力株式会社、東北電力ネットワークプレスリリース「東北6県と新潟県におけるインフラ事業の業務効率化および地域課題解決の取り組みに関する連携協定の締結について」(2021年11月26日)
- ・東日本電信電話株式会社プレスリリース「東北6県と新潟県におけるインフラ事業の業務効率化および地域課題解決の取り組みに関する連携協定の締結について」(2021年11月26日)

【当該事例について】（東北電力、東北電力ネットワーク）

- ・各社それぞれの事業の強みを活かしながら、共通する業務分野の効率化や、情報連携強化等による地域の安心安全・災害対応力の向上を実現するとともに、地域の課題解決や持続的な発展に寄与することを目的として協定を締結した。

【事例共有の場での議論概要】（2022年5月18日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・協定締結の経緯、検討体制等を含め、幅広く情報交換が行われた。

【今後の展開等】

- ・非常災害時における連携強化を目的に、協力体制を継続していくよう情報交換会などにより情報連携を深めていく。



事例 (8) 中国電力ネットワーク株式会社

西日本電信電話株式会社との災害時における現地情報の相互利用に関する覚書の締結

【概要】(共有内容のポイント)

a. 目的

- ・自然災害などにより被災したライフラインの復旧にあたり、西日本電信電話株式会社（以下、「NTT 西日本」という）および中国電力ネットワーク株式会社は、両社復旧対応にあたって取得した現地情報等を相互に利用することにより、現地被災状況の早期把握や迅速な復旧活動を行うことを目的とする。

b. 覚書の概要

(平常時の取り組み)

- ・情報共有体制の構築

(災害発生時の取り組み)

- ・復旧対応にあたって取得した設備被害箇所に係る写真データなどの相互利用

【出典】

- ・中国電力ネットワーク株式会社 プレスリリース「災害時における現地情報の相互利用に関する覚書の締結について」（2021年12月24日）

【当該事例について】

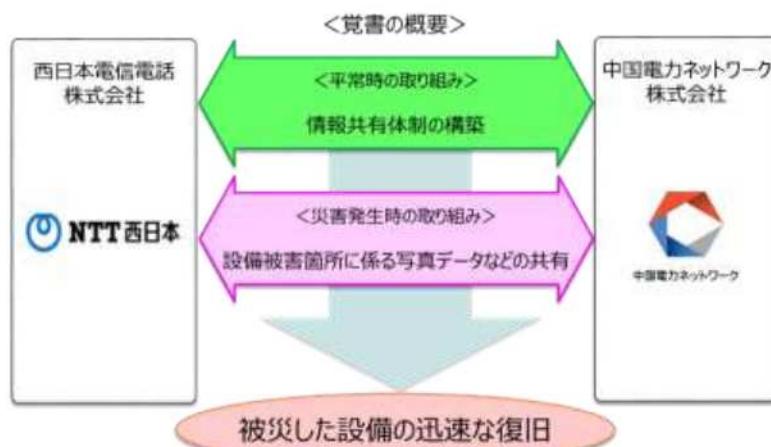
- ・特記無し

【事例共有の場での議論概要】 (2022年5月18日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・設備被害箇所に係る写真データなどの相互利用について、具体的な共有方法（システム）、相互活用するための撮影方法や関係者への教育周知等について意見交換した。

【今後の展開等】

- ・今後、両社は災害時における早期の復旧活動に向けた会議を定期的に開催し、より一層の連携強化につなげる。



事例（9） 関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社
通信事業者等との合同訓練

【概要】

- ・2020年11月18日、NTT西日本・NTTドコモグループ主催の合同防災訓練において、陸上自衛隊、関西広域連合とともに復旧活動訓練を実施した。
- ・本訓練では、大型台風直撃を想定し、ドローンによる被災状況の確認、道路上の障害物除去（自治体）、電力・通信設備復旧といった一連の復旧作業について訓練を行い、各機関の相互連携を確認した。

【出典】

- ・（特記なし）

【当該事例について】（関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社）

- ・（特記なし）

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・一連の合同復旧作業の内容に関して意見交換し、訓練の重要性を確認した。

【今後の展開等】

- ・今後も引き続き、訓練や会議での意見交換を通して、通信事業者や関係機関との連携強化を図る。



ドローンによる被災状況の確認



電力設備復旧

**事例（10）中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社
NTT ドコモ東海グループの総合防災訓練への参加**

【概要】

- ・ 2023年2月9日、「NTT ドコモ東海グループ 総合防災訓練」が岐阜ファミリーパーク（NTT ドコモと岐阜市とのオープンスペース協定の候補地）で開催された。
- ・ 当社は、NTT ドコモとの非常災害時の相互協力に関する協定（2014年12月8日締結）に基づき本訓練に参加した。※2024年11月16日に名古屋市で開催された同訓練へも参加
- ・ 本訓練では、災害復旧におけるNTT ドコモとの協力体制の確認を目的に、南海トラフ地震が発生したことを想定して、当社を含む関係機関（岐阜市、陸上自衛隊など）との実働訓練を実施するとともに、災害対策の取り組みが紹介された。

【当該事例について】

- ・ NTT ドコモとは協定に基づき、①災害発生時の連絡体制の確立、②当社の復旧活動に必要となる機材の貸与および災害対応情報の共有、③NTT ドコモの復旧活動に必要となる災害対応情報の共有、被災地域状況の共有、復旧活動拠点の提供等について協力することとしており、当社はNTT ドコモが主催する訓練に参加し、これらの協力体制の確認を実施している。

【事例共有の場での議論概要】（2023年5月31日、2024年6月17日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・ 具体的な訓練の実施内容について情報共有を図った。

【今後の展開等】

- ・ 引き続き、NTT ドコモが主催する訓練への参加や会議での意見交換を通して、非常災害時の連携強化を図る。



4 復旧工事に係る施工者との連携

事例 (1) 沖縄電力株式会社

沖縄県電気工事業工業組合、(一財)沖縄電気保安協会との災害復旧に関する協定

【概要】

a. 目的

- ・台風、地震、雷害等の災害により、沖縄電力の配電設備に重大な被害が発生した場合、その復旧業務の一部を沖縄県電気工事業工業組合および(一財)沖縄電気保安協会へ委任し、配電設備の早期復旧を目指す。

b. 業務内容

- ① 配電線路巡視補助業務
 - ・車両運転、照明器の照射、歩行者等の安全誘導 等
- ② 現場確認業務
 - ・停電受付を行ったお客様のもとへ訪問し停電原因を調査
 - ・調査結果のお客さまへの説明
- ③ 簡易な仮処置業務（低圧以下）
 - ・垂れ下がった電線の仮固定、充電部が露出していた際の絶縁処理（テープ巻き）
 - ・傾斜した電力量計の仮固定
- ④ 受付事務業務
 - ・現場確認業務の手配、現場確認結果の報告受付 等

【当該事例について】（沖縄電力株式会社）

- ・沖縄県電気工事業工業組合および(一財)沖縄電気保安協会の協力を得ることで、限られた要員の中で効率的な復旧作業体制を構築することができておらず、早期復旧の一助となっています。

【出典】

- ・災害復旧業務に関する協定書

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・復旧工事に係る施工者との非常災害時の連携については、既存の契約や協定等を充実する方向で協議を進める。なお、協議にあたっては、対応事項や対応範囲の明確化を行う。

事例（2）中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社
非常災害対策実働訓練における電気工事協力会との連携

【概要】

- ・2021年6月2日に中部電力株式会社および中部電力パワーグリッド株式会社が実施した非常災害対策実働訓練において、引込線および内線工事請負契約を締結している、静岡県電気工事協力会と非常災害時の応援業務に関する連携訓練を実施した。
- ・訓練では、静岡県へ上陸した大型台風により、静岡県掛川市を中心に大規模な停電の発生を想定し、つま恋リゾート駐車場（静岡県掛川市）に設置した前進基地にて、社内・社外関係機関と連携した復旧訓練を実施した。
- ・静岡県電気工事協力会との連携訓練では、応援要請から工事完了報告までの対応方法を確認するとともに、実働により対応力の向上を図った。

＜応援業務の内容＞

- ・引込線の張替工事および変更、取付点改修等の雑工事
- ・計器、電磁接触器、タイムスイッチ、サービスブレーカーの取替とタイムスイッチの調整
- ・一戸停電修理
- ・家屋の絶縁抵抗測定

【当該事例について】（中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・本訓練では、他の社外関係機関として、自治体、陸上自衛隊、中部地方整備局をはじめ、連携協定締結事業者にも参加いただき、実働訓練による対応力の向上を図った。

【事例共有の場での議論概要】（2021年12月1日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・災害時における電気工事協力会との連携協定に基づく訓練の内容が共有され、連携対象とする災害種類や、訓練の実施方法（主催や自治体等との連携など）について意見交換した。
- ・台風に加え、地震への対応を強化するように連携協定を見直ししている会社からの状況報告もあった。

【今後の展開等】

- ・非常災害対策実働訓練を通じて、引き続き、施工者をはじめとする社外関係機関との連携を図っていく。

事例 (3) 東北電力ネットワーク株式会社

災害時連携に関する電気工事組合との協定締結について

【概要】

- ・大規模地震または台風等による災害発生に伴い広範囲な停電が発生した場合に、白河地区電気工事組合と東北電力ネットワーク白河電力センターが緊密な連携を保ち、住民の生活と安全を確保するために電力設備の迅速かつ円滑な復旧を図ることを目的として、非常時における連携として以下の項目について協定を締結した。

① 情報共有

災害による被害状況の早期把握に努めるとともに、必要に応じて把握した被害情報の共有を図る。

② 復旧工事への協力

電気工事共同組合は災害が発生した場合、災害復旧工事への協力依頼に対し、出来る限りの範囲で電気工事共同組合に加盟する電気工事会社と災害復旧工事への対応可否について協議する。

③ 連絡体制確保

迅速かつ適切に連絡体制を確保できるよう、平素から連絡窓口を確認しておく。

【出典】

- ・福島民友「災害時電力復旧へ協定」(2022年1月21日)
- ・福島民報「災害時の停電復旧へ協定」(2022年1月23日)

【当該事例について】(東北電力ネットワーク株式会社)

- ・激甚化・頻発化する自然災害の備えとして、停電復旧の迅速化を図るため当該協力協定を締結した。

【事例共有の場での議論概要】(2022年11月29日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・災害発生時を想定した合同訓練等を実施し、具体的な運用ルールの整備を進めるとともに、非常災害時における連携強化を目的に、協力体制を継続していくよう情報交換会などにより情報連携を深めていく。

5 電気事業者との連携

事例（1） 北海道電力ネットワーク、中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、
関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電
青森カダルコンタクトセンターの共同運営

【概要】

- ・停電や電柱・電線等の送配電設備に係る電話問い合わせに対応する業務の一部を4社で共同して実施する「青森カダルコンタクトセンター」を開設。
- ・その後、北陸電力送配電、四国電力送配電、九州電力送配電も参画し、7社での共同運営を実施。
- ・各社のサービスエリアにおいて、広域停電等により入電量が増加した場合や、自社エリアが被災した場合、相互応援を行う。

【出典】

- ・北海道電力株式会社、中部電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社 プレスリリース「『青森カダルコンタクトセンター (For 北海道電力・中部電力・関西電力・中国電力)』の開設について」(2019年8月23日)

【当該事例について】(北海道電力株式会社、中部電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社)

- ・2020年1月より、中部電力と関西電力が先行して共同運営を開始し、北海道電力および中国電力は、同年6月から参画。
- ・2023年1月より九州電力送配電、2023年7月より北陸電力送配電、2023年12月より四国電力送配電が運営を開始し、7社による共同運営となっている。

【事例共有の場での議論概要】(2020年6月5日、2024年6月17 電気事業連合会および一般送配電事業者)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・今後も引き続き、電気事業者間の連携を含めた更なるコールセンターの強化を行うとともに、チャットシステムや自動音声応答システム等、コールセンターひつ迫時の改善を図る。

事例（2） 北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電、沖縄電力
チャット問合せ対応する共通システムの導入と、問い合わせに対応する共同センターの開設。

【概要】

- ・送配電設備に係るチャット問合せに対して、各社共通のシステムを導入し、シナリオ型チャットボットにより自動で応対する。自動応対ができない問合せ等については共同センターのオペレータがチャットで対応する。
- ・地震や台風等による大規模停電が発生し、特定のサービスエリアにおいて、広域停電等によるチャット問合せ量が増加した場合には、オペレータはそのエリアの問合せ対応を優先し、お客さまに対し災害時でも「つながる」安心をお届けする。 … 【別紙19】

【出典】 （以下、ネットワークをNW、パワーグリッドとPGと記載）

- ・北海道電力ネットワーク NW、東北電力 NW、東京電力 PG、中部電力 PG、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力 NW、四国電力送配電、九州電力送配電 プレスリリース
『一般送配電事業会社9社によるチャット受付対応の連携について』(2020.8.31)
- ・北海道電力 NW、東北電力 NW、東京電力 PG、中部電力 PG、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力 NW、四国電力送配電、九州電力送配電、沖縄電力 プレスリリース
『一般送配電事業会社10社によるチャット受付対応の連携について』(2021.5.31)

【当該事例について】

- ・北海道電力 NW、東京電力 PG、中部電力 PG、関西電力送配電、九州電力送配電の5社は、2020年9月1日の開所日同日に当センターでの連携を開始し、他の5社については2021年6月4日からの参画。

【事例共有の場での議論概要】（2020年7月9日、11月30日、2021年5月26日送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・一般送配電事業会社10社によるチャット受付対応等の連携の効果、10社でのプレスリリースについて確認した。

【今後の展開等】

- ・今後も引き続き、電気事業者間の連携を深め共同でお客さま対応力の強化（例：自動対応（シナリオトーク）の改善等のデジタル化施策）を図る。

事例（3） 北海道電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電

広域停電発生時の電話対応要員の相互応援

【概要】

- 各社のサービスエリアにおいて、広域停電等により入電量が増加した場合や、自社エリアが被災した場合、当該エリアを受け持つ送配電事業会社の受付対応拠点に対し電話対応要員の応援を行う。

【当該事例について】（以下、ネットワークをNW、パワーグリッドとPGと記載）

- 2020年より札幌エリアの受付拠点（北海道電力NW、中部電力PG、関西電力送配電と東京電力PG）と関東エリアの受付拠点（中部電力PGと東京電力PG）において連携を開始。
- その後、青森エリアの受付拠点（北海道電力NW、中部電力PG、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力NW、四国電力送配電、九州電力送配電）との連携も開始している。

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日、2024年6月17日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- （特記なし）

【今後の展開等】

- 今後も引き続き、電気事業者間の連携を深め共同でお客さま対応力の強化（例：自動対応（シナリオトーク）の改善等のデジタル化施策）を図る。

6 その他の関係機関との連携

事例（1）北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社

地元ラジオ局との連携

【概要】

- ・北陸地方のラジオ局（AM・FM全6局）と、災害時の情報発信に関する確認書を取り交わし、北陸電力株式会社・北陸電力送配電株式会社からの連絡で注意喚起CMへの差し替えを実施。
- ・上記に加え、災害により被害を受けたエリアのコミュニティラジオ局と連携し、停電被害状況等の発信を依頼。

【出典】

- ・北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社「地元ラジオ局との連携」…【別紙20】

【当該事例について】（北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社）

- ・（特記なし）

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・インターネットを使うことができないお客さまに対しても、停電情報、復旧見込み等の周知を徹底するため、引き続きラジオ局との連携を強化する。なお、連携強化にあたっては、日頃から機会を捉えて非常災害時の連携についてお願いをしていくことに加え、情報発信訓練を実施する等、災害に対する意識付け強化とともに円滑な連携体制の構築を図る。

**事例（2）中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社
地元コミュニティ FM 放送局との連携**

【概要】

- ・中部エリア 5 県内のコミュニティ FM 放送局（31 局）と、「大規模停電時における情報発信に関する協定書」を締結。
- ・大規模停電が発生し、または発生する恐れのある場合に、中部電力株式会社・中部電力パワーグリッド株式会社からの要請に基づいて、停電に関する情報を放送することにより、地域住民の安全・安心の確保および秩序の維持に寄与。
- ・コミュニティ FM 放送局（32 局）の内訳
愛知県：10 局、静岡県：5 局（県東部地域の局は除く）、三重県：4 局、岐阜県：4 局、長野県：9 局

【出典】

- ・第 8 回電力レジリエンスワーキンググループ 資料 3 「台風 19 号に伴う停電復旧対応の振り返り」（2019 年 11 月 19 日）

【当該事例について】（中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・2019 年台風 19 号の際には長野県内を中心に、2022 年台風 15 号の際には静岡県内を中心に、2023 年台風 15 号の際には三重県を中心にエリア毎の停電状況、お客様への注意喚起等の放送を実施。

【事例共有の場での議論概要】（2020 年 11 月 30 日、2024 年 6 月 17 日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・インターネットを使うことができないお客様に対しても、停電情報、復旧見込み等の周知を徹底するため、引き続きコミュニティ FM 放送局との連携を強化する。

事例（3）沖縄電力株式会社

ラジオ局と連携した、台風対策等の呼びかけ

【概要】

- ・「台風等の災害時における停電情報の提供ならびに放送に関する協定」を締結している
コミュニティ FM に出演し当社の台風対策や、事前の台風対策のお願い、ホームページの
停電情報地図表示サービスの紹介を行った。2020年より取り組みを開始し現在まで 6 局訪
問。

(直近の出演状況)

2023年7月25日(火) FMもとぶ

【出典】

- ・沖縄電力株式会社 社内報 2023 年 8・9 月号

【当該事例について】

- ・当社供給エリアすべてのコミュニティ FM 局（19 局）と協定締結済。

【事例共有の場での議論概要】（2020 年 11 月 30 日、2021 年 12 月 1 日、2022 年 5 月 18 日、
2022 年 11 月 29 日、2024 年 6 月 17 日 送配電網協議会、一般
送配電事業者および電気事業連合会）

- ・H P での停電情報の公開や自動応答システムについての周知が進んでいることについて、
聴講者からの反応から推測できることや、聴講者から頂く激励の言葉などが現場の励みに
なっていることが紹介された。

【今後の展開等】

- ・インターネットを使うことができないお客さまに対しても、停電情報、復旧見込み等の周
知を徹底するため、引き続きラジオ局との連携を強化する。なお、平時からの台風対策等
の呼びかけについても引き続き連携を行う。

事例（4）四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社

西日本高速道路株式会社との災害時の相互連携に向けた協定

【概要】

a. 目的

- ・災害発生時における迅速な被災地復旧活動の展開

b. 取り組み内容

① 災害時

- (ア) 西日本高速道路株式会社から四国電力株式会社（四国電力送配電株式会社を含む）への協力
 - ・緊急車両等の優先通行や緊急開口部の活用に関する便宜提供
 - ・災害時の活動拠点となるサービスエリア等スペースの提供
- (イ) 四国電力株式会社（四国電力送配電株式会社を含む）から西日本高速道路株式会社への協力
 - ・電力施設等の被害状況および停電・復旧状況に関する情報提供
 - ・緊急車両等が移動の際に発見した高速道路の被害状況等の提供

② 平常時

- ・連絡会議および連携訓練等の実施による関係構築と災害対応力強化

【出典】

- ・四国電力株式会社 プレスリリース「災害時の相互連携に向けた協定の締結について」(2018年6月22日)

【当該事例について】（四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社）

- ・平成30年7月豪雨災害において、本協定に基づく緊急車両等の優先通行を実施し、復旧作業が円滑に進んだ実績がある。

【事例共有の場での議論概要】（2020年6月5日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・（特記なし）

【今後の展開等】

- ・非常災害時の復旧作業の円滑化等を実現するため、引き続き道路関係機関との連絡窓口の確認や協定の締結等を進める。また、定期的に意見交換や訓練等を実施し、継続して非常災害時の連絡体制を維持できる仕組みの構築を図る。

事例（5）関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社

阪神高速道路株式会社との災害時の相互連携に向けた協定

【概要】

a. 目的

- ・災害発生時における円滑な相互連携

b. 取り組み内容

① 災害時

- (ア) 阪神高速道路株式会社から関西電力株式会社（関西電力送配電株式会社を含む）への協力
 - ・阪神高速道路における通行止め区間および被害・復旧状況に関する情報提供
 - ・阪神高速道路における通行止め区間内および緊急開口部の使用を含む緊急通行車両の通行
 - ・集合拠点となるパーキングエリアの提供
 - (イ) 関西電力株式会社（関西電力送配電株式会社を含む）から阪神高速道路株式会社への協力
 - ・関西電力の電気事業区域（大阪府および兵庫県）における電力施設等の被害状況および停電・復旧状況に関する情報提供
 - ・緊急通行車両等が移動中に発見した阪神高速道路の被害状況の情報提供
- ② 平常時
- ・連絡会議および連携訓練等の実施による関係構築と災害対応力強化

[出典]・関西電力株式会社 プレスリリース

「阪神高速道路株式会社と災害時の相互連携に向けた協定を締結」(2022年6月24日)

※主に、①災害時の取り組み内容について

【当該事例について】

特記なし

【事例共有の場での議論概要】(2022年11月29日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・他の道路事業者との連携協定との違いなどについて情報共有がなされた。

【今後の展開等】

- ・非常災害時の復旧作業の円滑化等を実現するため、引き続き道路関係機関との連絡窓口の確認や、協定の締結等を進める。
- ・また、定期的に意見交換や訓練等を実施し、災害時の連絡体制の維持と災害対応力の強化につながる相互理解活動を行う。

事例（6）東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社

自然災害を想定した東日本高速道路株式会社との連携訓練

【概要】

- ・2020年11月10日に、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）との災害時協定に基づいた連携について訓練を実施した。
- ・訓練では、一般道路や高速道路 I C が大雨による浸水で使用不可能となった場合を想定し、高速道路の緊急開口部を活用した高速道路への流入・流出方法の確認を行い、被災場所への応援隊の移動訓練を実施した。

【出典】

- ・東北電力ネットワーク Twitter 「NEXCO 東日本と連携した訓練」（2020.12.7）

【当該事例について】（東北電力、東北電力ネットワーク）

- ・NEXCO 東日本とは、2019年6月13日に災害発生時における連携協定を締結しており、本協定に基づき、通行止め区間における緊急開口部を活用した電力復旧に必要となる緊急車両の通行について訓練を実施した。

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・訓練時の NEXCO 東日本による緊急通行車両の誘導等の状況が共有された。

【今後の展開等】

- ・今後も、非常災害時における連携強化を目的に、協力体制を継続していくよう定期的な意見交換や訓練等を実施する。



NEXCO 東日本の誘導による高速道路流入



緊急開口部から高速道路への流入状況

事例（7）関西電力送配電株式会社

株式会社オークワとの災害時における相互支援に関する協定

【概要】

- ・全電力大でそれぞれにイオングループと協定を締結しており、関西電力㈱も2019年2月にイオン㈱と連携協定を締結し、大規模災害時における受け入れ拠点・復旧拠点の拡充に努めているが、災害時に大きな被害が出やすい和歌山県での復旧活動を強化するため、株式会社オークワとの災害時における相互支援に関する協定を締結した。
- ・大規模災害が発生した際に両社が協力して被災者支援にあたることを定め、相互の密接な連携により、他地域からの災害復旧要員の受け入れを円滑に行うことで後方支援体制の強化を図り、迅速な電力復旧に努める。

a. 平時の取組み

- ・意見交換等を通じた「顔の見える関係」の構築
- ・地震や豪雨など、大規模災害を想定した定期的な訓練。

b. 災害発生時の取組み

- ・復旧拠点設営用のスペースの貸与、および支援物資の提供

【出典】

- ・関西電力送配電株式会社 プレスリリース オークワと関西電力送配電による「災害時における相互支援に関する協定」の締結について（2020年6月19日）

【当該事例について】（関西電力送配電株式会社）

- ・（特記なし）

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・全国展開の大手大規模店との協定に加え、各地域の実情に併せて、地域の有力店との連携を強化することは災害早期復旧に有効である。

【今後の展開等】

- ・非常災害時における復旧拠点については、公表される被害想定や社内訓練によるシミュレーション等も踏まえて活用性を評価し、必要に応じて協定先の追加要否を検討していく。

事例（8）九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社

2020 年台風 10 号襲来時におけるイオン株式会社との連携

【概要】

- ・ 2019 年 12 月、イオン株式会社と災害時における相互支援に関する協定を締結。
 - 2020 年台風 10 号襲来時に、配電復旧拠点としてイオン施設駐車場を借用し、他電力応援要員の復旧拠点として活用。
- (参考) イオン佐賀大和店…東京電力パワーグリッド（復旧要員：44 名、高圧発電機車：10 台）
※東北電力ネットワーク（復旧要員：70 名、高圧発電機車：8 台）は到着前に応援要請解除
イオンモール熊本店…関西電力送配電（復旧要員：36 名、高圧発電機車：10 台）
※北海道電力ネットワーク（復旧要員：32 名、高圧発電機車：7 台）は到着前に応援要請解除
イオン鹿児島店…中部電力パワーグリッド（復旧要員：104 名、高圧発電機車：10 台）
北陸電力送配電（復旧要員：76 名、高圧発電機車：8 台）

【出典】

- ・ 九州電力株式会社「2019 年 12 月 23 日のプレスリリース」…【別紙 21】

【当該事例について】（九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社）

- ・ 2019 年 12 月に締結した協定の概要について
 - (1) イオンと九州電力は、相互の密接な連携・協力により、大規模災害への備えとなる防災力の向上を図り、災害復旧対策を円滑に実施する。
 - (2) 地震等による大規模災害が発生した場合、イオンは九州電力からの要請に基づき、災害復旧要員向けの支援物資（食糧、日用品等）の提供および復旧拠点設営用のスペースとして駐車場を貸与する。また、九州電力は自治体からの要請に基づき、自治体が指定するイオンの施設への電力供給を、各設備の被害・復旧状況を勘案し可能な範囲で対応する。
 - (3) 両社は相互支援を円滑に実施するため、平常時から相互の連絡体制の交換や必要に応じて訓練を行う。
- ・ 本協定に基づき、令和 2 年 7 月豪雨の際にも、イオン八代店の駐車場を借用し、熊本県南部の復旧拠点として活用した

【事例共有の場での議論概要】（2020 年 11 月 30 日 電気事業連合会および一般送配電事業者）

- ・ (特記なし)

【今後の展開等】

- ・ 台風 10 号での対応を踏まえ、更なる円滑な相互協力をうため、引き続き定期的な意見交換や訓練等を実施する。

**事例（9）東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社
自然災害を想定したイオン株式会社との連携訓練**

【概要】

- ・2021年6月1日に、イオン株式会社との災害時協定に基づく連携について訓練を実施。
- ・訓練では、山形県内において大規模な供給支障が発生し、他県から多数の応援派遣者を受け入れることを想定。イオン株式会社の駐車場を活用した応援隊受入れ、現地対策本部の設営、衛星回線を活用した通信回線の設置訓練を実施した。

【出典】

- ・(特記なし)

【当該事例について】(東北電力、東北電力ネットワーク)

- ・イオン株式会社とは、2019年11月19日に災害発生時における連携協定を締結しており、本協定に基づき、イオン株式会社の駐車場を活用した訓練を実施した。

【事例共有の場での議論概要】(2021年12月1日 送配電協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・今後も、非常災害時における連携強化を目的に、協力体制を継続していくよう定期的な訓練や情報連携を実施する。



応援隊受入



衛星回線を活用した通信回線設置

事例（10）四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社

災害時における第六管区海上保安本部との協力協定締結について

【概要】

a. 目的

- ・ 第六管区海上保安本部及び四国電力株式会社（四国電力送配電株式会社を含む）が、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施するため、相互協力することを目的とする。

b. 取り組み内容

① 連絡体制の確立と被害情報の共有

第六管区海上保安本部の管轄区域での災害発生時、または災害の発生が予想される場合、相互協力を迅速かつ円滑にするため、連絡体制を構築し、必要な被害情報を共有

② 相互協力内容

(ア) 第六管区海上保安本部による四国電力株式会社（四国電力送配電株式会社を含む）への協力

- ・ 災害復旧に必要となる人員および資機材の搬送

(イ) 四国電力株式会社（四国電力送配電株式会社を含む）による第六管区海上保安本部への協力

- ・ 災害対応に必要な施設および活動拠点等への電力供給
- ・ 災害対応に必要となる施設や敷地の提供

【出典】

- ・ 四国電力株式会社 プレスリリース「災害時における第六管区海上保安本部との協力協定締結について」（2020年6月29日）

【当該事例について】（四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社）

- ・ 本協定に基づき、海上保安部巡視艇による島嶼部への復旧要員・資機材等の搬送を実施し、復旧作業が円滑に進んだ実績がある。

（参考）2020年10月 松山海上保安部巡視艇による復旧要員等搬送

2021年2月 宇和島海上保安部巡視艇による復旧要員等搬送

2022年9月 高松海上保安部巡視艇による復旧要員等搬送

【事例共有の場での議論概要】（2020年11月30日、2021年5月26日、2022年11月29日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・ 悪天候により波が高くて着岸できなかった事例も紹介された。

【今後の展開等】

- ・ 平時における第六管区海上保安本部との定期的な訓練をはじめ双方の緊密な連携を通じて災害対応力の更なる向上を図り、万一の際には、被災地域の迅速な電力復旧に努める。

事例（11）中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社

災害時における第八管区海上保安本部との協力協定締結について

【概要】

a. 目的

- ・第八管区海上保安本部及び中国電力株式会社（中国電力ネットワーク株式会社を含む）が、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施するため、相互協力することを目的とする。

b. 協定の内容

① 連絡体制の確立と被害情報の共有

第八管区海上保安本部の管轄区域での災害発生時、または災害の発生が予測される場合、相互協力を迅速かつ円滑にするため、連絡体制を構築し、必要な被害情報を共有

② 相互協力内容

- (ア) 第八管区海上保安本部による中国電力株式会社（中国電力ネットワーク株式会社を含む）への協力

- ・災害復旧に必要となる人員及び資機材の搬送

- (イ) 中国電力株式会社（中国電力ネットワーク株式会社を含む）による第八管区海上保安本部への協力

- ・災害対応に必要となる施設及び活動拠点等への電源供給

- ・災害対応に必要となる施設、敷地の提供

【出典】

- ・中国電力株式会社 プレスリリース「災害時における相互協力に関する協定の締結について」
(2021年2月9日)

【当該事例について】（中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社）

- ・本協定に基づき、海上保安部巡視船による島嶼部への復旧要員・資機材等の搬送を実施し、復旧作業が円滑に進んだ実績がある。

（参考）2021年8月 境海上保安部巡視船による復旧要員等搬送

- ・2022年2月 第七管区海上保安部と災害時における相互協力協定を締結。

本協定締結により、供給エリアを管轄する全ての海上保安本部と協定締結が完了。

（参考）2020年1月 第六管区海上保安本部との相互協力協定締結

【事例共有の場での議論概要】（2021年5月26日、12月1日 2022年5月18日 送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・島嶼部への復旧要員や資機材の搬送を目的に、一昨年1月に第六管区、昨年2月に第八管区、今回第七管区と協定を締結。同様に海上自衛隊とも協定を締結する等、多くの島嶼部を抱える中国地方における島嶼部全域をカバーする備え、毎年行う各海上保安本部との訓練内容や台風時の実動実績が共有される等、その他の島嶼部を抱える電力との意見交換を行った。

【今後の展開等】

- ・平時における第八管区海上保安本部との訓練をはじめ双方の緊密な連携を通じて災害対応力の更なる向上を図り、万一の際には、被災地域の迅速な電力復旧に努める。

事例（12）関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社

海上保安庁との連携・相互協力に関する文書の取り交わしと連携実績について

【概要】

①第五管区海上保安本部

- ・2021年3月に災害時における連携のため、第五管区海上保安本部との連携に関する文書の取り交わしを実施。
- ・2021年6月21日に第五管区海上保安本部・関西電力・関西電力送配電にて、連携文書の署名式を行うとともに、神戸海上保安部との海上輸送訓練を実施した。また、2021年6月24日には姫路海上保安部との海上輸送訓練を実施し、相互連携の強化を図った。

②第八管区海上保安本部

- ・2021年4月に災害時における連携のため、第八管区海上保安本部との相互協力に関する文書の取り交わしを実施。
- ・2021年10月6日に舞鶴海上保安部による資材や作業員の海上輸送訓練と関西電力送配電による電源供給訓練を実施し、相互連携の強化を図った。

【出典】

- ・関西電力グループ Facebook 「でんきの現場から～海上保安部との災害時海上輸送訓練～」
(2021年7月19日)
- ・関西電力送配電株式会社 Twitter 「海上保安庁との合同訓練！！」(2021年10月8日)

【当該事例について】 (関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社)

- ・実災害の連携事例として、2021年8月9日の台風9号襲来時に、第五管区海上保安本部と連携し、離島での停電復旧にあたり、作業員及び資機材の運搬の協力を得て、早期復旧につながった。

【事例共有の場での議論概要】 (2021年12月1日 送配電協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・物資や機材の輸送に関しての制限や、車も輸送できるのかなどについて、相互確認した。

【今後の展開等】

- ・平時における第五管区・第八管区海上保安本部との定期的な訓練をはじめ、双方の緊密な連携を通じて災害対応力の更なる向上を図り、万一の際には、被災地域の迅速な電力復旧に努める。



第五管区との海上輸送訓練



第八管区との電源供給訓練



実災害での連携状況

事例（13）北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社

第一管区海上保安本部との災害時における相互協力に関する協定の締結について

【概要】

a. 目的

- ・第一管区海上保安本部と北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社が、災害時に迅速かつ円滑に災害応急対策を実施するため相互協力することを目的とする。

b. 取り組み内容

①連絡体制の確立と被害情報の共有

- ・相互協力が迅速かつ円滑に行われるよう、平素から緊密な連絡体制を構築する。
- ・北海道において災害が発生した場合、または災害の発生が予想される場合には、相互協力を迅速かつ円滑にするため必要な被害情報の共有に努める。

②相互協力の内容

(ア) 第一管区海上保安本部による北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社への協力

- ・災害復旧に必要となる人員および資機材の搬送
- ・その他、被災地の救援や復旧活動に必要な事項

(イ) 北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社による第一管区海上保安本部への協力

- ・災害応急対策に必要となる施設、活動拠点への電源の供給
- ・災害応急対策に必要となる施設および敷地の提供
- ・その他、被災地の救援や復旧活動に必要な事項

【出典】

- ・北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社プレスリリース
「災害時における相互協力に関する協定の締結について」（2024年3月29日）

【当該事例について】

- ・本協定では、定めた事項を効果的に実施するため、必要に応じて訓練、会議などを開催することとしている。

【事例共有の場での議論概要】（2024年6月17日 送配電協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・他社の先行事例等を参考にすることで、円滑な協定締結が図れたことを関係者間で共有した。

【今後の展開等】

- ・本協定に基づく相互協力により、第一管区海上保安本部の救出・救助活動や北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社の停電復旧を迅速に行い、被災地の救援・復旧に繋げることで、地域社会に貢献してまいる。

事例（14）沖縄電力株式会社

2023 年台風 6 号襲来時における第十一管区海上保安本部との連携

- ・2023 年台風 6 号襲来時、沖縄県渡嘉敷島の停電復旧のため、県知事からの災害派遣要請に基づき、第十一管区海上保安本部ヘリ 1 機で、復旧要員や資機材を輸送。
- ・復旧要員を追加派遣できたことで、早期復旧が可能となった。

【出典】

- ・沖縄電力株式会社 プレスリリース「第十一管区海上保安本部と沖縄電力の『災害時における相互協力に関する協定』について」(2024 年 3 月 7 日)

【当該事例について】

- ・2024 年 3 月 本事例がきっかけとなり、第十一管区海上保安本部と災害時における相互協力に関する協定を締結し、迅速な復旧作業や救助活動を実施するための体制を確立した。

【事例共有の場での議論概要】 (2024 年 6 月 17 日 電気事業連合会、送配電網協議会および一般送配電事業者)

- ・(特記なし)

【今後の展開等】

- ・非常災害時は、都道府県知事から第十一管区海上保安本部へ災害派遣を要請していただくことを基本とするも、平時から定例的な会議による意見交換や訓練を行うなど、第十一管区海上保安本部との連携を継続する。

事例（15）沖縄電力株式会社

災害時における第十一管区海上保安本部との協力協定締結について

【概要】

a. 目的

- ・第十一管区海上保安本部及び沖縄電力株式会社が、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施するため、相互協力することを目的とする。

b. 協定の内容

①連絡体制の確立と被害情報の共有

第十一管区海上保安本部の管轄区域（沖縄県内）での災害発生時、または災害の発生が予測される場合、相互協力を迅速かつ円滑にするため、連絡体制を構築し、必要な被害情報を共有

②相互協力内容

(ア) 第十一管区海上保安本部による沖縄電力株式会社への協力

- ・災害復旧に必要となる人員及び資機材の搬送

(イ) 沖縄電力株式会社による第十一管区海上保安本部への協力

- ・災害対応に必要となる施設及び活動拠点等への電力供給
- ・災害対応に必要となる施設、敷地の提供

【出典】

- ・沖縄電力株式会社 プレスリリース「第十一管区海上保安本部と沖縄電力の『災害時における相互協力に関する協定』について」（2024年3月7日）

【当該事例について】

- ・2024年4月 本協定に基づき、人員及び資機材の搬送に関する情報伝達訓練を実施した。

【事例共有の場での議論概要】（2024年6月17日 送配電協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・他社の先行事例等を参考にすることで、円滑な協定締結が図れたことを関係者間で共有した。

【今後の展開等】

- ・平時における第十一管区海上保安本部との定期的な訓練をはじめ、双方の緊密な連携を通じて災害対応力の更なる向上を図り、万一の際には、被災地域の迅速な電力復旧に努める。

事例（16）四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社

災害時における建設機械等の賃貸借に関する協定

【概要】

- ・ 災害時に大規模な停電が発生した場合において、電力供給設備等を迅速かつ円滑に復旧するため、四国電力株式会社および四国電力送配電株式会社は、日本建設機械レンタル協会四国支部に建設機械等の物品^(※)について賃貸借を要請することができる。
 - ・ 日本建設機械レンタル協会四国支部は、要請を受けた場合、業務に支障のない範囲において、優先的かつすみやかに物品の賃貸を行う。
- (※) 高所作業車、資機材運搬用トラック、穴掘建柱車、小型クローラー運搬車、小型バックホー、小型自走式クレーン、簡易トイレ、仮設ハウス、発電機、照明機器など

【出典】

- ・ 四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社 プレスリリース「災害時における建設機械等の賃貸借に関する協定締結について」(2021年2月1日)

【当該事例について】(四国電力株式会社、四国電力送配電株式会社)

- ・ (特記なし)

【事例共有の場での議論概要】(2021年5月26日、送配電網協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会)

- ・ 徳島県内の事業者が、徳島県にある建設機械等の商社と「災害時における建設機械等の賃貸借」に関する協議を進める中で、四国全域を対象とする「レンタル協会四国支部」との協定締結に発展した経緯等が共有された。
- ・ 災害時に必要な機材を優先的にレンタルできることの有効性を確認した。

【今後の展開等】

- ・ 引き続き各種災害に備えた対策の検討を進め、防災体制のさらなる充実・強化を図る。

事例（17）北陸電力送配電株式会社

令和6年能登半島地震対応における復旧に向けたグリッドスカイウェイとの連携

【概要】

- ・2023年9月、北陸電力送配電株式会社はドローンによる設備点検高度化や新たな事業の創出活動を推進する「グリッドスカイウェイ有限責任事業組合」に組合員として参画。
- ・2024年1月に発生した能登半島地震では道路が土砂崩れ、崩落、陥没、隆起が多数発生したことにより、復旧作業へ向かうにも立入困難な場所が多く設備被害が把握できない状況となった。
- ・そのため、グリッドスカイウェイに立入困難箇所の設備被害状況を把握するため、ドローンを活用した巡視による被災状況確認支援を要請し実施した。
能登半島地震対応における GSW(グリッドスカイウェイ)からの支援…【別紙 22】
- ・グリッドスカイウェイとの連携によりドローンを活用できることで、電柱の折損・倒壊・傾斜状態など設備被害や道路の崩落状況等を確認することができ、停電復旧の見通しや復旧方針策定に大きく寄与した。

【出典】

- ・2024年3月29日総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会（第72回）開催資料 資料5「令和6年能登半島地震への対応について（北陸電力送配電株式会社）」

【事例共有の場での議論概要】（2024年6月17日 送配電協議会、一般送配電事業者および電気事業連合会）

- ・グリッドスカイウェイとの連携によりドローンが活用されるまでの経緯・流れについて関係者間で共有を図った。
- ・本件の事例を参考に、今後の災害復旧での円滑な活用について、引き続き関係者での検討を進めることとする。

【今後の展開等】

[課題と今後の方向性]

① 支援対応

(課題) 非常災害時におけるドローン事業者への支援要請の扱いが不明確であったため調整作業が発生

(今後) ドローン事業者への要請について明確化を検討

② 通信確保

(課題) 被災箇所のLTE不感箇所の解消は、携帯事業者の復旧に時間を要するため、LTE不感箇所における目視外飛行のスキームが必要

(今後) ドローン制御通信の冗長化が必要

以上

別添 7 別紙 別紙 1

平成30年北海道胆振東部地震対応について（概要版）

2020年4月21日

北海道電力株式会社
北海道電力ネットワーク株式会社

1. 北海道胆振東部地震の対応を踏まえたアクションプランの取り組みについて	P 2
2. 【振り返り】社内検証委員会における最終報告の主なポイント	P 3～4
3. 【振り返り】アクションプランの実施状況	P 5
4. 広域委員会の検証報告を踏まえた「当社の設備対応に関する取り組み」	
(1) ブラックスタートの対策に対する取り組み	P 6
(2) 運用上の中長期対策	P 7
(3) 設備形成上の中長期対策	P 8
5. 地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に関する取り組み	
(1) 停電発生時の対応	P 9～10
(2) 関係機関との連携	P 11～12
(3) 情報発信	P 13～14
(4) 事故復旧対応	P 15
6. おわりに	

- 北海道胆振東部地震への対応について検証を取り進め、道内全域停電の再発防止策を検討し、今後の電力安定供給や情報発信・連携に活かしていくため、当社は、2018年10月15日、社長を委員長とする社内検証委員会を設置しました。
- 本委員会では、広域機関の検証委員会や国のレジリエンスWGにおいて示された、大規模停電の再発防止策に対する当社の取り組みと北海道エリアにおける設備形成上の中長期対策について検証を行ったほか、検証テーマである「停電発生時の対応」、「関係機関との連携」、「情報発信」、「事故復旧対応」に関する課題について検証し、具体的な対策を「アクションプラン」として取りまとめました。
- この「アクションプラン」を着実に実行するため、社長、送配電カンパニー社長（現在の北海道電力ネットワーク社長）のほか、社外役員を委員とする「確認委員会」を設置し、四半期毎に進捗状況を確認しています。

広域委員会の検証報告を踏まえた当社の取り組み (設備対応、設備運用に関する検証結果)

当面の再発防止策

- 広域委員会において、ブラックアウトに対する当面の再発防止策として示された「緊急時のUFRによる負荷遮断量の追加（+35万kW）」、「京極発電所2台の稼働状態を前提とした苫東厚真発電所3台の運転」など7項目については、当社において全対策について実施済。
- 広域委員会で示された「ブラックスタートに関する対策」については、復旧手順の見直しなど当社において実施していく。

中長期対策

- 広域委員会において示された運用上の対策項目である「UFRの整定の考え方」については、主な取り組みとしてUFR整定の見直しを早期に実施する。また、「最大規模発電所発電機の運用」については、適宜事前確認を行い、必要な措置を講じる。等
- 広域委員会で示された設備形成上の対策項目である「北本連系設備の更なる増強案」については、国や広域機関で行われる検討に際して、適宜協力・検討等を行っていく。

【振り返り】社内検証委員会における最終報告の主なポイント（2）

情報発信・事故復旧対応など4項目に関する検証結果

停電発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> これまでの非常事態対策訓練(台風、暴風雪による停電想定)に加えて、2019年度より、非常事態対策組織のもとでブラックアウトを想定した全体訓練を実施する。 仮に、札幌市で直下型地震が発生した場合に、対策本部を本店に設置できるかという観点から、石狩低地東縁断層帯地震などに対応した事業継続計画を検討する。 等 	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ブラックアウトが発生していることについて北海道・自治体への正式連絡が遅れたことから、情報提供に関する基準を見直すなど、連絡体制を強化する。 即応性を求められる情報を発信できるよう、情報発信に関する対策本部の運営を見直す。 土砂崩れ箇所への立ち入りを進めていくため、北海道開発局との情報連携に関する体制を強化する。 等
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 道内全域停電時にお客さまからホームページへのアクセスが集中し、つながりにくい状況が続いたことから、社外クラウドサービスを基本としたシステム構成へ移行し、アクセス集中に対応できるように変更した。 道内全域停電でも集計処理が可能となるよう、停電情報システムプログラムを改修した。 大規模停電時における情報の受け手のニーズを把握したうえで、情報発信の内容を改めて整理し、発信していく。 大規模停電時において、道内滞在の外国人に向かって英語・中国語などによる発信を行う。 等 	事故復旧対応	<ul style="list-style-type: none"> 電力各社からの応援車両（移動発電機車など）の迅速な受け入れが可能な体制を整備する。 当社から他電力へ迅速な応援派遣ができるよう準備体制を整理する。 道路が寸断された場合に設備被害状況を早期に確認するため、ヘリコプターやドローンを活用する。 長時間復旧作業や広域応援に対する後方支援の拡充に向け、関係機関と防災協定を締結する。 等
<p>「電力レジリエンスワーキンググループ」の中間取りまとめと当社の取り組み</p>			

- 当社の取り組みが、国の「電力レジリエンスワーキンググループ」の中間取りまとめで提示された対策のうち、停電被害・リスクの最小化（減災対策）と比較して、齟齬がないこと、また抜け落ちたものがないことを確認した。

■電力広域的運営推進機関の検証報告を踏まえた「当社の設備対策に関する取り組み」に係るアクションプラン実施概要

- 電力広域的運営推進機関の検証報告により示された「ブラックスタートの今後講じるべき対策」「運用上・設備形成上の中長期対策」の項目に加え、その他設備に対する当社の取組みなど全4項目（21対策）のうち、20対策の完了を第5回確認委員会（4／21）までに確認した。
- 残り1対策「苦東厚真発電所の設備対策」の取り組み状況については、計画どおり進捗していることを確認した。

■地震発生に伴う停電発生時の対応および復旧時の対応に関するアクションプラン実施状況の概要

- 地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に係るアクションプラン全25項目（77対策）のうち、75対策の完了を第5回確認委員会（4／21）までに確認した。
- 残る2対策「社外コールセンターの体制構築」および「ISUT情報共有サイトの活用」の取り組み状況については、計画どおり進捗していることを確認した。

～ブラックアウトを極力回避するための設備対策およびブラックスタート対策を実施～

(1) ブラックスタートの対策に対する取り組み

■新北本連系設備のブラックスタート機能等を反映した復旧手順による研修・訓練
中央給電指令所と各系統制御所の合同による研修および訓練を実施しました。



【中央給電指令所と各系統制御所の合同による研修の状況（2020年1月30、31日実施）】



【中央給電指令所と各系統制御所による合同訓練（2020年2月21日実施）】

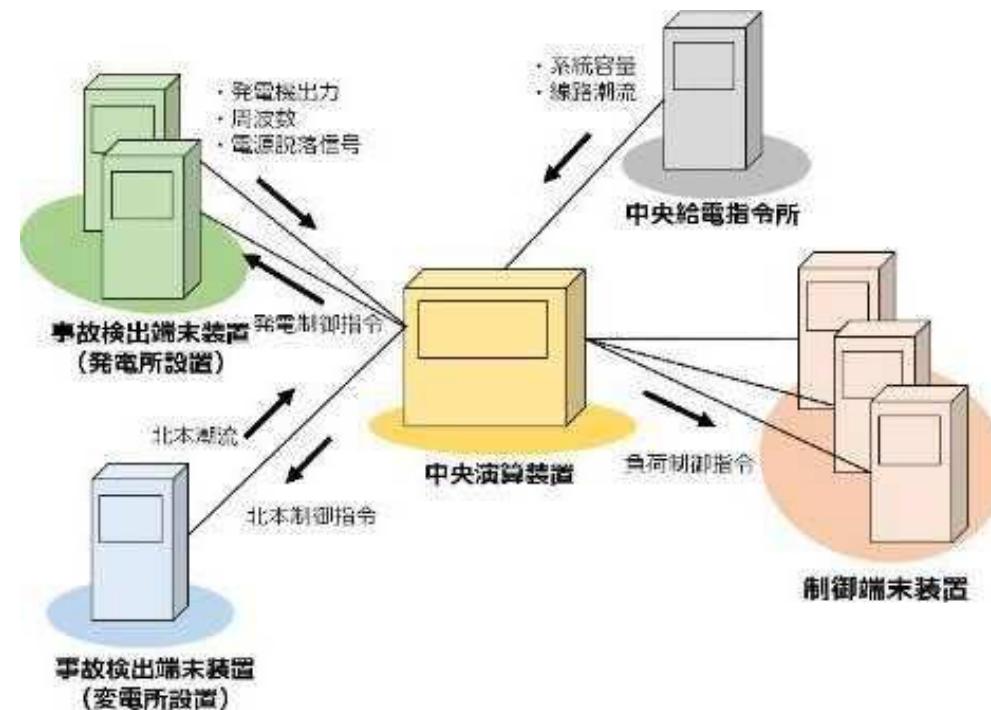
(2) 運用上の中長期対策

■運用上の中長期対策に対する取り組み（泊発電所再稼動後の対策）

地震による発電機脱落に伴い周波数異常低下が発生したことから、発電機脱落を検出し高速に負荷遮断を実施することで速やかに周波数を回復できる系統安定化装置を導入することとしました。

【系統安定化装置の概要】

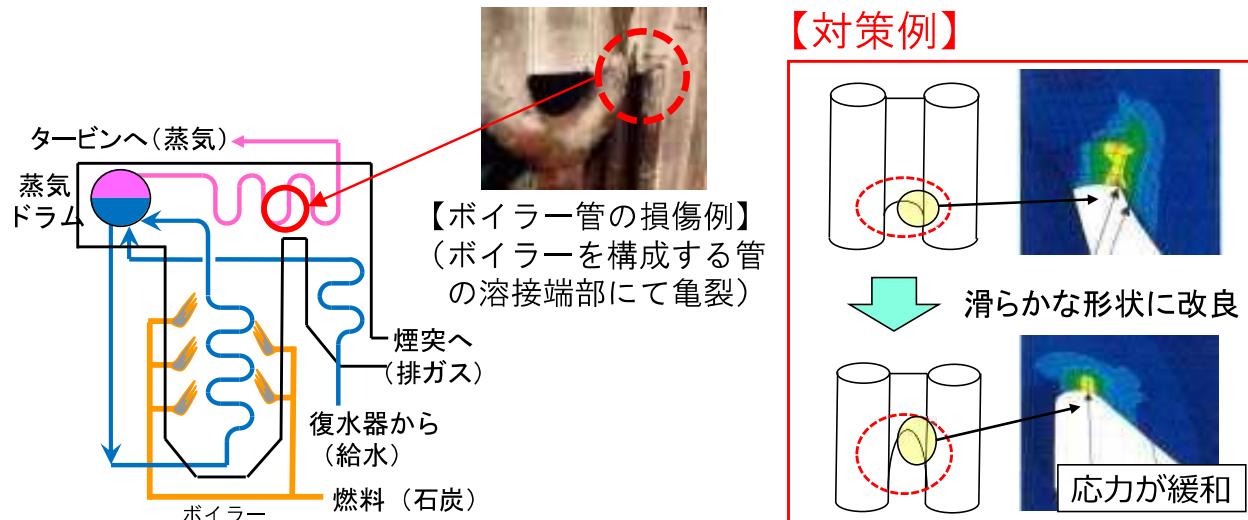
発電機が脱落または送電線事故が発生した場合、脱落した電力量を事故検出端末装置（図の緑色の装置）により検出し、その情報を中央演算装置（図の黄色の装置）に転送。この装置で必要な負荷遮断量を演算した後、そのデータを変電所に設置した制御端末装置（図の赤色の装置）へ高速通信にて転送し負荷遮断を実施する装置。UFRと比較して早く動作できることから、周波数低下が抑制され、お客さまの負荷遮断量が必要最小限となり、お客さまへの影響を低減できる他、再エネ大量連系など将来の電源や系統構成の変更にも柔軟に対応できる。



(3) 設備形成上の中長期対策

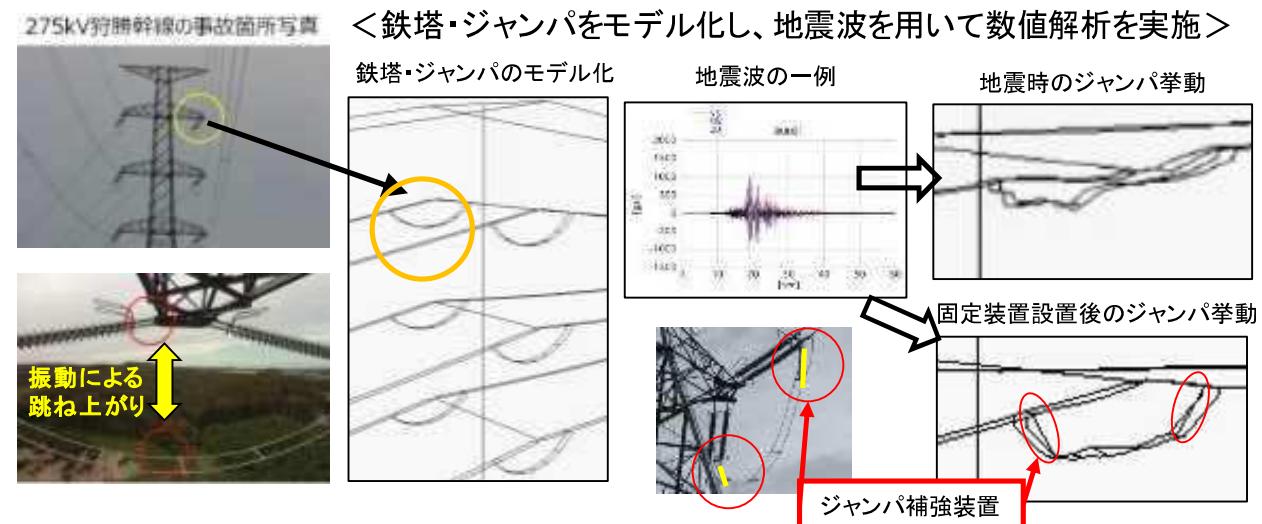
■発電設備に対する取り組み

地震によりボイラー管が損傷し、発電設備の復旧に数週間要したことから、ボイラー管構造をより滑らかな形状に改良（耐力向上）する対策等を順次実施しています。



■送電設備に対する取り組み

地震後、送電線4回線が同時にショートし、道東方面の水力発電の停止に繋がったことから、数値解析により地震で電線（ジャンパ線）が跳ね上がり鉄塔に触れたと想定し、電線（ジャンパ線）の触れや跳ね上がりを防止するため固定装置を設置しました。



2. 地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に関する取り組み

～復旧活動体制を強化し、お客さまへの迅速な情報提供を実施～

(1) 停電発生時の対応

■災害発生時の対応強化

災害発生時の速やかな初動対応に向け、新たに「初動対応者」を選任し、迅速に事務局を立ち上げる体制を構築しました。また、お客さまへの迅速な情報提供を目的に情報発信に関する本部運営を見直しました。

■ブラックアウトを想定した情報伝達訓練および総合訓練の実施

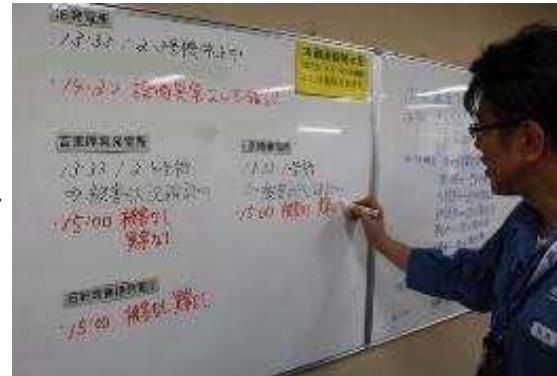
ブラックアウト発生時の停電復旧過程における復電情報等の社内共有・迅速な情報発信を目的とした情報伝達訓練を実施しました。また、総合訓練では、非常用電源の起動失敗により初動30分間が全館停電という過酷な条件を想定しました。

【情報伝達訓練】

現場からの設備被害状況の把握からお客さまへの情報発信における流れを確認



(TV会議による本部→支部間の情報共有)



(本部速報掲示版へ掲示された情報をSNSにより発信)



【情報伝達訓練の状況（2019年7月10日実施）】

【総合訓練】

非常用発電機の停止、外線電話の遮断等、過酷条件を設定



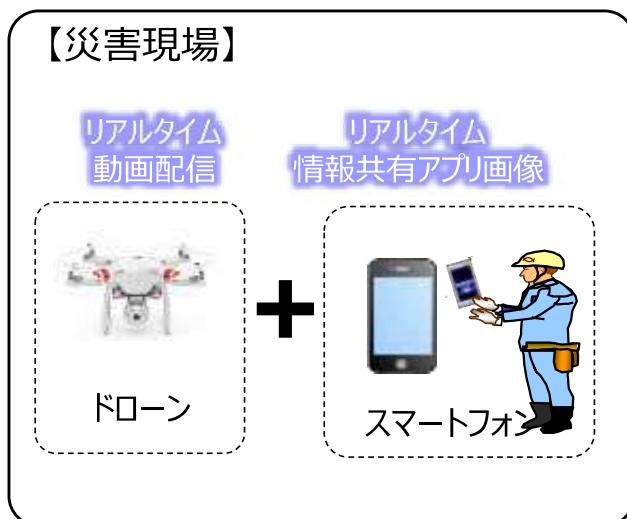
(社内トール回線による本部→支部間の情報共有)

(本部速報掲示板へ掲示された情報をスマートフォンを利用してSNSにより発信)

【総合訓練の状況（2019年11月11日実施）】

■ 災害対策本部の機能強化

早期に設備被害状況を把握することを目的に、ドローンによる映像やスマートフォンによる画像をリアルタイムに伝送できるよう本部機能を強化しました。



～災害時の早期復旧を円滑に行うため、関係機関と連携のうえ体制を構築～

(2) 関係機関との連携

■北海道・振興局・自治体との連絡体制の確立および相互連携

北海道・振興局・自治体との連絡体制を確立するとともに、毎年4月に双方の連絡体制を確認。また、従来からの緊急電話に加え、管理職によるホットラインを新設し、災害時の緊急連絡体制を強化した。
(現在、北海道および179自治体中103自治体とホットラインを確保)

■道路管理者との連絡体制の確立および相互連携

北海道開発局、各自治体など道路管理者と早期復旧を目的とした道路啓開の情報収集や厳寒期優先除雪を円滑に行うため、毎年4月および11月に連絡体制を確認。また、災害時の相互連携に向けて、災害対応の課題やニーズの把握などを目的とした意見交換を原則、年1回実施している。



【自衛隊と協力し復旧作業を実施・道路啓開箇所での復旧作業（北海道胆振東部地震）】

■協力体制の強化

災害時には北海道電力（株）および北海道電力ネットワーク（株）が相互協力により一体となって災害対策活動を迅速かつ円滑に行います。また、電力の安定供給や早期復旧を目的に、道内企業や自衛隊等と災害に備えた防災協定を締結しました。引き続き、関係機関との協力体制を強化します。



■平時および緊急時における連携

行政、社外関係機関等と連携し、相互協力を円滑に行うため連絡体制の共有や意見交換会訓練の実施等、平時から顔の見える関係を構築しました。



【イオン(株)との避難所設置訓練】



【北海道エネルギー(株)との給油接続訓練】



【陸上自衛隊との意見交換会】

～災害時に多くのお客さまからのお問合せに対応できる体制を構築～

(3) 情報発信

■社外コールセンターの設置

中部電力、関西電力および中国電力と共同して、「青森カダルコンタクトセンター」を青森県青森市内に開設し、当社は2020年6月から運用を開始。停電等により入電量が増加した場合等、他電力会社と相互応援を行う体制を構築しました。

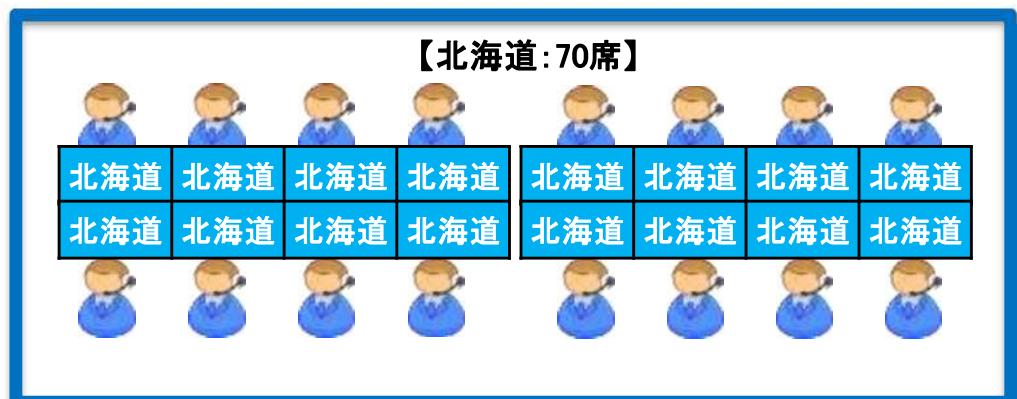
＜通常時の運用＞

- ・各電力会社は青森拠点を含め複数拠点で受電業務を実施している。
 - ・青森拠点においては、4社が同一フロアで運用しており、通常時
には各社毎の受電業務を実施している。



＜非常時の運用＞

- ・非常時には青森拠点のオペレーターは被災電力会社の受電応援を実施する。
 - ・応援電力会社は自社分の受電を青森拠点以外のコールセンター（他拠点）で対応する。



～様々な媒体を活用した、お客さまへの迅速な情報提供～

■社外への情報発信

ホームページで公開している「停電情報」に加え、ツイッターやフェイスブックによる情報発信を開始。また、大規模停電時においては、観光等で滞在する外国人の方々に向けて英語等の多言語での情報発信ができるよう定型文書を作成し、運用方法を整備しました。

ホームページでの情報発信

【震直のお願い】

9月6日未明に発生した平成30年北海道胆振東部地震により、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本地震により、北海道全域で停電が発生し、大変なご不便とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

誠に申し訳ございませんが、道民の皆さまには、無理のない範囲での震直をお察しいたします。

- 震電へのご協力のお願い
- ご家庭向けの震電チェックシート(冬季)
- [パンフレット] ご家庭における震電方法のご紹介 [PDF:359KB]

△ 平成30年北海道胆振東部地震に伴う停電関連のお知らせ

- 「北海道胆振東部地震対応検証委員会」の設置について（10月1日） [PDF:242KB]
- 道内全域停電に関する報道について（9月29日） [PDF:332KB]
- 苫東厚真発電所4号機の復旧について（第6報）（9月25日） [PDF:333KB]
- 知内発電所2号機の復旧について（9月25日） [PDF:106KB]
- 苫東厚真発電所4号機の復旧見通しについて（第6報）（9月24日） [PDF:153KB]
- 苫東厚真発電所2号機の復旧時期の見直しについて（第5報）（9月23日） [PDF:191KB]

FB・TWでの情報発信

北海道電力さんが写真3枚を追加しました。
9月24日 22:14

【安平町と厚真町の停電復旧の状況について】
長時間の停電でご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。
安平町の停電は9月18日に全戸が復旧し、現在は厚真町の28戸となっていま
す（25日9時現在）。... もっと見る

～停電の早期復旧に向けた取り組みを実施～

(4) 事故復旧対応

■衛星画像やヘリコプター、ドローンを活用した被害状況の把握

大規模災害時には、宇宙航空研究開発機構（JAXA）からの衛星画像データやヘリコプター、ドローンを活用して迅速に被害状況を把握します。ドローンについては、全道の事業所への配備を完了し、操作者を育成のうえ運営体制を整備しました。



【人口衛星からの画像】



【ドローンからの画像】

■大規模災害時における移動発電機車および復旧車両等への燃料確保

防災協定先である「北海道エネルギー様」と連携し、北海道エネルギー様の非常用電源の設置状況や応急送電が必要な油槽所に関する情報を整理のうえ、非常時の給油体制支援全般に関する取扱い方法を取りまとめました。また、給油が困難な状況を想定し、仮設給油所の設置場所や設置方法に関する具体的な手順等を整備しました。

- 当社は、北海道胆振東部地震対応において得られた様々な教訓や課題に対する具体的な対策を概ね1年間のスケジュールの中で目標を掲げ取り組んできました。
- 第5回確認委員会（2020年4月16日開催）において、2019年度計画として取り組んできた98対策のうち、95対策が完了し、残る3対策についても概ね完了の見通しがついたことから、今回の委員会をもって北海道胆振東部地震対応アクションプラン確認委員会を閉会いたします。
- なお、残るアクションプランについては、引き続き、事務局が進捗管理を行ってまいります。
- また、新たな災害等により課題や問題点が生じた場合は、必要な対策を検討のうえ実施し、今度とも関係機関と連携しながら、防災、減災に向け、PDCAサイクルを継続し、北海道の皆さまが安心、安全に電気をお使いいただけるよう、電力の安定供給に努めていきます。



2020年12月18日
沖縄県
沖縄電力株式会社

沖縄県と沖縄電力の「災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定」について

沖縄県と沖縄電力株式会社（本店：浦添市、代表取締役社長：本永 浩之、以下「沖縄電力」）は、本日、大規模災害に伴い広範囲の長時間停電が発生した場合において、停電復旧作業を連携して行うことを定めた「災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定」を締結しました。

本協定により、大規模災害発生時、沖縄県は沖縄電力からの要請に基づき、沖縄県が管理する道路区域及びその周辺区域において、電力設備に寄りかかった樹木・土砂等の除去や道路の通行に支障をきたす電力設備を除去します。また、沖縄電力が行う復旧作業に必要な進入路を確保するため、優先的に道路上の樹木・土砂等を除去します。

沖縄県は、災害時に道路ネットワーク機能を確保するため、道路施設の耐震化、長寿命化及び法面崩壊対策等の取り組みを積極的に進めています。また、被災後、速やかに救援・救出活動が行えるよう、関係機関と連携して道路上のがれき等を撤去する道路啓開計画に取り組んでおり、これからも安全・安心な道路ネットワークの形成に努めてまいります。

沖縄電力は、災害時における電力の早期復旧を果たすため、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害発生時の復旧活動を迅速、的確に行う態勢の確立に努めています。また、災害復旧への支援体制を強化するため、地方自治体や自衛隊など、様々な機関との連携も進めています。

本協定の締結により、大規模災害発生に伴う停電の早期復旧を実現し、県民生活の早期安定を図ることで、県民のくらしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

添付資料：災害時における停電復旧作業の連携に関する協定の概要

災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定の概要

ケース	従来	協定締結後
	<p>沖縄電力が、電力設備に寄りかかった樹木や土砂を撤去。</p> <p>【沖縄電力が実施】</p>	<p>沖縄県が、沖縄電力からの要請を受け、安全確認を行った上で、電力設備に寄りかかった樹木や土砂を撤去。</p> <p>【沖縄県が実施】</p>
	<p>工事車両が通行可能となるように、沖縄電力が倒壊電柱②、沖縄県が樹木や土砂を撤去。</p> <p>【沖縄電力が実施】</p> <p>【沖縄県が実施】</p>	<p>沖縄県が、沖縄電力からの要請を受け、安全確認を行った上で、樹木や土砂、倒壊電柱②を撤去。</p> <p>【沖縄県が実施】</p>
	<p>沖縄電力が、道路上の倒壊電柱を撤去。</p> <p>【沖縄電力が実施】</p>	<p>沖縄県が、沖縄電力からの要請を受け、安全確認を行った上で、倒壊電柱を撤去。</p> <p>【沖縄県が実施】</p>



2021年6月30日
沖縄県
沖縄電力株式会社

沖縄県と沖縄電力の「災害時における相互連携に関する協定」について

沖縄県と沖縄電力株式会社（代表取締役社長：本永 浩之）は、災害発生時に相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期安定に資することを目的とした「災害時における相互連携に関する協定」を本日、締結いたしました。

本協定では、緊急連絡先の共有、活動拠点の提供、通信手段の利用協力等に加え、連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練に積極的に協力することを定めております。

沖縄県は、災害時に円滑に災害対応を行えるよう、電気等のインフラ事業者との連携を強化し、迅速な復旧・復興に努めてまいります。

沖縄電力は、災害時における電力の早期復旧を果たすため、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害発生時の復旧活動を迅速、的確に行う態勢の確立に努めています。災害復旧への支援体制を強化するため、自衛隊や様々な関係機関との連携を図っており、本協定締結もその取り組みの一つとなります。

また、今後更なる体制強化に向けて、市町村との連携も進めてまいります。

本協定の締結により、平常時から災害に備えるとともに、災害発生に伴う停電の早期復旧を実現し、県民生活におけるライフラインの早期安定を図ることで、社会的責任を果たしてまいります。

添付：災害時における相互連携に関する協定の概要

以上

災害時における相互連携に関する協定の概要

1. 名称：

災害時における相互連携に関する協定

2. 協定締結者：

沖縄県 沖縄県知事 玉城 康裕（たまき やすひろ）
沖縄電力株式会社 代表取締役社長 本永 浩之（もとなが ひろゆき）

3. 目的：

沖縄県と沖縄電力株式会社が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期安定に資することを目的とする。

4. 協定（連携）の内容

緊急連絡先の共有	平時から緊急連絡先を共有することで連絡体制の確立を行う。また、県災害対策本部への情報連絡員の派遣については、沖縄県と沖縄電力協議のうえ実施する。
活動拠点の提供	沖縄電力は、復旧作業に必要となる公園等の活動拠点について、必要に応じて、沖縄県へ協力を要請できるものとし、沖縄県はこれに協力する。
燃料の供給への協力	沖縄電力は、復旧作業に必要な燃料調達が困難となった場合、沖縄県へ協力を要請できるものとし、沖縄県はこれに協力する。
通信手段の利用の協力	沖縄電力が所有する通信手段の利用が困難となった場合、沖縄県が所有する通信手段の借用について協力を要請できるものとし、沖縄県はこれに協力する。
防災訓練の連携・協力	本協定に基づく連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練に積極的に協力するものとする。

以上

「災害に強い森づくり事業」の実施状況について

令和2年12月22日
千葉県農林水産部森林課

昨年度の台風により、多数の風倒木が発生し、道路や電線等の重要インフラ施設に被害を与えたが、その未然防止に向けた取組のひとつとして、国により創設された「重要インフラ施設周辺森林整備事業」を活用した「災害に強い森づくり事業」を本年度より実施している。

【事業概要】

1 目的

国が創設した重要インフラ周辺森林整備を活用し、林所有者自らの努力だけでは適切な管理が期待できない、重要インフラ施設に近接する森林において、風倒木や土砂等流出等による施設への被害の未然防止につながる森林整備を支援する。

2 要件

市町村、森林所有者及び重要インフラ施設管理者等による協定が締結されていること。

3 補助事業者

市町村

4 事業主体

市町村、林業事業者(森林組合、森林整備法人、NPO法人、県が認めた民間事業者)

5 事業対象となる最小面積

1 施行地あたり 0.1ha

6 施業内容

特殊地拵え※1、植栽、保育間伐、更新伐、発生材の運搬※2

7 補助率

(1) 事業主体が市町村の場合

特殊地拵え、植栽、保育間伐、更新伐…5/10 (国3/10、県2/10)
発生材の運搬…4/10 (県4/10)

(2) 事業主体が市町村以外の場合

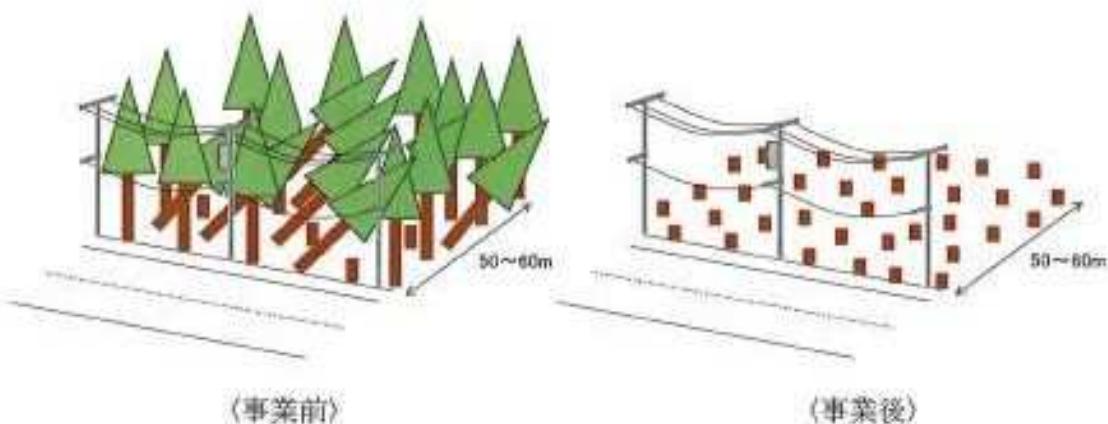
特殊地拵え、植栽、保育間伐、更新伐…5/10以上 (国3/10、県1/10、
市町村1/10以上)
発生材の運搬…5/10以上 (県4/10、市町村1/10以上)

8 実施状況

11月末時点で7市町11箇所の事業実施を見込んでおり、現在4市6箇所で事業が進められ、他の箇所についても12月中に事業に着手する予定である。

今後は、風倒木が多かった市町村を中心に、被害箇所における現地調査のための技術指導や、事業実施箇所の選定に係る助言を行うほか、説明会等を通じて先行自治体の事例を紹介することなどにより、更なる事業の推進に取り組む。

【事業のイメージ（例：風倒被害森林の特殊地拵え）】



【事例：八街市内】



Press Release
(報道関係各位)



秩父市
Chichibu City

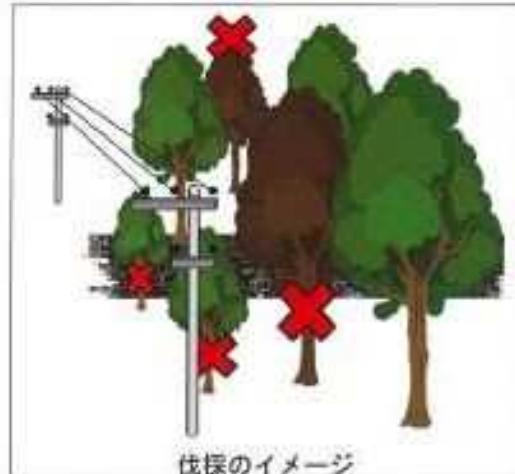
令和2年7月21日

東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社・秩父市 「災害予防のための樹木伐採等に関する協定」締結！

【strong point/ここが言いたい！】

近年、台風や豪雨等が全国各地で毎年のように猛威を振るっています。これらの災害時には併せて倒木が発生することも多く、その結果、電線に被害を及ぼすケースも見受けられます。電線に倒木がかかってしまうと電力の復旧に多くの時間と労力がかかります。

このため、市では東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社と重要インフラである電力の供給を守るために、「災害予防のための樹木伐採等に関する協定」を締結することとしました。



【協定概要】

1 目的 秩父市内の森林等において、台風などの災害時に倒木等により電力の復旧に支障をきたす恐れのある樹木を除去するため、秩父市・東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社の相互の連携・協力を図ることを目的とします。

【協定締結式】

1 期日 7月29日（水）午後4時開始

2 場所 秩父市役所本庁舎3階 市長公室

※協定締結式をご取材される場合は、事前に下記担当までご連絡ください。

【next plan/今後の事業展開】

まず、市有林でモデル的に電線周辺の危険木の伐採を行い、その後、私有林でも電線周辺の危険木の伐採を行います。これにより、台風等の際に電線に樹木が倒れかかる危険性を減らします。

環境部森づくり課

担当者：湯本

☎ 0494-22-2369

FAX: 0494-22-2309



森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の概要

総務省

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。

◎ 森林環境税の創設【平成36年度から課税】[平成36年1月1日施行]

納税義務者等：国内に住所を有する個人に対して課する国税
 税率：1,000円（年額）
 賦課徴収：市町村（個人住民税と併せて実施）
 国への払込み：都道府県を経由して税収の全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接払込み

◎ 森林環境譲与税の創設【平成31年度から譲与】[平成31年4月1日施行]

譲与総額：森林環境税の収入額（全額）に相当する額（注1）
 譲与団体：市町村及び都道府県
 用途：(市町村)間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
(補正)森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用
 譲与基準：(市町村)総額の9割に相当する額を私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分
※市町村の私有林人工林面積は、林野率により補正
(補正)総額の1割（注2）に相当する額を市町村と同様の基準で按分
 用途の公表：インターネットの利用等の方法により公表

（注1）平成35年度までの間は、暫定的に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入れにより対応。
 借入金は、後年度の森林環境税の税収の一部をもって確実に償還。

（注2）制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。

森林環境譲与税の取組事例集

令和2年10月

〔注：この事例集は、令和元年度に森林環境譲与税を使った取組事例を集めたものです。〕

- 秩父地域1市4町の「秩父地域森林林業活性化協議会」内に「集約化推進室」を設置、2名の推進員が各市町と連携しながら、9年間で意向調査や境界確認等を実施する計画
- 令和元年度は、意向調査（約2,142ha、1,065名）を実施し、1市3町で経営管理権集積計画を公告（59件、95ha）。令和2年度に再委託先を決定し、森林整備を実施する計画。全国初となった経営管理権集積計画（6月期の2件）については、一部は民間事業者へ再委託（経営管理実施権の設定）するとともに、林業経営が成り立たない森林については、市自らが発注して森林整備を実施済。

□ 事業内容

1 集約化推進室による意向調査等の実施

- 集約化推進室を平成31年4月に設置し、森林施業プランナーを推進員として2名配置。
- 集約化推進員と1市4町が連携して意向調査等を行う。

【事業費】8,000千円（うち譲与税8,000千円※1市4町で拠出）

【実績】1市4町で意向調査（約2,142ha、1,065名）を実施
1市3町で経営管理権集積計画を公告（59件、95ha）

2 森林経営管理制度に基づく間伐の実施

- 令和元年6月、全国初となる経営管理権集積計画（2件、3.88ha）を公告し、秩父市が経営管理権（15年）を取得（森林所有者から市に経営管理を委託）。このうち、林業経営が成り立たない森林について、市が測量・資源調査、間伐を実施。

【事業費】2,710千円（全額譲与税）

【実績】間伐2.25ha



（間伐前の状況）



（間伐後の状況）

□ 事業スキーム



（集約化推進室の設置）

□ 工夫・留意した点

- 集約化の実務能力を有する森林施業プランナーを配置。
- 林業専門職員のいない町の実情等を踏まえた1市4町による協力体制での実施。モデル団地を設定し、秩父市が先行して経営管理集積計画の作成等に取り組むことで、後の事務手続きの効率化を図った。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	27,209千円
②私有林人工林面積（※1）	10,706ha
③林野草（※2）	85.6%
④人口（※3）	63,555人
⑤林業試業者数（※4）	132人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

氷見市の事前伐採事業の実施状況について

別添7 別紙 別紙8

北陸電力株式会社

北陸電力送配電株式会社

●事業概要

- ・氷見市では、2021年1月の雪害において倒木等の影響により6集落で孤立が発生した。
- ・これを受け、今年度から「森林環境譲与税※」を活用し、雪や台風による倒木を未然に防ぐために、沿道にある樹木の事前伐採事業（沿道林整備事業）を開始した。※森林整備等の財源確保のために創設された国税で、都道府県・市町村に譲与される
<今年度事業費> 総額380万円 ① 280万円 市の受託を受けた業者の伐採費用
② 100万円 森林所有者自身が伐採を行う場合、費用の半額を助成
<当社の関わり> ①の事業について伐採箇所の選定、防護管取付け、工事立会などの協力を実施（伐採費用の負担なし）

●実施状況

月 日	内 容	備 考
1/25	第1回 打合せ	・氷見市から事前概要の説明および協力要請。
2/8	第2回 打合せ	・伐採実績箇所および伐採方法について情報提供。
2/26	第3回 打合せ	・事前伐採必要箇所の選定。（被害の大きい2地区）
3/11	合同現地 調査	・老谷、胡桃地区を調査。伐採必要樹木の確認。
5月上旬	伐採路線 決定	・氷見市にて老谷自治体と協議、伐採路線決定。
6月下旬	伐採業者 決定	・浜林業。
7/12	現地施工 前打合せ	・伐採木の確認および配電線付近作業時の注意喚起。
7/13 ～30	伐採実施	・0.2km区間、約40本の樹木を伐採完了。



打合せ結果・今後の方針

- ・当面は2021年1月の大雪にて、孤立した6集落（6路線）の計159径間、約6.4kmを優先する。事業費の制約により、今年度は上記のうち老谷地区的6径間、0.2kmを選定し伐採工事を完了した。
- ・自治体主導の事前伐採は、停電事故防止に非常に有効であることから、氷見市の事業には引き続き協力するとともに、本事業を良好事例として、他の自治体にも同様の事業の実施について働き掛けを行う。

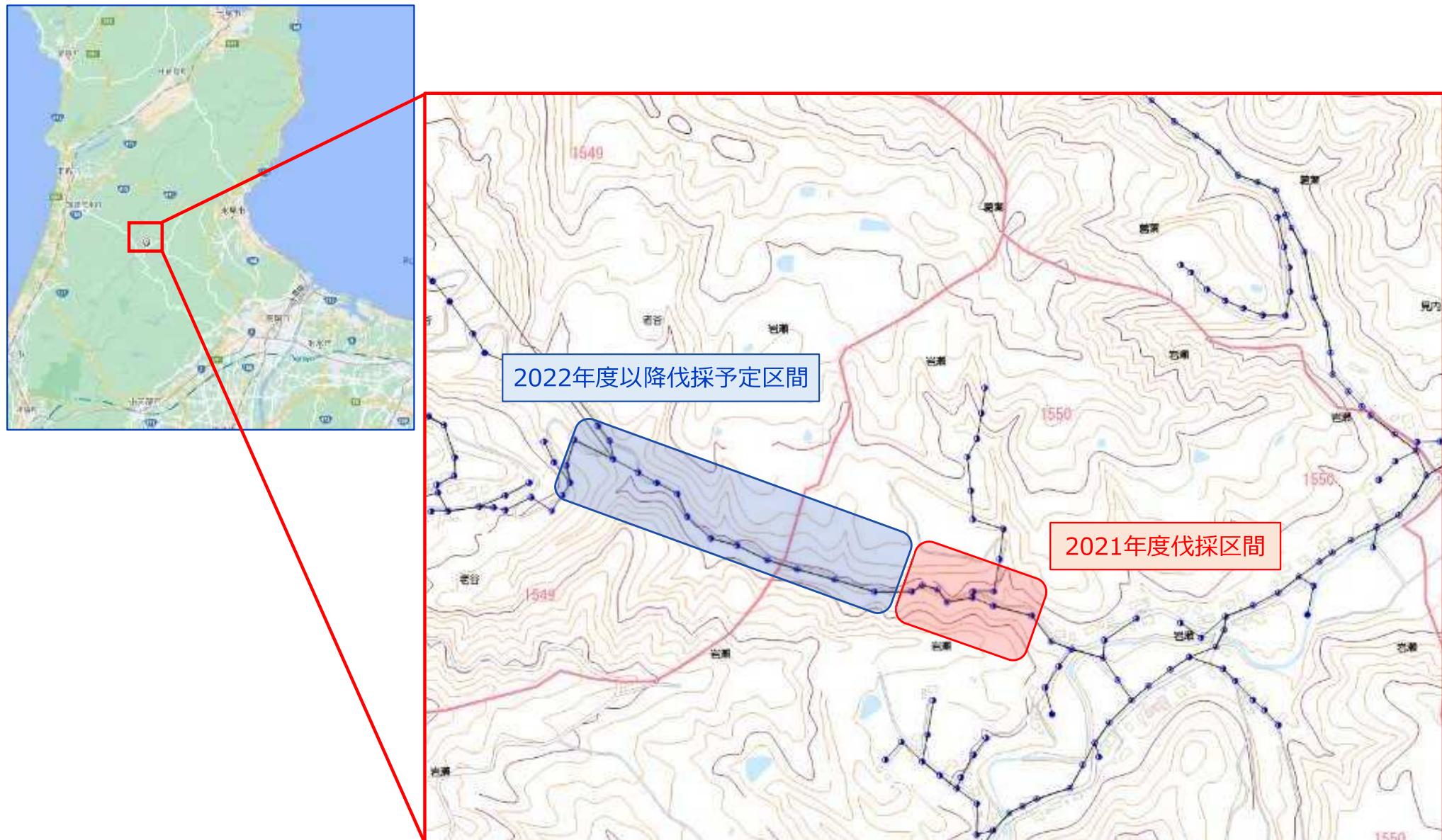
（参考）2021/7/28 富山新聞記事



6路線径間・距離内訳

集落名	径間数	距離(m)
老 谷	36	1280.2
床 鍋	49	1985.4
葛 葉	8	302.5
三 尾	32	1301.1
胡 桃	19	882.3
仏 生 寺	15	689.8
計	159	6441.3

氷見市の事前伐採事業の実施状況について



氷見市の事前伐採事業の実施状況について

伐採前



伐採後



氷見市の事前伐採事業の実施状況について

伐採前



伐採後





令和2年3月30日

報道関係各位

山 梨 県
東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社

山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社、 災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定を締結

山梨県(知事：長崎 幸太郎)と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社(総支社長：川名 康雄)は、災害による大規模停電が発生した場合における情報共有や、早期の電力復旧のために行う停電復旧作業等において、相互に協力することを目的に、本日、基本協定を締結しました。

山梨県では、令和元年房総半島により千葉県内において大規模停電が長期化した状況を踏まえ、県庁内関係各課と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社で災害による大規模停電からの早期復旧のための検討を進めてきました。

今回、山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社は、平時からの協力関係を構築するとともに、大規模停電時の情報共有や作業への相互協力といった検討を加速させていきます。基本協定を通じた検討事項は別紙のとおりです。

山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社は、官民が一体となった大規模停電からの早期復旧のための取組を進めて参ります。

以上



【基本協定の締結】

- 山梨県と東京電力との協力関係を構築
- 大規模停電時の情報共有や作業への相互協力



具体的な実施事項の検討を加速

【今後の検討事項】

平時の対策

事前伐採の強化

- ・倒木リスクの高い箇所における事前の共同伐採
- ・電力設備や環境管理構造物の異常箇所に関する
相互の情報提供
- ・民有林の適切な管理に関する呼びかけ

電力供給インフラの強靭化

- ・無電柱化の共同推進
- ・鉄塔、電柱の強靭化

災害時の対策

大規模停電からの復旧

- ・情報収集と共有
[緊急時リストの共有、ヘリを活用した情報収集の相
互協力、緊急待機体制]
- ・災害復旧作業の相互連携
[災害復旧に必要な重機等の相互の提供、停電復旧作業
と道路啓開作業の相互協力など]

応急電源の供給

- ・電源車の貸与スキームの一本化

山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社が一体となった大規模停電からの早期復旧

Press Release

報道関係者各位

令和2年8月27日
山梨県森林環境部環境・エネルギー課
課長 中澤 一郎
電話 055-223-1502(内線 6650)

東京電力パワーグリッド株式会社管内の都県として、初めての取り組み

山梨県電力供給体制強靭化戦略を策定

市町村等と連携した樹木の事前伐採や、電気自動車の活用における連携協定締結を予定

山梨県（知事：長崎幸太郎）は、災害時においても、重要なライフラインの一つである電力の供給を確保するため、東京電力パワーグリッド株式会社（以下、東京電力PG）管内の都県として初めて、電力会社や自治体などが連携し、供給体制の強靭化に向けて取り組む事項を取りまとめた「戦略」を策定しました。同戦略に基づき、東京電力PG山梨総支社や市町村など関係機関と連携し、災害時における電力供給体制の強靭化に向けた取り組みを推進していきます。

近年、自然災害による被害が全国各地で多発する中、令和元年房総半島台風（台風第15号）では、長期間にわたる大規模な停電が発生し、住民生活などに深刻な影響を与えました。本県では、災害時における電力供給体制を強靭化することが喫緊の優先課題であると考え、以下の三本を柱に、同戦略を具体的な対策等で整理いたしました。



山梨県電力供給体制強靭化戦略の三本の柱

1. 事前の対策による被害の最小化
2. 停電からの早期復旧
3. 災害に強いエネルギーシステムの導入

同戦略の具体化に向けた第一歩として、東京電力PG山梨総支社との間で、災害時のヘリコプターによる空撮映像等の相互利用、発電車の派遣、防災活動拠点の一部提供、市町村等と連携した樹木の事前伐採など、各種取り組みにおける役割等を明らかにした覚書を、本日（令和2年8月27日）取り交わしました。

■ヘリコプター等による空撮映像の相互利用



■発電車の派遣



写真提供：東京電力PG

台風第15号により千葉県を中心に発生した大規模停電は、倒木等による二次被害が主な原因であったことを踏まえて、飛来物の防止対策や、樹木の事前伐採を本日（令和2年8月27日）から実施します。道路管理者である本県と東京電力PG山梨総支社等との連携により、北杜市内の県道沿いにて対策作業を実施します（県道の一部を通行止めにした作業は、令和2年9月8日に予定）。また、南部町内では、林野庁補助金を活用したインフラ施設周辺の森林整備モデル事業の実施に向け、現在準備を進めています。

■本県と東京電力PG等との連携作業



(山梨県)

■林野庁補助金を活用したインフラ施設周辺の森林整備モデル事業



(林野庁資料より一部抜粋)

また本県は、災害時における電力供給体制強化の一環として、日産自動車株式会社、甲斐日産自動車株式会社、日産プリンス山梨販売株式会社の三社と、災害時等における電気自動車の活用についての連携協定を、令和2年9月15日に締結する予定です。この協定により、市町村と連携し、停電時における避難所において、スマートフォン充電、扇風機等の電化製品の稼働や夜間照明の点灯など、住民生活の支援を行ってまいります。

■避難所での活用イメージ（スマートフォン充電・扇風機稼働・夜間照明点灯）



写真提供：日産自動車株式会社

担当者：

(山梨県)

○戦略全般・事前伐採に関すること

森林環境部環境・エネルギー課 中川・平賀 電話 055-223-1502 (内線 6651、6652)

○覚書(事前伐採を除く)・日産自動車株式会社等との協定に関すること

防災局防災危機管理課 依田 電話 055-223-1432 (内線 2505)

○北杜市内の県道沿いにおける対策作業の実施に関すること

県土整備部道路管理課 吉野 電話 055-223-1695 (内線 7252)

(東京電力PG山梨総支社) 広報・渉外担当 有馬・渡邊 電話 055-215-5303

事前伐採事例：山梨県韋崎市甘利山地内

○関係者：以下4者協定（カッコ内は役割）

1. 山梨県中北林務環境事務所（県補助金拠出・関係者現場確認調整等）
2. 森林所有者（森林整備合意）
3. 東京電力PG山梨総支社（重要インフラ施設管理者・電線周り枝打ち等）
4. 峡北森林組合（事業主体・補助金を活用した森林整備）

○補助金

- ・重要インフラ周辺森林整備（林野庁）
- ・森林環境税（山梨県）

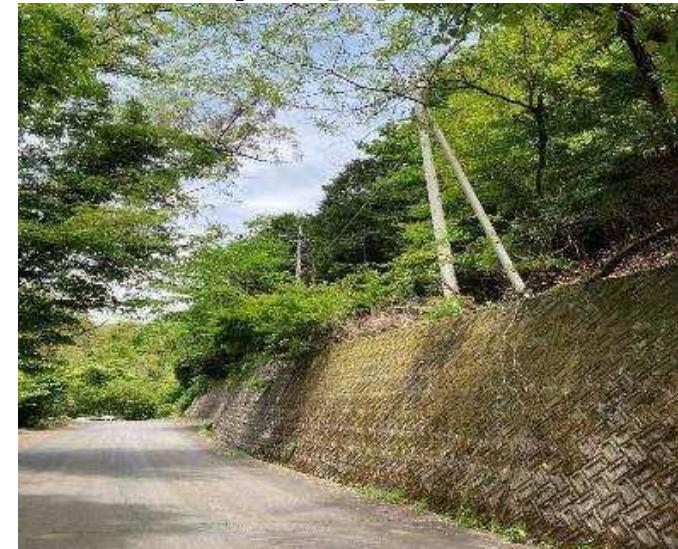


伐採前



山梨県韮崎市甘利山地内

伐採後



2022年1月伐採完了





地震・津波対策等減災交付金 | 静岡県公式ホームページ (pref.shizuoka.jp)

制度内容

実施期間	令和元年度～令和4年度
交付対象	・市町(県及び市町アクションプログラムに基づく事業) ・一部事務組合(令和2年度～)
予算規模	約100億円(4年間:令和元年度26億円、令和2年度27億円、令和3年度30億円、令和4年度30億円)

交付率等

区分	交付率	交付額の上限
一般事業	1/3	各メニュー20,000千円
津波関連事業	【嵩上げ】 1/2	上限なし (緊急防災・減災事業債の対象となるものは30,000千円)
「津波対策がんばる市町」が実施する事業	【さらに嵩上げ】 2/3	上限なし ※県の認定が必要
緊急的に進捗を図るもの		
被災者生活再建支援システム導入		
大規模停電対策		
防災コミュニティセンター整備		
避難所等の感染防止資機材整備		
避難所等の生活環境改善資機材整備		
早期避難意識の向上		
要支援者避難体制確保		
火山防災対策推進		
審査会事業	1/2 ～1/3	10,000千円





津波・地震対策等減災交付金(概要)

[地震・津波対策等減災交付金 | 静岡県公式ホームページ \(pref.shizuoka.jp\)](http://pref.shizuoka.jp)

制度内容

実施期間	令和 5 年度～7 年度（3 年間）
交付対象	市町、一部事務組合（消防関係）
内 容	地震・津波対策を幅広く網羅した 70 を超えるメニューを用意
県予算額	令和 5 年度：2.5 億円（3 年間 7.5 億円規模を予定）

交付率等

	区分	交付率	メニュー毎 交付上限額
基本	<ul style="list-style-type: none">○ 地震・津波等への平時からの備え○ 【新規】断水に備えた生活用水の確保 (防災井戸制度に対する助成)	1/3	2,000 万円
重点	<ul style="list-style-type: none">○ 津波関連事業○ 緊急に進捗を図るもの<ul style="list-style-type: none">・避難所環境改善 (パーテーション、簡易ベッド、トイレ等)・大規模停電対策（予防伐採、電気自動車活用）<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者の個別避難計画策定・防災コミュニティセンター整備 ほか○ 【新規】デジタル技術・ドローン活用○ 【新規】津波避難施設の滞在機能の強化 (雨風・日照対策、トイレ、通信機能)	1/2	3,000 万円 (※)
	<ul style="list-style-type: none">○ 津波避難がんばる市町が実施する津波○ 【新規】「わたしの避難計画」がんばる市町	2/3	3,000 万円
その他	<ul style="list-style-type: none">○ メニューには無いが審査会で認められたもの	1/3	1,000 万円



静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023の施策体系

名称	地震・津波対策アクションプログラム 2013	地震・津波対策アクションプログラム 2023
期間	平成 25 年度～令和 4 年度(10 年間)	令和 5 年度～令和 14 年度(10 年間)
基本理念	人々を守ることと命と健康を重視し、地震・津波対策を充実・強化することにより、「減災」を目指す。	①想定される犠牲者を令和 4 年度までに 10 年間で、り剰減少させることを目指す。 ②令和 14 年度までの 10 年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る。
減災目標	①地盤・津波から命を守る ②被災後の県民生活を守る ③迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる	①地震・津波から命を守る ②被災後の命と健康を取り、生活再建に繋げる ③地域を迅速に復旧し、復興に繋げる
基本目標		

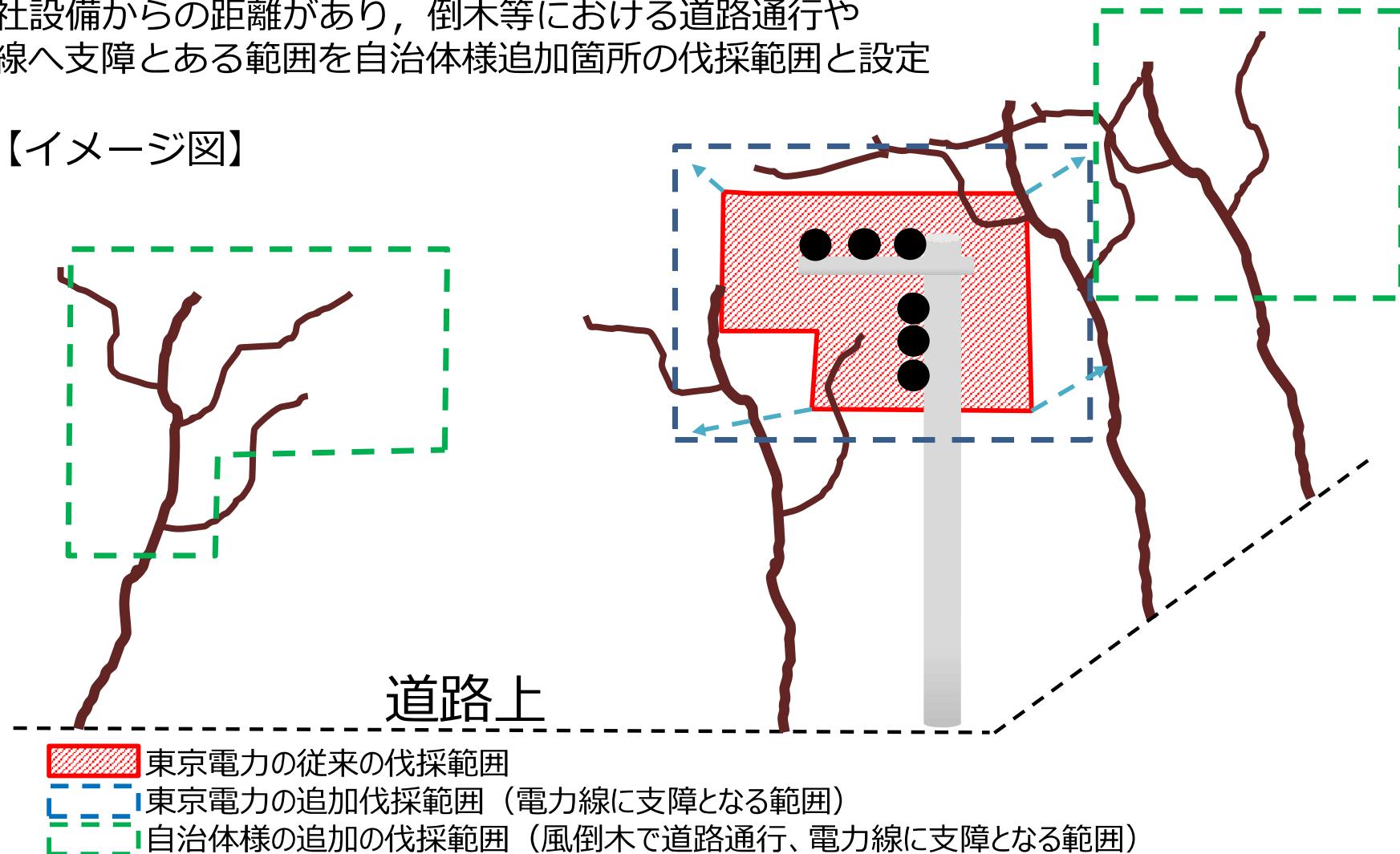
静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023の計画期間や目標



伐採範囲について

- ✓ 当社の保安上の伐採範囲は電線より 2 m範囲伐採を実施
- ✓ 共同での予防伐採の為、当社追加伐採範囲を設定
- ✓ 当社設備からの距離があり、倒木等における道路通行や電線へ支障となる範囲を自治体様追加箇所の伐採範囲と設定

【イメージ図】





事前伐採事例(西伊豆町)

概要

- ✓ 仁科6501号柱～仁科6530号柱間を西伊豆町様と協力し事前伐採を実施。（2021年度から計画実施）
伐採木を西伊豆町の所有地へ運搬することで、廃棄コストを抑制することができ、更に伐採木は薪として再利用され、西伊豆町の方々に無償で提供。

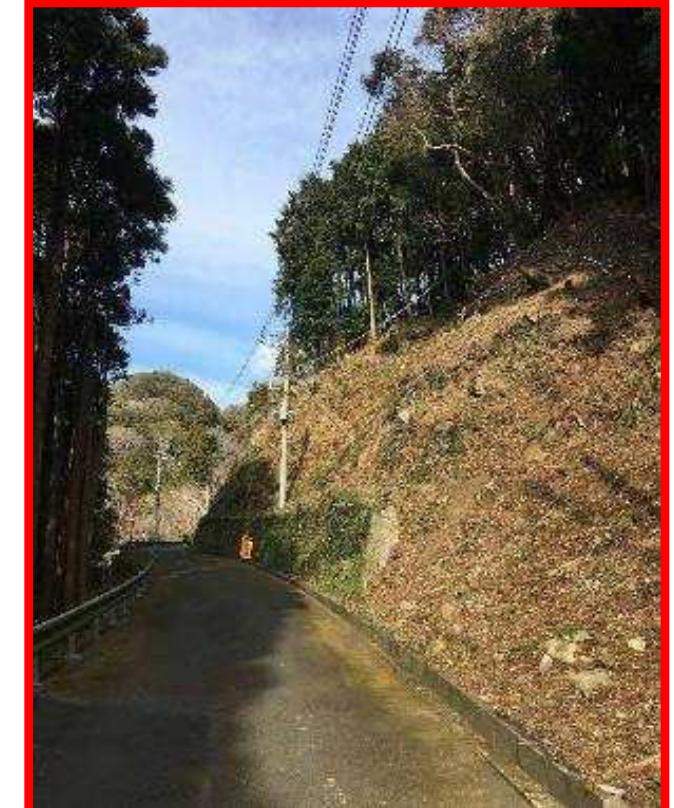
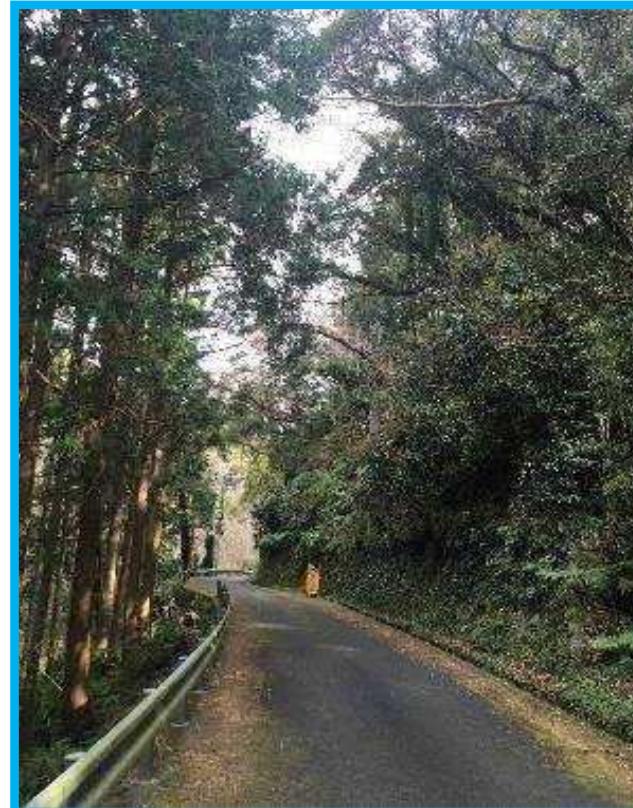
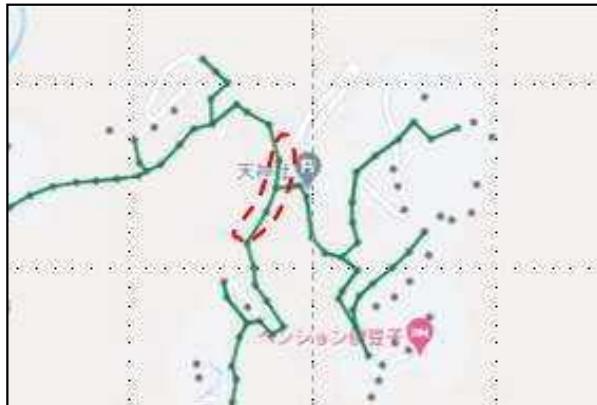


伐採前

伐採木廃棄場所

伐採後

静岡県賀茂郡西伊豆町仁科1558-1地先





事前伐採事例(伊東市)

概要

- ✓ 事前伐採計画路線（草崎0101号～殖産9570号）線路亘長 約2,450mを伊東市様と協力して事前伐採を実施。
- ✓ 2022年度より計画的に実施。



2022年度 富山県「孤立集落対策としての沿道林事前伐採事業」

北陸電力送配電株式会社

○2022年度の事業実績

- 以下のとおり事前伐採を実施

市町村	No.	地名	道路 管理者	電線の 有無	事業補助・負担割合			伐採量 (本)
					富山県	市町村	当社	
氷見市	①	岩瀬・老谷	氷見市	有	1/3	1/3	1/3	113
	②	床鍋・葛葉	氷見市	有	1/3	1/3	1/3	47
高岡市	③	頭川	高岡市	有	1/3	1/3	1/3	1
	④	福岡町小野	富山県	有	2/3	0	1/3	3
小矢部市	⑤	菅ヶ原外	富山県	無	10/10	0	0	7
立山町	⑥	谷口	富山県	無	10/10	0	0	50
	⑦	横江	富山県	無	10/10	0	0	1
	⑧	虫谷	富山県	無	10/10	0	0	1

※電線「有」の区間は当社が1/3を負担

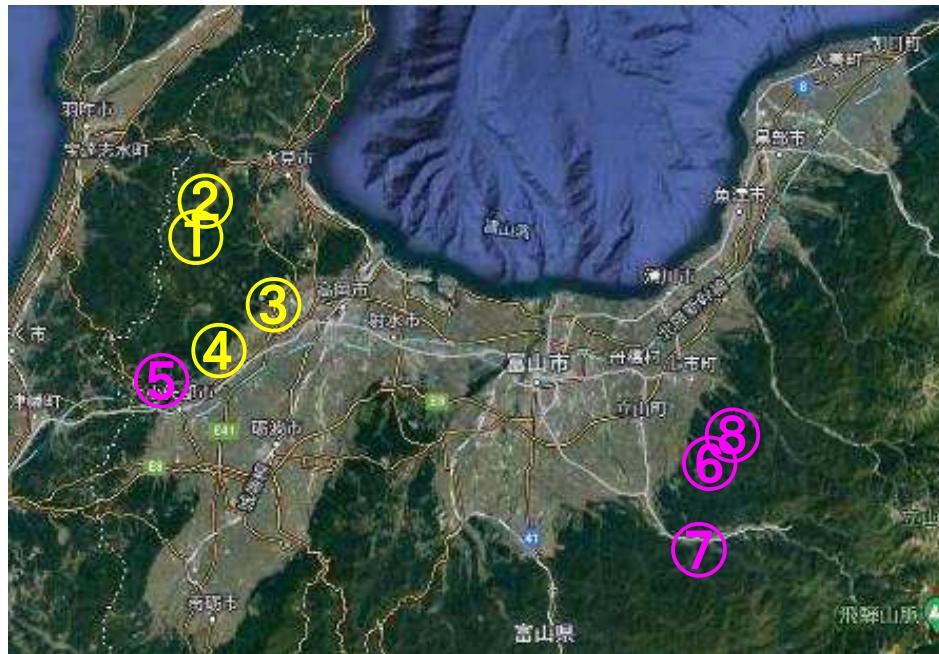
※「県道」は富山県が負担し、市町村の費用負担無し

※所有者の同意も含めた伐採の実施は各市町村が実施

【評価】

電柱・電線付近の樹木が根切り伐採され、設備被害・事故の未然防止に繋がった

<参考:位置図、現状写真>

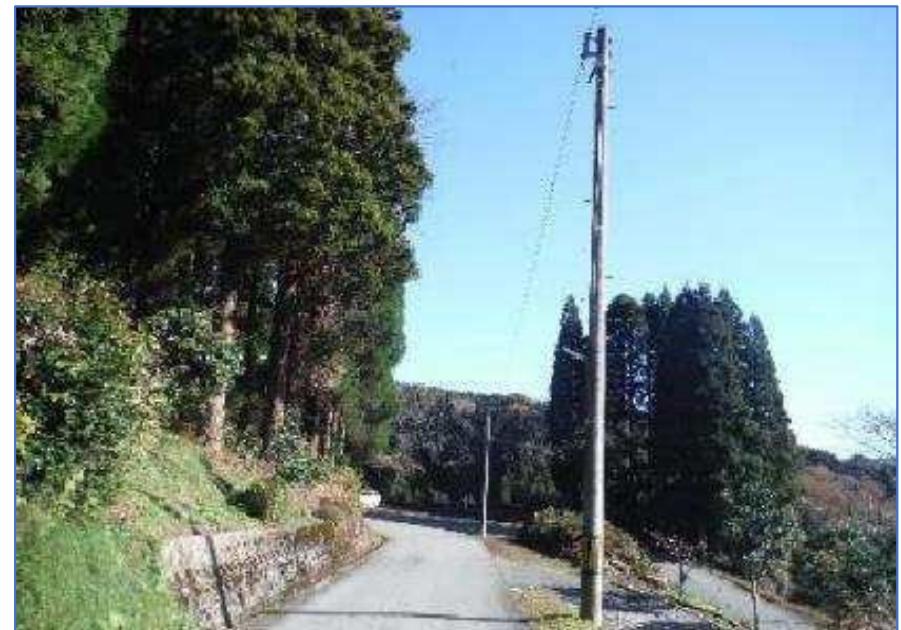


- : 電線あり
(当社負担あり)
- : 電線なし
(当社負担なし)

①氷見市 岩瀬・老谷



①氷見市 岩瀬・老谷



②氷見市 床鍋・葛葉



④高岡市福岡町小野



中国電力ネットワーク株式会社

自衛隊との共同訓練について

① 広島市総合防災訓練

2020年9月4日、令和2年度広島市総合防災訓練において、陸上自衛隊 第46普通科連隊と共同で、豪雨により山中にて地滑りが発生した影響で複数箇所で電柱損壊・断線が発生し大規模停電となったとの想定のもと、復旧の支障となる倒木等除去、道路啓開、合同調整所運営等の実働訓練を実施。

【訓練の実施状況】



② 鳥取県原子力防災訓練

2021年8月および11月に実施された令和3年度鳥取県原子力防災訓練において、海上自衛隊舞鶴地方総監部の多用途支援艦のクレーンを活用した復旧車両の搭載訓練（8月8日）および陸上自衛隊中部方面隊の大型輸送ヘリによる復旧車両・資機材の搭載・輸送訓練（11月5日）を実施。

【訓練の実施状況】



③ 広島県総合防災訓練

2023年10月7日に実施された令和5年度広島県総合防災訓練において、海上自衛隊第1輸送隊と共同で、大規模地震による陸路途絶を想定した高圧発電機車（300kVA）を輸送するため、輸送艦「しもきた」およびホバークラフト型エアクッション艇（以下「LCAC」）への搭載・搬送訓練を実施。

【訓練の実施状況】

LCACに搭載した発電機車	LCACから発電機車上陸
A high-pressure generator car (300kVA) is shown being transported on a LCAC (Landing Craft Air Cushion Vehicle). The vehicle is positioned on the deck of the LCAC, which is docked at a concrete pier.	The high-pressure generator car (300kVA) has been successfully landed on the ground from the LCAC. It is now positioned on a paved surface, with a white truck and some personnel visible nearby.

以 上

九州電力株式会社
九州電力送配電株式会社

2018年台風7号襲来時における自衛隊との連携について

2013年に陸上自衛隊西部方面隊、2017年に海上自衛隊佐世保地方隊と災害発生時の相互連携に関する協定を締結。2018年台風7号の襲来時には、長崎県五島列島の停電復旧作業のため、陸上自衛隊西部方面隊との協定に基づいた自衛隊による災害派遣の枠組みの中で、自衛隊ヘリ2機で新上五島町及び五島市へそれぞれ復旧応援要員や工具類を輸送。復旧応援要員を追加派遣できたことで、早期復旧が可能となった。

[Facebook掲載（抜粋）] 2018年7月4日

この度の台風7号の影響により、7月4日（水）14時現在、九州全体で約2,5千戸のお客さまが停電し、大変ご迷惑をおかけしております。

本日朝、民間の航空機等が欠航している長崎県五島列島の停電復旧作業のため、長崎県の災害派遣要請に基づく陸上自衛隊西部方面航空隊（高遊原分屯地・熊本県益城町）の支援をいただき、復旧要員をヘリコプター2機で新上五島町と五島市へ輸送しました。

現在、長崎支社に非常災害対策本部、本店に同総本部を設置しており、早期復旧に努めています。



以上

中国電力株式会社
中国電力ネットワーク株式会社

2020年台風10号襲来時における自衛隊との連携について

2014年3月に陸上自衛隊中部方面隊、および海上自衛隊呉地方総監部、2018年8月に海上自衛隊舞鶴地方総監部と災害発生時の相互連携に関する協定を締結済。

2020年9月の台風10号の来襲時には、山口県の停電復旧作業のため、陸上自衛隊中部方面隊との協定に基づいた自衛隊による災害派遣の枠組みの中で、当社本社にて陸上自衛隊のリエゾン1名を受入れるとともに、自衛隊ヘリ1機に社員が搭乗し、山口県中西部地域の送変電設備や通信設備の巡視を実施。

自衛隊のヘリを活用できたことで、早期に各設備の状況、各設備周辺の土砂崩れや樹木接触の有無等を確認することができ、停電の早期復旧に寄与した。

陸上自衛隊中部方面隊との「災害時の相互協力に向けた協定」に基づき、自衛隊ヘリによる山口県中西部地域の送変電設備や通信設備の巡視を実施

【9月8日（火）当社社員が搭乗して巡視を実施】

<自衛隊ヘリ>



<当社社員搭乗>



<自衛隊ヘリによる巡視風景>



<自衛隊ヘリからの撮影>



以上

② 設備被害状況把握

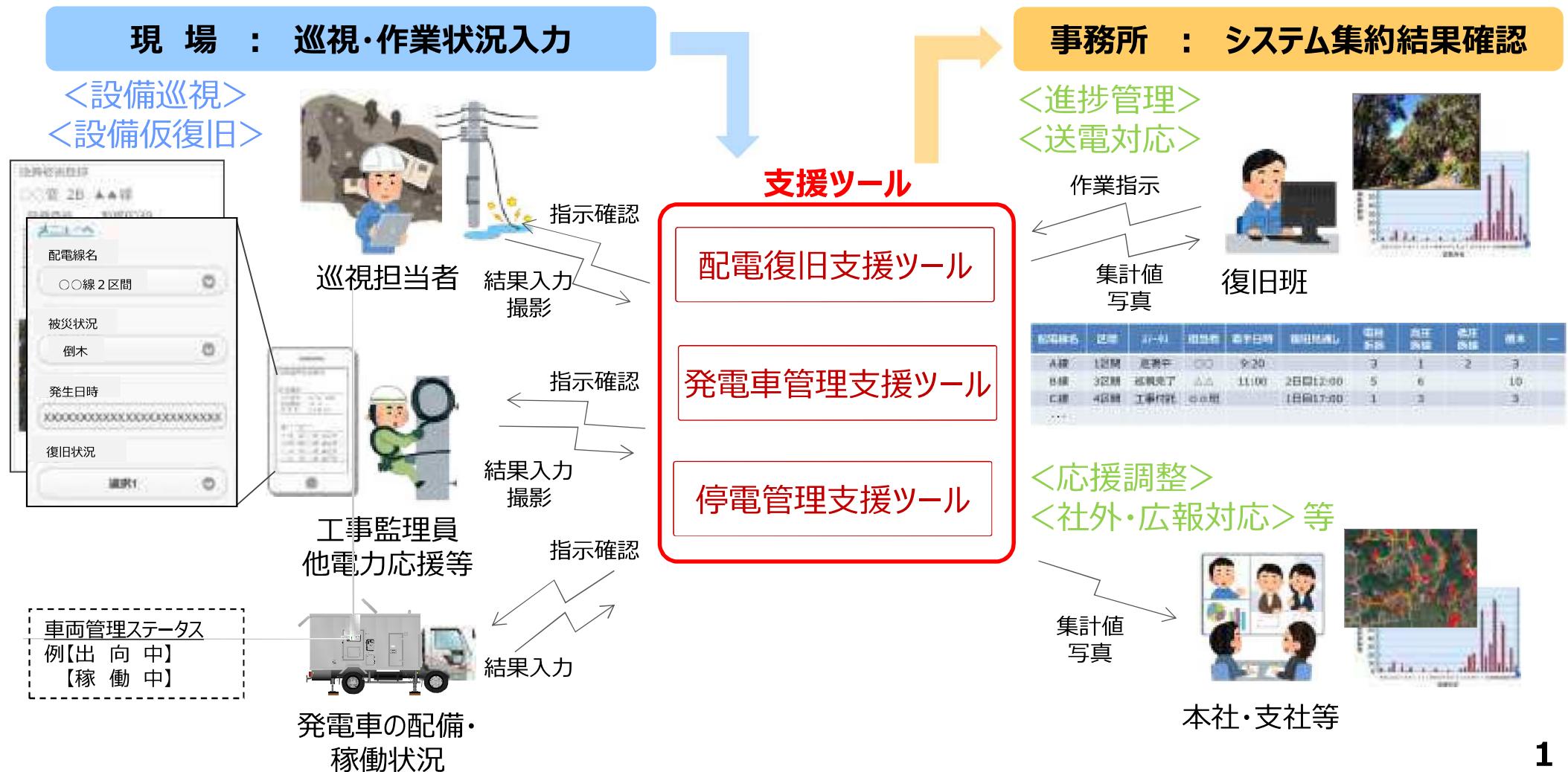
別添 7 別紙 別紙18

4-1. リアルタイムでの被害・復旧状況把握・工程管理

発災後48時間以内に被害状況を把握し、復旧見通しを確定※するための仕組みを前倒して構築

- 現場作業員が状況をリアルタイムにデータ化し、本社・支社で情報共有できる環境を整備
- 設備被害数を現場で登録、リアルタイム集計
- 設備仮復旧の進捗を把握し、送電見通しを判断

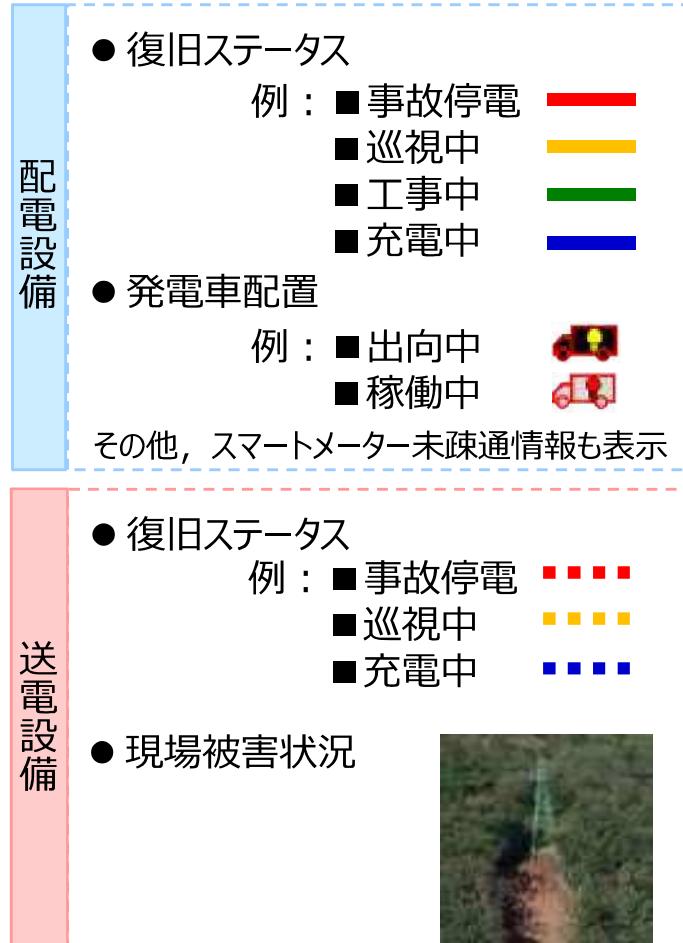
※被害状況の把握が困難で復旧見通しが確定できない状況含む



② 設備被害状況把握

4-1. リアルタイムでの被害・復旧状況把握・工程管理（見える化）

- 情報共有基盤を構築し、様々な社内情報を一元的に見える化
- 被害状況や復旧の進捗を視覚的に確認することで迅速な意思決定・対応に寄与



迅速な意思
決定の実施



現場



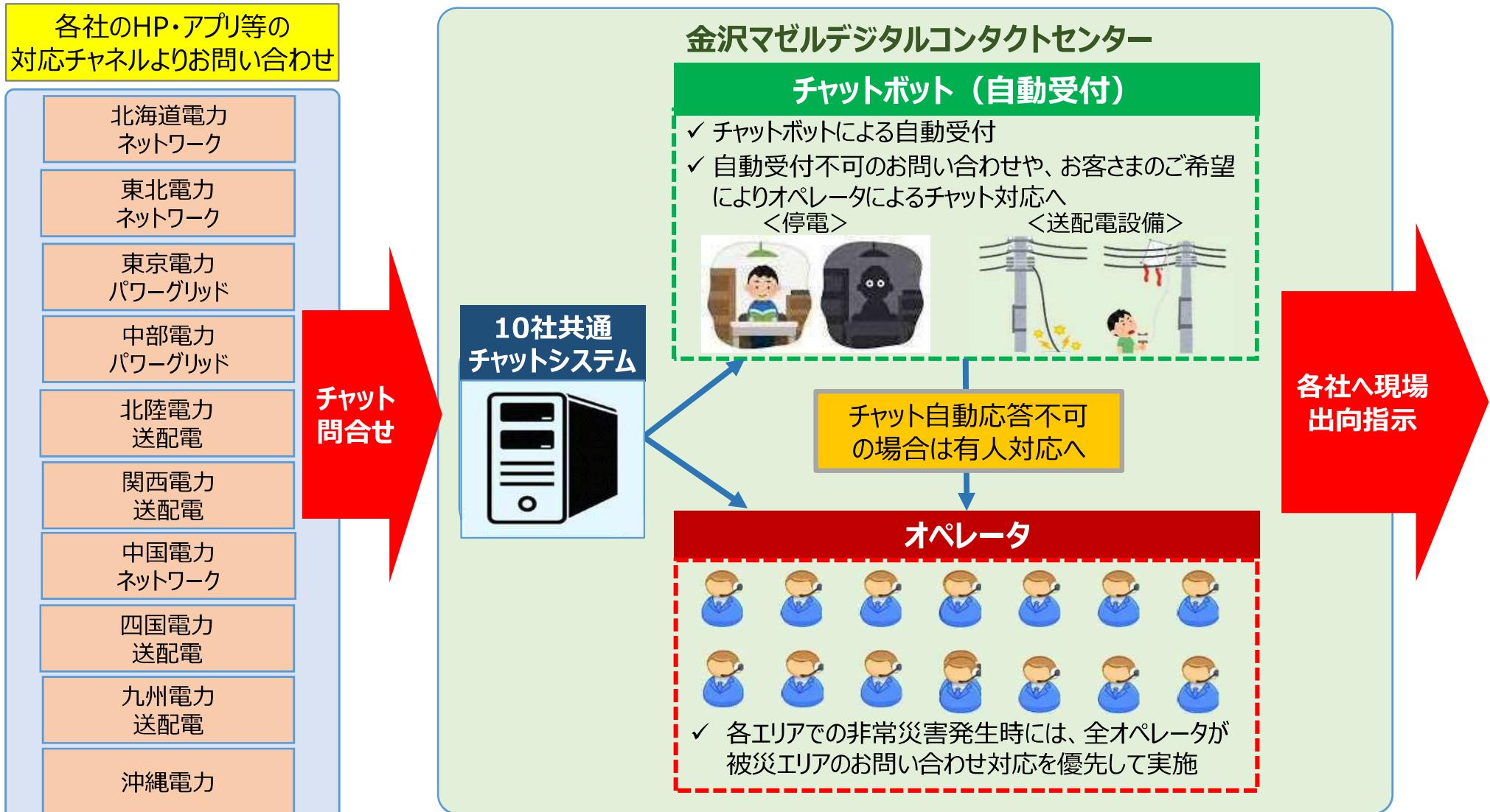
現場からも
状況確認可能



中期対応事項
今夏の運用も踏まえ、機能
充足を指向

「金沢マゼルデジタルコンタクトセンター」の概要

- ◆ 10社共通のチャットシステムにより、チャットボットで自動受付
- ◆ チャットボットで受付ができないお問い合わせや、お客様のご希望があれば、オペレータによるチャット対応を実施
- ◆ 各社サービスエリアでの広域停電発生時においては、全オペレータにてそのエリアのお問い合わせ対応を実施



地元ラジオ局との連携

北陸電力株式会社
北陸電力送配電株式会社

別添 7 別紙 別紙20

北陸のラジオ局(AM・FM全6局)と、災害時の情報発信に関する確認書を取り交わし、当社からの連絡で注意喚起CMへの差し替えを実施

＜連携ラジオ局＞

富山県	石川県	福井県
北日本放送 (2019年6月)	北陸放送 (2019年6月)	福井放送 (2019年6月)
富山エフエム放送 (2019年6月)	エフエム石川 (2008年3月)	福井エフエム (2019年6月)

※ 局名下段()は、確認書締結時期

CM差し替え事例

- ・台風10号:2019年8月15-16日 ⇒ 6本
- ・台風15号:2019年9月23日 ⇒ 7本
- ・台風17号:2019年10月3-4日 ⇒ 15本
- ・台風19号:2019年10月12日 ⇒ 4本

※上記期間のラジオCMを「台風防災案内篇」に差し替えし、注意喚起を実施

- ・上記に加え、災害により被害を受けたエリアのコミュニティラジオ局と連携し、停電被害状況等の発信を依頼

＜注意喚起CMの事例＞

台風防災案内篇

北陸電力(送配電)からのお知らせです。台風の影響で風が強くなることが予想されます。突然の停電に備え、懐中電灯などの防災用品をご準備ください。また、切れた電線は感電する危険がありますので、絶対に必要触らないようお願いいたします。

台風防災案内篇<改訂>

北陸電力(送配電)からのお知らせです。台風の影響で風が強くなることが予想されます。ビニールシートなどが飛ばされると停電の恐れがありますので、しっかりと固定するなど対策をお願いいたします。また、切れた電線は感電する危険がありますので、絶対に触らないようお願いいたします。

停電発生避難指示等発令篇

北陸電力(送配電)からのお知らせです。現在、停電が発生しています。屋外に避難される場合は、できる限りブレーカーを切ってください。切れた電線には絶対に触らないでください。停電情報は北陸電力送配電のホームページ、ツイッターでご案内しています。

※ 台風や地震等災害の状況にあわせ、上記に加え「台風停電発生篇」「地震停電発生篇」「強風停電発生篇」「地震避難指示発令篇」等のCMを準備

※ 2020年4月からは、北陸電力送配電からのお知らせとなる

九州電力株式会社
九州電力送配電株式会社

台風 10 号に伴う停電復旧の振り返り
(2020 年 12 月 24 日 第 12 回電力レジリエンスWG 資料抜粋)

(3) 事前準備対応 6

(3) 他社受入れ拠点の設置

- イオン㈱さまとの災害時の連携協定に基づき、イオン（佐賀大和・鹿児島）、イオンモール熊本の駐車場を他社受入れ拠点として台風襲来前に設置



以上

能登半島地震対応における GSW(グリッドスカイウェイ)からの支援

北陸電力送配電株式会社

1. 能登半島地震に伴う飛行までの時系列

2

- GSWにおける設備被災状況確認の飛行実施までの対応状況

日時	発信	受信	対応内容
1/12 (金)	北陸電力送配電	GSW	【依頼相談】 地震に伴う配電設備の被災状況確認支援を相談
1/12～21 (金～日)	GSW	本省航空局 関西空港事務所	【申請確認】 申請書作成を踏まえて、下記の事前連絡等を実施 ・事前確認 無人航空機安全課（全般） ・事前確認 関西空港事務所（緊急用務空域の飛行）
1/15～18	北陸電力送配電	GSW	【システム調整】 <u>配電設備データのGSWシステム登録の準備調整・登録</u>
1/18 (木)	北陸電力送配電	GSW	【正式依頼】 飛行場所について正式支援を依頼
1/22 (月)	GSW	関西空港事務所 大阪航空局	【申請実施】 ・ <u>Lv.2包括承認をベースとした緊急用務空域の飛行申請実施</u> ・目視外補助者有の包括承認済を元に、操縦者、機体追加の申請実施
1/23 (火)	GSW	関西空港事務所 大阪航空局	【申請調整】 補正指示・調整結果に基づき修正後・再申請を実施
1/24 (水)	関西空港事務所	GSW	【申請許可】 <u>緊急用務空域の飛行許可受領</u>
1/25 (木)	大阪航空局	GSW	【申請承認】 目視外補助者有の飛行承認書受領
1/25 (木)	GSW	県災害対策本部 陸上自衛隊	【事前連絡】 飛行時の飛行連絡体制について事前協議実施
1/26 (金)	GSW	関西空港事務所	【飛行連絡】 具体的な飛行日時をメール連絡
1/27 (土) 1/28 (日)	GSWで飛行実施		【飛行実施】 ・ <u>石川県輪島市地内の設備被災状況確認の飛行実施</u> (参考) 1/27に緊急用務空域の指定解除

2. 飛行に必要な追加申請について

- ▶ 能登半島地震に伴う電力設備の被災状況確認にあたり、緊急用務空域の飛行申請にあたっては、事前に許可承認を頂いているLv.2の年間包括申請内容をベースに調整を行い申請を実施

申請エリアマップ

凡例



Lv2許可・承認済
Lv3 (3.5) 申請済



補足説明

申請先	特定飛行 飛行する空域／飛行の方法	参考) Lv3 包括申請済	Lv2 包括申請済	能登 申請	補足説明
東京・ 関西 空港 事務所	空港等の周辺	—	—	—	
	150m以上の上空	○	—	—	
	人口集中		○	—	
	緊急用務空域			○※1	※1緊急用務空域指定に伴う申請
東京・ 大阪 航空局	催し場所上空	—	—	—	
	危険物の輸送	—	—	—	
	物件の投下	—	—	—	
	夜間での飛行	—	○	—	
	目視外での飛行	○補助者無	○補助者有	○※2	※2 機体・操縦者を追加し申請
	人又は物件との距離が30m未満	○	○	○※2	

3. 現地の被災状況

※出典：国土地理院ウェブサイト
(<https://maps.gsi.go.jp/#7/38.457890/134.357300/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>)
地理院タイルを加工して作成

4

電波環境

LTE環境が悪く、長距離の目視外飛行は困難

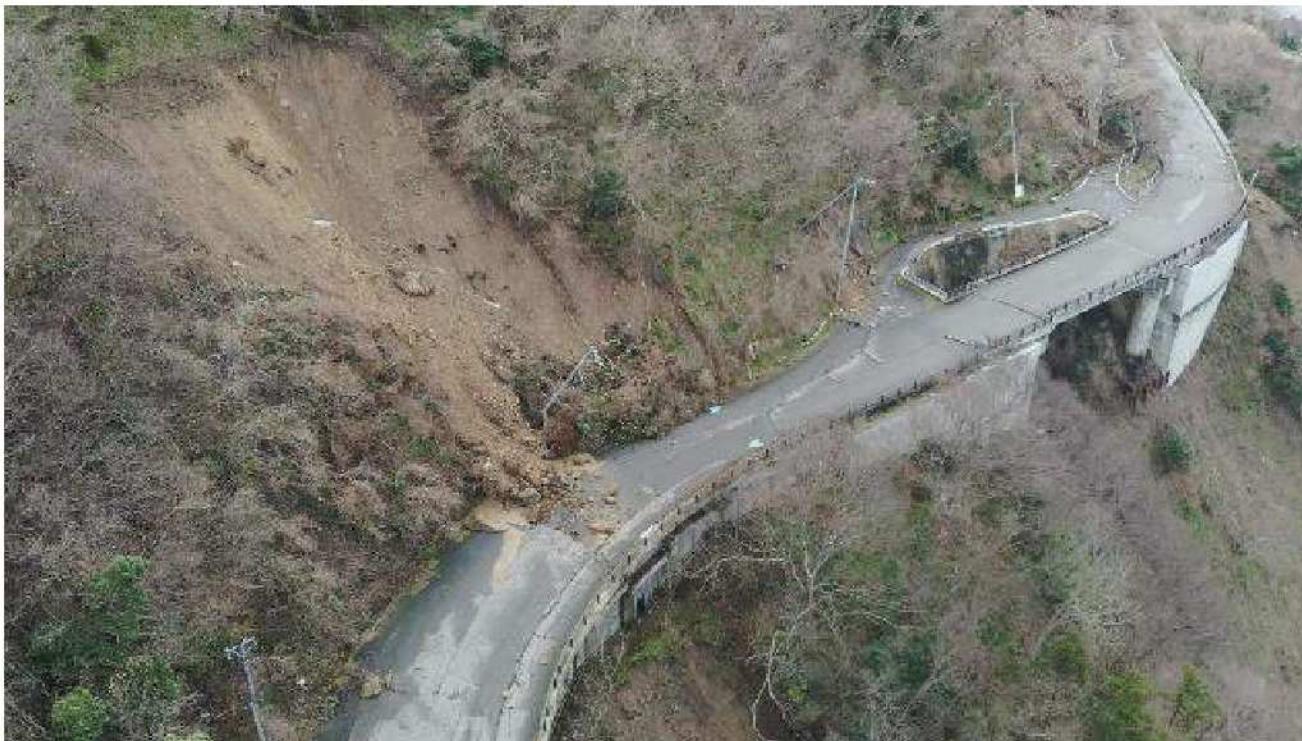
作業環境

土砂崩落箇所が多く、現地への立ち入りが困難

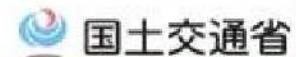


4. 現地空撮および対応状況

- ▶ 地震に伴う道路崩落等で自動車が進入できない箇所の設備被災状況把握の飛行（目視外補助者有）となり、立入可能なルートを探すために長時間の山間部歩行を要した。
- ▶ 安全監視のため補助者を配置し、操縦者と連携しながら撮影を実施した。



令和5年度緊急用務空域 公示第6号



令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、令和5年度緊急用務空域 公示第5号（令和5年1月2日）に代え、以下のとおり、航空法第132条の85に基づく無人航空機の飛行禁止空域の指定（令和5年度緊急用務空域 公示第6号）を行いました。これにより、七尾市、志賀町及び中能登町の地上から30m未満の空域が緊急用務空域から除外されます。

なお、航空法第134条の3による航空機の飛行に影響を及ぼすおそれのある行為（凧、気球等）の許可及び通報についても適用になります。

- 公示日時：令和6年1月5日19時00分
- 公示管理者：国土交通省航空局
- 公示管理番号：令和5年度緊急用務空域 公示第6号
- 公示本文：令和5年度緊急用務空域第5号（令和6年1月2日指定）に代え、航空法第132条の85第1項第1号の規定により令和5年度緊急用務空域 第6号を指定する。
- A) 関係都道府県：石川県（E項に詳述）
- B) 開始：令和6年1月6日07時00分
- C) 終了：別途通知するまで
- D) 時間帯：日出 / 日没
- E) 区域：以下の示す範囲
 - ・北緯37度以北の能登半島全域の陸地
(石川県輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、中能登町)
- F) 下限高度：
 - ①輪島市、珠洲市、穴水町及び能登町：地上から
 - ②七尾市、志賀町及び中能登町：地上から30m
- G) 上限高度：地上から600m

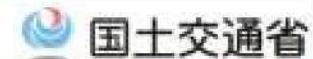
公示空域（石川県輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、中能登町）



航空法第132条の92の適用を受けて飛行させる場合を除き、当該空域での無人航空機の飛行を原則禁止とします。

なお、今後の状況に応じ、緊急用務空域を指定する期間・範囲・高度を変更する可能性があります。
航空局ホームページ等において、最新の情報を確認してください。

令和5年度緊急用務空域 公示第9号



令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、令和5年度緊急用務空域 公示第8号（令和6年1月19日）に代え、以下のとおり、航空法第132条の85に基づく無人航空機の飛行禁止空域の指定（令和5年度緊急用務空域 公示第9号）を行いました。これにより、別紙に示す一部区域を除き、北緯37度線以北の能登半島全区域において、既に除外されている地上から30m未満の空域に加えて、地上からの高度30m以上150m未満の空域も緊急用務空域から除外されます。

なお、航空法第134条の3による航空機の飛行に影響を及ぼすおそれのある行為（凧、気球等）の許可及び通報についても適用になります。

- 公示日時：令和6年1月26日19時00分
- 公示管理者：国土交通省航空局
- 公示管理番号：令和5年度緊急用務空域 公示第9号
- 公示本文：令和5年度緊急用務空域 第8号（令和6年1月19日指定）に代え、航空法第132条の85第1項第1号の規定により令和5年度緊急用務空域 第9号を指定する。
- A) 関係都道府県：石川県（E項に詳述）
- B) 開始：令和6年1月27日07時00分
- C) 終了：別途通知するまで
- D) 時間帯：日出 / 日没
- E) 区域：北緯37度以北の能登半島全域の陸地
(石川県輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、中能登町)
- F) 下限高度：
①輪島消防署及び野々江総合公園の周辺：地上から
(詳細は別紙のとおり)
②①を除く全域：地上150mから
- G) 上限高度：地上600mまで

公示空域（石川県輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、中能登町）



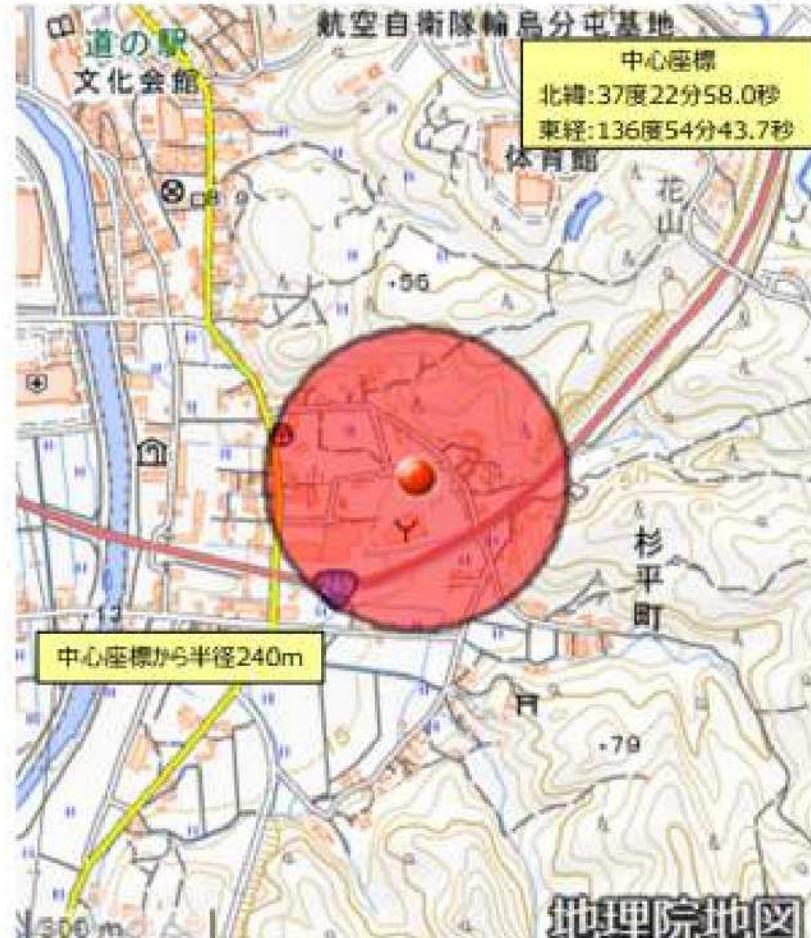
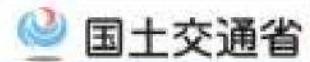
航空法第132条の92の適用を受けて飛行させる場合を除き、当該空域での無人航空機の飛行を原則禁止とします。
なお、今後の状況に応じ、緊急用務空域を指定する期間・範囲・高度を変更する可能性があります。
航空局ホームページ等において、最新の情報を確認してください。

参考資料：緊急用務空域

※出典：国土交通省ウェブサイト

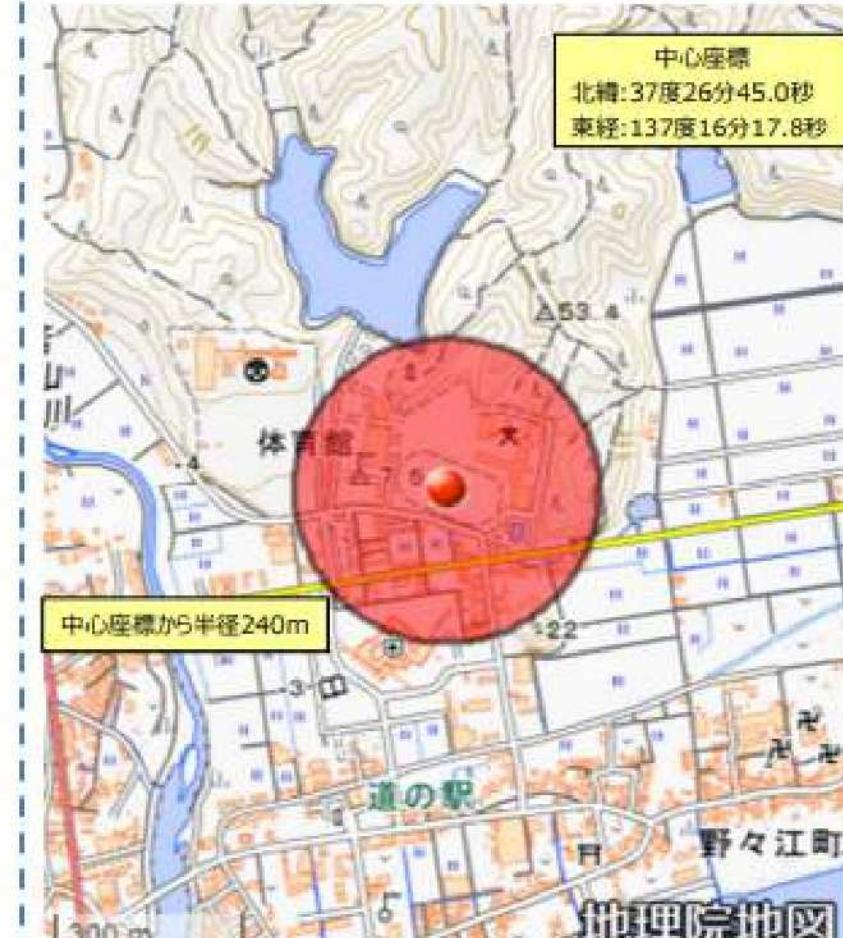
8

令和5年度緊急用務空域 公示第9号 別紙



輪島消防署 石川県輪島市杉平町大百苟 2番地

※記載している地図はその精度上の誤差を含みます。加えて構造物の有無、位置、範囲、形状等について、現況と異なる場合がありますので手ぬご注意ください。



野々江総合公園 石川県珠洲市野々江町